

令和元年度

東京医療保健大学

点検・評価報告書

目 次

はじめに	1
第1章 理念・目的	2
第2章 内部質保証	6
第3章 教育研究組織	1 2
第4章 教育課程・学習成果	1 9
第5章 学生の受け入れ	5 5
第6章 教員・教員組織	6 1
第7章 学生支援	6 6
第8章 教育研究等環境	7 4
第9章 社会連携・社会貢献	8 3
第10章 大学運営・財務	8 9
第1節 大学運営	8 9
第2節 財務	9 5
おわりに	9 9

はじめに

東京医療保健大学は、平成 17(2005)年 4 月に建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することができる人材の育成を、理念・目的として、1 学部 3 学科、入学定員 280 名(学生定員 1,120 名)により開学しました。

その後、社会のニーズに応じて教育研究組織の整備充実を図り、令和元年(2019)年 4 月現在では、4 学部 6 学科・2 研究科・1 専攻科、入学定員 746 名(学生定員 2,823 名)となり、これまで社会に有意な多くの医療人材を輩出しております。特に大学における看護師の養成数においては入学定員 490 名(学生定員 1,960 名)となり、我が国最大規模となっております。(※第 3 章の図表参照)

本学の特色は、医療人材の養成において、我が国の中核医療機関との連携・協力のもとに、最先端の高度医療を臨地実習で学べることにあります。具体的には、NTT 東日本関東病院、国立病院機構東京医療センター及び災害医療センター・村山医療センター、地域医療機能推進機構船橋中央病院、日赤和歌山医療センターとの連携協定を締結し、各医療機関の医師や看護師等に臨床教員として就任いただき、充実した実習教育が展開されております。

また、大学院においても本学の理念・目的のもとに、修士課程の整備充実を図り、連携する医療機関の協力により診療看護師(NP)等高度医療人材の育成に取り組んでおります。

令和元(2019)年度の点検・評価報告書については、第 2 期中期目標・計画の 3 年目となる進捗状況の取りまとめを基本としておりますが、平成 30(2018)年度に受審した大学評価(認証評価)におけるご指摘に対する取組状況や、社会への説明責任を果たすため策定した「東京医療保健大学ビジョン」、中期目標・計画の達成に向けて策定した「アクションプラン」の着実な実行についてもその取組状況を「第 4 章教育課程・学習成果」を中心に取りまとめております。

令和元年度は、大学院看護学研究科に高度実践公衆衛生看護コース(保健師養成)を新設し教育研究組織の充実を図るとともに、創設以来初となる海外大学等との国際交流協定を締結しております。

本学は、毎年公表する点検・評価報告書については、全学自己点検・評価委員会において取りまとめ、学部長等会議及びスクリー委員会(外部有識者による評価)の検証の後、大学経営会議及び理事会・評議員会の審議・承認を経た上でウェブサイト公表しております。これにより、社会への説明責任を果たすとともに社会からの評価を真摯に受け止め改善充実を図り教職員の総力を挙げて教育研究活動等を着実に推進しております。

今後においても建学の精神及び教育理念・目的に基づき、学部・学科(各キャンパス)がそれぞれの特色・強みをより発揮し社会のニーズに応え、教育、研究及び社会貢献活動に戦略的かつ機動的に取り組んでまいります。

東京医療保健大学長

木 村 哲

第1章 理念・目的

中期目標

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知を図る。
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成を図る。
- (3) 建学の精神及び教育理念に基づき、急速な高齢社会や地域包括医療等医療が複雑化・高度化していく中、高度な医療人材養成のニーズに対応し、積極的に教育研究活動を展開していく上で必要な「ビジョン」を策定し取組を推進する。

中期計画

【1】大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則、履修案内等に明記するとともに学生に対し新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また教職員は学内LAN、デスクネット等で周知徹底を図る。
- ・ 社会への周知は、大学案内・学生募集要項等に理念・目的等を明記するとともに本学のウェブサイト等において公表する。

取組状況及び課題等

〔建学の精神及び教育理念〕

本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」を行い「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を育むことを建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的として定めております(資料 1-1、1-2、1-3)。

また、この建学の精神及び教育理念に基づき、学生中心の教育を実践するため、次の 3 つの基本的目標を定めております。

- 1) ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成を図ること
- 2) 医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協働して医療保健活動を遂行できる優れたチーム医療人の育成を図ること
- 3) 医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き「現場」に興味を持ち「現場」を愛し優れた判断力、実践力を持った医療人の育成を図ること

さらに、学部学科・研究科・専攻科においても、以下に示すとおり本学の建学の精神、教育理念に基づいた、それぞれ独自の理念・目的を定めております。

(医療保健学部：看護学科・医療栄養学科・医療情報学科で構成)

上記の学生中心の教育を実践するための 3 つの基本的目標に加えて教育研究成果のエッ

センスを相互に提供し合うことで幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力ができる人材の育成を図る。

(看護学科)

新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の養成、本学の教育環境を活かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成、看護師に必要な幅広い人間観を有する専門職の養成を図る。

(医療栄養学科)

新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成、栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職と共に的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成、人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成を図る。

(医療情報学科)

医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で情報技術の専門職として活躍できる人材の育成、医療保健の専門職に必要な幅広い人間観を有する専門職の養成を図る。

(東が丘・立川看護学部)

変化する時代を幅広く見据えながら専門職として自律性を持ち臨床判断し確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護職の育成、臨床に強い高度医療に対応した高度な看護実践能力を身につけた看護職の育成、自分で考え判断し行動できる自律した看護職の養成、医療現場でチーム医療の中心的存在となりコーディネータ役を果たせる看護職の育成を図る。

(千葉看護学部)

確かな情報収集力と倫理観をもとに創造力を伸張り高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ちながら自己研さんし続けることができ、地域で暮らす人々の生活を見すえた看護ケアを提供しうる看護職の育成を図る。

(和歌山看護学部)

変化する時代、社会を幅広く見据えながら、自律した専門職として豊かな人間性と倫理観、高い看護実践能力をもち、発展的に地域社会の看護を創造しうる看護職の育成を図る。

(大学院医療保健学研究科)

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動及び寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神との建学の精神及び教育理念に基づき「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。

(大学院看護学研究科)

高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度実践看護職の育成、研究・教育の探究を通して、看護学の発展に寄与することができる人材の育成を図る。

(助産学専攻科)

助産師として周産期のみならず、ライフスタイル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い、女性の内なる力を信じ人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成を行うとともに、特に問題解決能力、判断力及び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成を図る。

〔学生・教職員・社会への周知〕

本学の建学の精神、教育理念・目的や学部学科・研究科・専攻科における理念・目的については、「大学学則」及び「大学院学則」の各条項において明記するとともに、ウェブサイトにおいて公表しております(資料 1-4 <http://www.thcu.ac.jp/about/idea.html>)。

学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおいて履修案内等を説明し周知を図っており、教職員に対しては「大学学則」及び「大学院学則」についてすべての教職員が常時見ることができるデスクネットに掲載し周知徹底を図っております。

さらに、大学案内パンフレット等の刊行物に学部学科・研究科等の特色を分かりやすく紹介し本学の理念・目的が幅広く社会一般に周知できるよう努めております(資料 1-5)。また学生募集要項に建学の精神、本学及び学部学科・研究科が求める学生像を明記し周知を図っております(資料 1-6)。

〔情報の発信〕

平成 30 年度から本学公式のソーシャルネットワークサービス(SNS)が始動しております。SNS では大学全体を紹介する公式アカウントと学部・学科等に特化したアカウントが稼働しており、それぞれInstagram、ツイッター(Twitter)、フェイスブック(Facebook)にて情報を発信しております。SNS は、大学ホームページや大学案内・各広報媒体とは違った角度から大学の取組や特色を紹介するツールとして活用でき、受験生に限らず老若男女・国内外問わず見ていただけることが魅力となっています(資料 1-7)。

さらに、プレスリリース配信(PRTIMES 掲載)を開始しており、令和元年度には各自治体との連携、研究成果、女子バスケットボール部の活躍を中心に 32 件の配信をしました。

また、令和元年度は、国際的通用性の高い教育・研究の推進に資することを目的とし、英文ホームページを作成し掲載を開始しております(資料 1-8)。

〔大学評価における指摘への対応〕

「大学院の理念・目的については、研究科ごとに設定していますが、修士課程及び博士課程ごとに目的を設定していないため、課程ごとに設定することが求められる」とのご指摘を踏まえ、令和元年度において医療保健学研究科及び看護学研究科それぞれの修士課程及び博士課程ごとに目的を設定し大学案内に掲載し公表しております。

中期計画

【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、定期的に点検・評価及び検証を行いその結果について外部評価を実施し公表する。またより適切なものとなるよう外部評価結果を踏まえ教育研究等の改善・充実を図る。

取組状況及び課題等

学部学科・研究科等においては、理念・目的に基づき、教育研究活動が適切に行われ、

社会に有為な人材の育成が図られているかについては、学部自己点検・評価委員会、学部・研究科運営会議、学部学科教授会及び学科会議等において、点検・評価及び検証を行っており、その結果について、全学自己点検・評価委員会に報告し報告を受けた全学自己点検・評価委員会はこれを「点検・評価報告書」に取りまとめ、スクリー委員会（外部評価）から意見聴取するとともに学部長等会議、大学経営会議、理事会及び評議員会の審議を受け、外部評価及び審議において表明された改善意見等は、学長から学部学科・研究科等に指示され、教育研究活動等の改善・充実に努めております。

また、全学の教育研究活動等を把握しその分析及び評価を通じて、教育内容・方法等の改善に資するため「IR推進室」を設置しております。（第10章参照）

中期計画

【3】本学は開学10年を経過し新たな10年に向けてスタートしたが、昨今における大学を取り巻く状況、特に医療系大学における人材養成に対する社会の期待に応えた教育研究等を展開していくため、本学の建学の精神・教育理念に基づき明るく夢と活力に満ちた「ビジョン」を策定し、その具体化を踏まえて中期目標・計画の再検討を行う。

取組状況及び課題等

本学は、平成23年度に受審した大学評価（認証評価）の提言、その後における所要の改善を踏まえ、教育研究の質の向上を図るとともに社会への説明責任を果たすため、平成24年度をスタートとする5年間（平成28年度まで）の中期目標・計画を策定しその達成に取り組んできました。

この間、医療系の大学として建学の精神及び教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人の育成に図り、本学で修学した学生及び大学院生が既に社会に多数巣立っており、医療機関・医療関係企業等の各分野において期待どおり活躍しております。

平成27年度に開学から10年を経過したことから、本学の一層の充実発展を図るため、平成29年度をスタートとする5年間の「第2期中期目標・計画」を策定し、この達成に向けて教育研究活動等を推進しております（資料1-9）。

令和元年度は第2期中期目標・計画の3年目となり、本学は「いのち」「思いやり」「絆」「愛」を尊重する心を持った医療人の育成を目指しており、建学の精神に則り科学技術の発達やグローバル化等、急激に変化する社会の期待に応え続けていくため策定された「東京医療保健大学ビジョン」（資料1-10）を具体的に推進するアクションプランを実行しております。

その取組を踏まえ、中期目標・計画に反映させるべく見直し・検討を進めております。

第2章 内部質保証

中期目標

自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関する全学的なシステムの下に適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会的責任を積極的に果たす。

中期計画

- 【4】本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて教育研究活動状況に関する全学的な内部質保証の責任ある推進体制として学長、副学長・学科長、有識者で構成する「内部質保証推進会議（仮称）」を設置し、内部質保証のための全学的な方針、手続等について定め推進していく。
- ・内部質保証の目的、内部質保証推進のための役割分担（各学部・学科・研究科等の役割等）、教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針（PDCA サイクルの運用プロセス等）について策定し推進する。
 - ・3 つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）に基づく教育研究活動の状況について、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による評価を行いその結果を改善・充実に反映させるとともに状況について公表する。また、毎年度の決算状況・監査報告内容等の財務状況を公表するとともに教育研究活動のデータベース化を推進し東京医療保健大学紀要等に掲載し公表する。
 - ・内部質保証システムの推進について、定期的に理事会・評議員会及び大学経営会議に報告し会議での意見・提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る。
 - ・本学の建学の精神及び理念・目的を実現するために実施する平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間の中期目標・計画について、毎年度の取組を着実に実施し、その状況を公表するとともに、最終年度終了後には 5 年間の達成状況をウェブサイト公表する。

取組状況及び課題等

本学は、平成 23 年度の大学評価（認証評価）結果を踏まえて策定した第 1 期 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の中期目標・計画において「理念・目的」「教育研究組織」「教員・教員組織」「教育内容・方法・成果」等に関する 34 項目の計画を定め、教育の質の向上を図るため、教育研究活動等の改善・充実に取り組むとともに、平成 29 年度からは第 2 期の 5 年間（平成 29 年度～平成 33 年度）に亘る中期目標・計画がスタートしており、第 1 期で明らかにされた課題等を踏まえ、教育の質の向上を図るため、自己点検・評価、情報公開、法令遵守等に関する実施体制等の内部質保証に関するシステムをより適切に実施していくこととしており、教育研究活動等の取組状況について社会への説明責任を果たすため以下の基本方針に基づき取組を進めております。

なお、大学が取り組んでいる教育研究活動等の実情に対して意見を聴取するため、全学自己点検・評価委員会及び全学 FD・SD 委員会にオブザーバーとして学生代表に参画いただいております。

〔内部質保証システムの基本方針〕

- a) 建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究・社会貢献活動状況について定期的に自己点検・評価を行い、教育研究の改善・充実を図りその結果をウェブサイト等に公表する(資料 2-1 <http://www.thcu.ac.jp/about/jikotenken/>)。
- b) 外部有識者(スクリー委員会委員)による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動等の改善・充実を図るとともにその状況を公表する(資料 2-2)。
- c) 理事会・評議員会及び大学経営会議における意見・提言等を踏まえて、管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る(資料 2-3)。
- d) 毎年度の決算の状況及び監査報告の内容等財務の状況についてはウェブサイトにおいて公表する(資料 2-4 <http://www.thcu.ac.jp/about/post/>)。
- e) 保有する教育研究活動等の情報に関する公開請求に対して、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する(資料 2-5)。
- f) 教育研究活動等に伴い関係する法令及び本学の服務関係規程等に関しては、教職員へのコンプライアンス(法令・モラルの遵守)の徹底を図る。
- g) 教育研究活動等のデータベース化を推進し、東京医療保健大学紀要、年報、教育研究活動状況等についてはウェブサイトにて公表する。
- h) 文部科学省に提出する本学の学部・研究科に係る設置計画履行状況報告書については、社会への説明責任を果たすため速やかにウェブサイトにて公表する。
(資料 2-6 <http://www.thcu.ac.jp/about/rikojokyo.html>)
- i) 平成 30 年度に受審した大学基準協会による大学評価(認証評価)の実施結果に基づき、所要の改善を図るとともにその結果をウェブサイトにて公表する。
- j) 建学の精神及び理念・目的に基づき策定された、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間の中期目標・計画について毎年度着実に実施するとともに、中期目標・計画の実施状況について定期的に大学経営会議及び理事会・評議員会に報告し、最終年度終了後には実施状況をウェブサイトにて公表する。

〔主な手順〕

1) 一般的な教育内容・方法等の改善

学部長等会議、全学教務委員会、FD・SD 委員会等において、以下の調査結果を受けて教育内容・方法等の改善について検討し改善を図っております(資料 2-7、2-8)。

- ・ 学生による授業評価 → IR 推進室(教務部、大学院事務室)(資料 2-9)
- ・ 学生の学修に関する実態調査等 → 同上(資料 2-10)
- ・ 卒業生・修了生に対するアンケート調査 → 学生支援センター、大学院事務室
- ・ 文部科学省、大学及び医療系関係団体、民間教育企業等からの調査 → 企画部

2) 自己点検・評価による教育内容・方法等の改善

学長のリーダーシップの下、中期目標・計画の達成に向け、3 つの方針に基づいて教育研究活動等の取組が学部学科・研究科等において適切に行われているか、全学自己点検・評価委員会において確認し逐次改善方策を講じております(資料 2-11)。

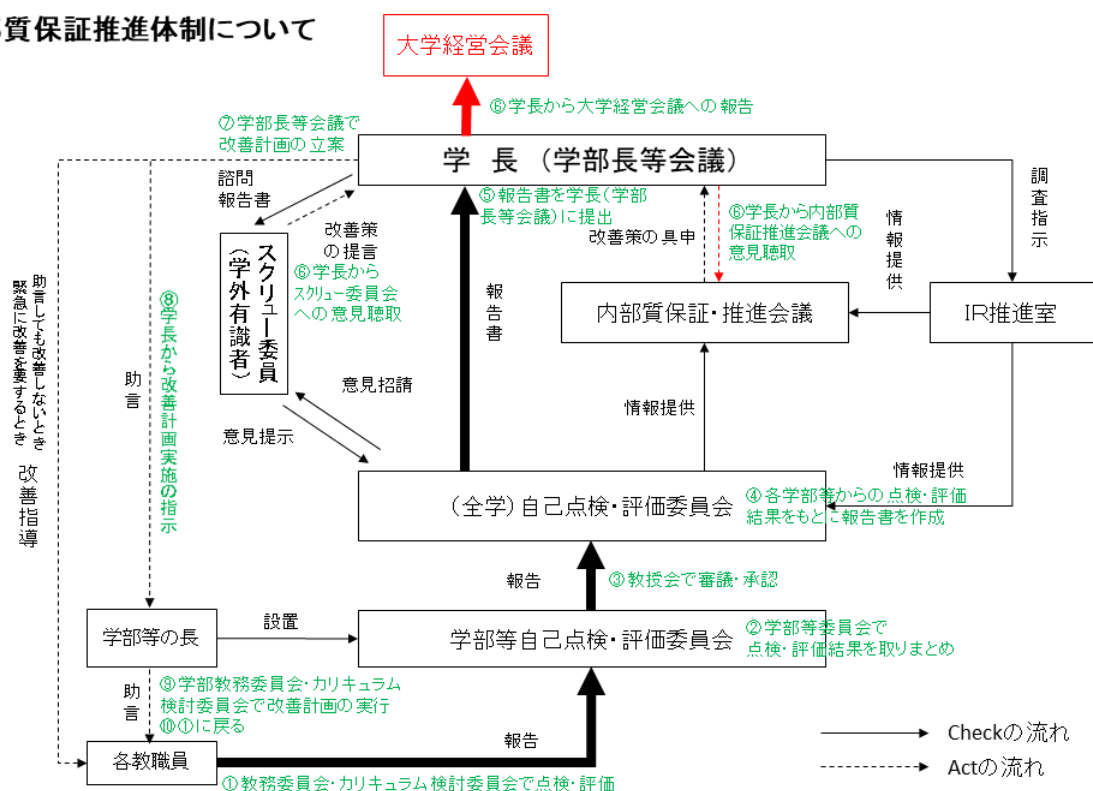
具体的には次のとおりです。

- 7) 学部学科・研究科の教授会、学部自己点検・評価委員会において、教育研究活動等

の取組状況について点検・評価を実施し、その結果を全学自己点検・評価委員会に提出します。

- イ) 全学自己点検・評価委員会においては、学部学科・研究科等の教育研究活動等取組状況を大学全体の「点検・評価報告書」として取りまとめ、内部質保証推進会議及びスクリー委員会に報告し聴取した改善意見等を学部長等会議に報告します。
- ロ) 学部長等会議においては、上記の両会議で表明された改善意見等を踏まえて審議を行った後、点検・評価報告書を大学経営会議及び理事会・評議員会に報告し審議決定を経て、学長により社会に公表します。
- ハ) 内部質保証推進会議、スクリー委員会、大学経営会議及び理事会・評議員会において表明された改善意見等は、学長から学部学科・研究科等にフィードバックを行い、学部学科・研究科等は、学長の指示を踏まえて、教育内容・方法等の見直し・改善を図り教育研究活動等に反映させます。

内部質保証推進体制について



〔内部質保証システムが有効に機能しているか〕

教育の質保証については、学則第4条(自己点検・評価)、第5条(第三者評価)、第6条(情報の積極的な公表)において規定するとともに、第2期中期目標・計画に定める方針の下に取り組んでおりますが学部学科・研究科等の点検・評価結果に基づく教育研究活動等の改善に資する重要事項については学部の各種委員会(自己点検・評価、教務・カリキュラム、FD、入試、学生生活等)及び学科教授会等においてとりまとめられ、全学自己点検・評価委員会に報告します。全学自己点検・評価委員会はこれを「点検・評価報告書」としてとりまとめ内部質保証推進会議及びスクリー委員会に報告して改善事項等の意見聴取を行い、学部長等会議に報告します。

学部長等会議は改善意見等を踏まえて審議の後、点検・評価報告書を大学経営会議及び理事会・評議員会に提出し審議をいただきます。最終的には理事会において報告書の内容について決定しますが、審議の過程において意見表明された改善事項等については、学長の指示により学部学科・研究科等において改善に取り組んでおります(資料 2-12、2-13、2-14、2-15、2-16、2-17、2-18、2-19、2-20、2-21、2-22、2-23)。

本学は、建学の精神、教育理念・目的に基づき、学士課程教育に係る3つの方針を明示しております(資料 2-24)。

- a) 学位授与の方針(DP)としては、知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力に関する学士力を有するとともに、医療分野において高い専門性、豊かな人間性及び教養を備えていることを定め、
- b) 教育課程の編成・実施方針(OP)としては、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与の方針に基づいて制定することとし、
- c) 入学者受け入れの方針(AP)としては、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働しチーム医療を実現できる人材を育成するため、入学者選抜においては知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性という「確かな学力」を把握するとともに、各学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性等を判断することとしております。

なお、PDCAサイクルが有効に機能しているか、内部質保証システムの適切性については、大学経営会議(現員21名中12名が外部委員)において、大学教育を取り巻く社会の変化や国の制度改革等の動向を踏まえ、大所高所からチェックを受け、改善に努めております。

〔外部評価〕

教育研究の質の保証を図る観点から、教育研究関連課題(教育研究組織・教育研究活動・学生支援・社会貢献及び社会連携の活動等)について、社会的側面から幅広く検討願う外部から提言・評価を頂くため、有識者をもって構成する「スクリュウ委員会」(学外有識者5名により構成。陪席：理事長・学長・大学経営会議室長・事務局長)を設置しております。

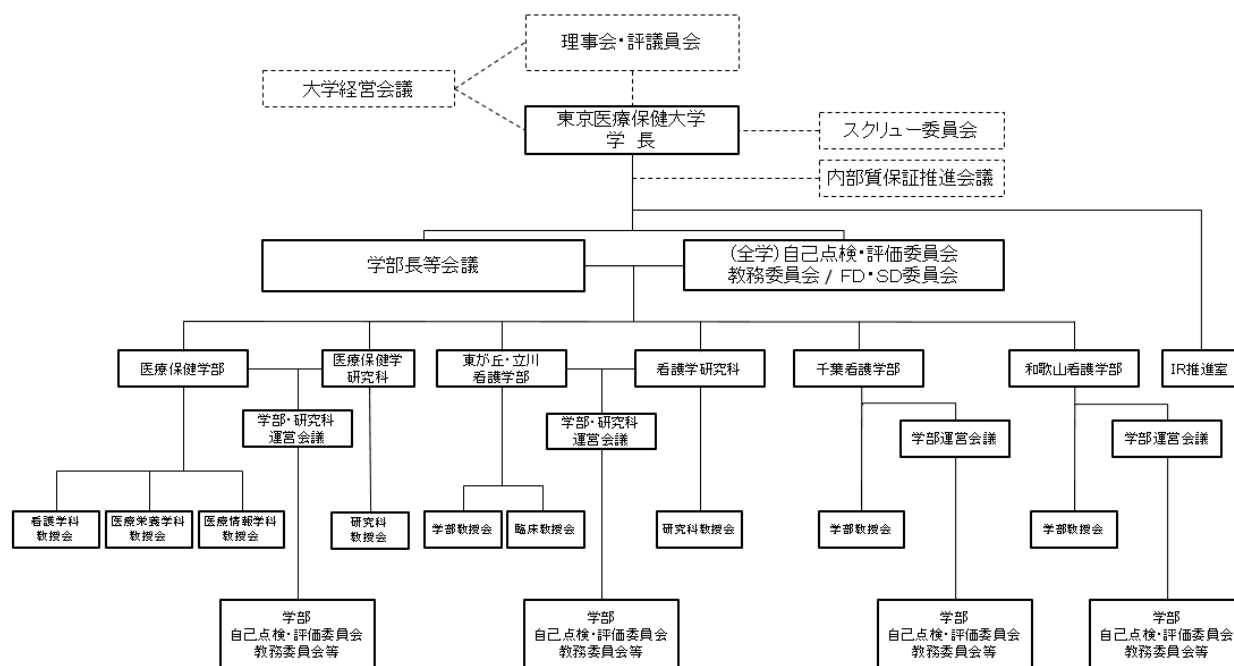
スクリュウ委員会においては、全学自己点検・評価委員会がとりまとめる点検・評価報告書の学士課程及び大学院課程に係る教育研究活動等の取組状況や課題等について改善意見等を表明し、学部学科・研究科等においてはこれを教育研究活動等の施策に反映させております。なお、その取組は翌年度の点検・評価報告書として社会に公表されます。

※スクリュウは「船のスクリュウ(推進機)」、「改修(改善)のネジ」の意。

〔全学的な教学マネジメント体制〕

内部質保証システムについては、前述のとおり全学自己点検・評価委員会において学部学科・研究科等が取り組む教育研究活動等の状況について点検・評価を実施しその結果を報告書としてとりまとめ、内部質保証推進会議及びスクリュウ委員会に報告するとともに学部長等会議に報告し、各報告過程において表明された改善意見等については学長において最終的に確認・決定を行い、学長の指示のもとに全学的な教学マネジメント体制により学士課程及び大学院課程の改善・充実を図り教育の質の向上に努めております。

【全学的な教学マネジメント体制(—内部質保証システム—)】



このような内部質保証のシステムについて、大学評価（認証評価）において以下のとおり提言を頂いており、令和２年度に向けてシステムの全体的な見直しを検討しております。

具体的には、全学自己点検・評価委員会とは別に、平成３０年度に内部質保証推進会議を新たに設置しましたが、教育研究活動等の取組状況に関する点検・評価のための全学的な組織が２つ併存することとなり、分かりにくく二重の手間を要することとなりました。

今後の検討の方向としては、学部長等会議を計画（PDCAにおけるＰ）及び実施（同Ｄ）の主体とし、内部質保証推進会議を廃止して、全学自己点検・評価委員会において全学的な点検・評価（同Ｃ）を行うこととし、その構成員には内部質保証推進会議からも参画することが適当と考えております。この点検・評価を踏まえた改善等（PDCAにおけるＡ）を学部長等会議として行うことにより、PDCAサイクルを回す体制を確立しております。

〔是正勧告〕

- 内部質保証に責任を負う組織として「学部長等会議」を位置付けているものの、規程上では「内部質保証推進会議」がその任にあるとされており、両者の役割分担等が不明確であることに加え、自己点検・評価等の結果をもとに「学部長等会議」が全学的に改善・向上を推進する役割としているが、同会議は各学部長等に報告するにとどまっており、各学部・研究科等におけるPDCAサイクルを支援するための教学マネジメントを行う仕組みが整備されていない。

また、学外有識者で構成する「スクリーニング委員会」は、教育研究活動等を充実・発展させるという重要な役割を担うにも関わらず、その位置付けは学長の私的諮問機関であり、規程もないため責任の範囲等が明確ではない。

さらに、研究科の自己点検・評価は、その責任主体や手順等が不透明であり、組織的に実施しているとはいえないこと等、内部質保証体制には不備が多いため、是正されたい。

〔積極的な教育情報等の公表〕

本学においては、社会への説明責任を果たすとともに、特色ある教育の取組状況を情報提供し学生及び保護者が適切な情報を得られるよう、教育情報の公表に積極的に取り組んでおります。

また、学校教育法施行規則(文部科学省令)に定める教育情報や医療保健学部3学科、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部、医療保健学研究科、看護学研究科に係る教育研究活動等の状況について、積極的にウェブサイトにて公表しております。

(資料 2-25 <http://www.thcu.ac.jp/about/eduinfo/>)

さらに、研究活動の成果については「東京医療保健大学紀要」「医療関連感染(Journal of Healthcare-Associated Infection)」「東京医療保健大学東が丘・立川看護学部年報」を発刊しウェブサイトにも公表しております。

(資料 2-26 <http://www.thcu.ac.jp/research/bulletin.html>、

2-27 <http://www.thcu.ac.jp/faculty/htkango/>)

教育情報の公表(資料 2-28)のほか、政府の「データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通的な仕組み」に基づいて実施された「大学ポートレート」(公的な教育機関として公表が求められる情報等を公開する仕組み)に参加して、本学の学部学科・各研究科に係る特色ある教育研究活動等の情報を公表しております。また私立大学に係る「大学ポートレート」は日本私立学校振興・共済事業団のホームページで公開されております。

さらに、決算等の財務状況についても独立監査人による監査結果報告書及び本学の2名の監事による監事監査結果報告書についてホームページにて公表しております。

財務情報の公表は次のとおりです。

- 1) 決算説明書 2) 資金収支計算書 3) 消費収支計算書 4) 貸借対照表 5) 財産目録
- 6) 事業報告書 7) 監事監査報告書 8) 独立監査人の監査報告書
- 9) 消費収支計算書関係比率(法人全体) 10) 消費収支計算書関係比率(大学単独)
- 11) 貸借対照表関係比率(私立大学) 12) 科学研究費の採択状況 13) 学外研究費

なお、第三者評価としての大学評価(認証評価)の結果についても、ウェブサイトにて公表しております(資料 2-29)。

第3章 教育研究組織

中期目標

本学の建学の精神及び理念・目的を実現するために適切な教育研究組織を設置するとともに、社会の要請に応え教育研究組織の一層の充実・発展を図る。

また本学は、平成30年度に初めて東京地域以外に地域に根ざした医療専門職を育成するため和歌山看護学部及び千葉看護学部を新設する。

これに伴い、大学における看護師養成数について全国的に大規模校となるがそれぞれの学部の教育目的・教育目標における独自性を発揮し先進的な取組を積極的に推進していく。この取組において、我が国の大学における看護師養成教育の充実・発展に寄与する。

中期計画

【5】本学の建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に対応するために適切な教育研究組織等を整備していく。また、教育研究組織の適切性及び整備状況について定期的に自己点検・評価による検証及び外部有識者による評価を実施するとともにその結果を踏まえ教育研究組織の整備・充実を図る。

①医療保健学部、大学院医療保健学研究科

NTT 東日本関東病院との連携協力により、医療保健学部(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)及び大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程において、設置の趣旨を十分活かし実践的な教育研究を着実にを行うとともに、教育研究体制の整備・充実を図る。

②東が丘・立川看護学部、大学院看護学研究科

独立行政法人国立病院機構との連携協力により、東が丘・立川看護学部及び大学院看護学研究科修士課程・博士課程において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。

③和歌山看護学部(平成30年度開設)

和歌山県、和歌山市及び日本赤十字社和歌山医療センターとの連携・協力により、和歌山看護学部において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、和歌山県、和歌山市及び日本赤十字社和歌山医療センターとの連携を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。

④千葉看護学部(平成30年度開設)

独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)との連携・協力により、千葉看護学部において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、JCHOとの連携を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。

⑤各看護学科の独自性を踏まえた教育研究の先進的な取組

平成30年度に看護師養成教育を4学部(医療保健学部、東が丘・立川看護学部、和歌山看護学部、千葉看護学部)で実施する体制となるが、それぞれ教育目的・教育目標に基づく独自性を活かしつつ、対話と連携を図り、相互に刺激し合い切磋琢磨して

行く中で、多様性を尊重し本学の強み・特色を発揮しつつ教育研究を高度化し先進的な取組を推進していく。この取組において我が国の大学における看護師養成教育の充実・発展に寄与していく。

⑥国際的通用性の高い教育研究の組織的な推進

本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため「国際交流に関する基本方針」により国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

具体的には、国内外において医療の国際化や多様性が進む中、海外先進国のチーム医療や地域医療における実践的な学びを通して、高度な専門性等を養う教育研究を推進する。

- ・国際交流センターにおいて、以下の取組を推進する。
 - ・学生及び教職員を海外実習や海外研修・学会等に派遣
 - ・国際交流協定を締結し海外大学等から留学生・教職員を受入
 - ・国際共同研究プロジェクトへの参画
- ・感染制御学教育研究センターにおいて、医療現場における地球規模の関心となっている感染の制御に関わる教育研究の充実・発展を図るため、基礎・応用研究を行い国内外の感染制御に貢献するとともに、感染制御を目指した新たな学問拠点の形成を図る。さらに大学院の教育研究において医療現場等の感染制御関連分野で活躍する人材の育成を図る。

取組状況及び課題等

〔全体〕

建学の精神及び理念・目的を実現するため、必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応じて教育研究組織の充実・発展を図っております。

平成17(2005)年度の創設時は、医療保健学部(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)でスタートしましたが、その後、大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程、東が丘・立川看護学部、大学院看護学研究科修士課程・博士課程、千葉看護学部、和歌山看護学部、助産学専攻科を設置して実践的な教育研究体制を整備し、それぞれの理念・目的に基づき教育研究活動等を着実に履行しております。(第4章参照)

また、国際的通用性の視点から、これらの教育研究活動の充実に資するために国際交流センター及び感染制御学教育研究センターを設置しております(資料3-1、3-2)。

このほか、教育研究活動等に資する全学共同組織として放射線看護研修センター、産後ケア研究センター、情報教育研究センターを設置しております(資料3-3、3-4、3-5)。

〔医療保健学部、大学院医療保健学研究科〕

- 医療保健学部においては、NTT 東日本関東病院との連携協力により、医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して活動を遂行できる、優れたチーム医療人の育成のため、設置の趣旨を生かした実践的な教育に取り組んでおり、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の各教授会、学部教務委員会、学部等運営会議において教育内容・方法等に関し審議を行い、学士課程教育の改善・充実を図るとともに教育の質の向上に努めています。

また、学生の能動的学修を促すための取組の一環として「アクティブラーニング実施委員会」を設置し学生の能動的な学修を促すため教育設備・教材の活用方を推進するとともにその教育成果に関する検証等を実施しております。

- 医療保健学研究科においては、主に臨床経験を持つ社会人を大学院生として受け入れており、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における卓越した実践能力、研究・教育・管理能力を持った高度専門職業人の育成に、令和元年度現在、修士課程 8 専門領域分野、博士課程 3 専門領域分野において取り組んでおります。

また、研究科教授会及び学部・研究科協議会において、研究教育内容・方法等に関し審議を行っており、令和元年度においては研究科独自の自己点検・評価委員会及び FD・SD 委員会を設置して学問の動向等を踏まえた研究教育体制の改善・充実に努めております。(資料 3-6、3-7)

〔東が丘・立川看護学部、大学院看護学研究科〕

- 東が丘・立川看護学部においては、(独)国立病院機構との連携協力により、看護実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を備え高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse の育成に取り組んでおり、機構本部と運営協議会を設置し、教育研究活動等に関し意見調整を行うとともに、主たる実習機関である同機構東京医療センター及び災害医療センターと臨床実習に関し意見交換を行っており、これらを踏まえ、学部教授会において教育内容・方法等に関し審議を行い学士課程教育の改善・充実に努めるとともに教育の質の向上に努めております。

なお、令和 2 年度に東が丘・立川看護学部を改組転換し、臨床看護学コース及び災害看護学コースの教育課程を基に、それぞれ「東が丘看護学部(100 名)」及び「立川看護学部(100 名)」を新設する予定になっております。

- 看護学研究科においては、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度実践看護職の育成とともに、研究・教育の探求を通して看護学の発展に寄与することができる人材の育成に修士課程 4 コース及び博士課程において取り組んでおります。

修士課程の高度実践公衆衛生看護コースは令和元年度の新設であり、学士課程教育等を修得し大学院課程教育を受けた保健師の育成に取り組んでおります。また、高度実践看護コースは、厚生労働省が認定する 21 特定行為区分すべての特定行為を実施できる診療看護師(NP)の育成に取り組んでおり、これまでの診療看護師(NP)の輩出は 164 人であり大学評価においても以下のとおり高く評価されております。(※次頁提言参照)

また、研究科教授会や臨床教授会において医療保健に対する社会・時代のニーズに実践的に対応できる高度実践看護職を育成するため、教育環境(カリキュラム、教員の質、施設設備等)の充実に努めており、今後も東京医療センター・災害医療センター等を主たる実習施設として連携協力を一層強化し教育・研究を推進してまいります。

<提言>

長所

- 1) 大学の理念・目的として、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、社会が抱えるさまざまな課題に対し、新しい視点から総合的に探求して解決できる人材の育成等を掲げており、これを達成するために看護学研究科修士課程に高度実践看護コースを設け、診療看護師(NP)の育成に取り組み、厚生労働省から「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として認定されている。また、独立行政法人国立病院機構との連携体制を基盤に、修了生を診療看護師(NP)として全国の基幹病院に輩出しており、社会の要請に応えた専門職の育成に取り組む教育研究組織を編成していることは評価できる。

〔千葉看護学部〕

- 千葉看護学部においては、確かな情報収集能力と倫理観、高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ち、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供できる看護職の育成に取り組んでおります。

地域医療機能推進機構(JCHO)との連携協力において、医学・医療概論等の科目に JCHO 本部より講師を招聘して船橋中央病院をはじめとする 4 つの JCHO 病院において基礎看護援助実習Ⅰを行うとともに、事前準備として病院看護師を対象とした研修会を開催する等、協働活動を通じた貢献し合う関係性の構築に取り組んでおります。

船橋市についても、公衆衛生看護援助論等の科目において現場担当者を講師に招聘する等連携するとともに、船橋地区において行われる老人体操クラブや母子支援活動への参加を通して学ぶ地域保健活動演習において、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供できる能力の育成に取り組んでおります。

今後も完成年度に向け着実に教育研究活動等を推進していくとともに、大学院開設も視野に入れた教育研究活動等の基盤づくりに努めてまいります。

〔和歌山看護学部〕

- 和歌山看護学部においては、豊かな人間性と倫理観、高い看護実践能力を持ち、発展的に地域社会の看護を創造できる看護職の育成に向けて、各専門領域間で教育内容等の課題を共有し検討する等教育の質向上に努めております。具体的には、和歌山県知事、和歌山市長等県内各方面から講師を招聘し、地域の理解を深める科目(わかやま学)や地域のボランティア活動を促す科目を設定して和歌山の医療を担っていく学生としての自覚が促されるよう取り組んでおります。

また、日赤和歌山医療センターとの実習協議会を通じて、学士課程教育における実習教育の内容・方法等について説明と意見交換により協力体制を確認し教育の質の向上に努めております。

今後も完成年度に向け着実に教育研究活動等を推進していくとともに、令和 2 年度に大学院和歌山看護学研究科を開設予定でありその基盤づくりに努めてまいります。

〔助産学専攻科〕

- 助産学専攻科においては、助産師として周産期のみならずライフスタイル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い女性の内なる力を信じ人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成とともに、特に問題解決能力、判断及

び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成に取り組んでおります。

修業年限は1年間であり、看護師等の資格をもっている医療従事者等が助産師資格の取得を目的に入学します。令和元年度修了生の助産師国家試験合格率は100%となっております。

〔国際交流センター、感染制御学教育研究センター、放射線看護研修センター〕

- 国際交流センターにおいては、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進するとともに「国際交流に関する基本方針」を定めて、海外派遣・海外研修の積極的な推進、海外からの積極的な受入れ、海外大学等との国際交流協定の締結を推進することにより、国際化の推進を図ることとしております(資料3-8、3-9、3-10)。

なお、国際交流事業の推進に向けては、以下のa)～d)に取り組んでおります。

- a) 学部生のハワイ研修及びオーストラリア研修の実施(第9章参照)
 - b) 教員・院生の意識啓発を図るため、海外の学術集会等への参加及び学会誌等への研究論文等の積極的な投稿の促進
 - c) グローバル社会において医療機関及び医療関連企業等の人材には語学力及びコミュニケーション力が求められるため英語等外国語科目の教育内容等の充実
 - d) 国際看護論、国際関係論、国際看護学の科目開講 等
- 感染制御学教育研究センターにおいては、地球規模で関心となっている医療関連感染症の予防と制御に関わる教育研究の充実・発展に資する基礎・応用研究を行い、国内外の感染制御に貢献するとともに感染制御を目指した新たな学問拠点の形成を図ること、また大学院の教育研究において医療現場等の感染制御関連分野で活躍する人材の育成に取り組んでおります。(第9章参照)
 - 放射線看護研修センターにおいては、日本看護協会から認定を受けた「がん放射線療法看護認定看護師養成課程」を開設し、医療領域等における放射線利用を理解し放射線利用に伴う被爆の最適化等の判断ができ、国民や患者等の放射線利用に伴う安全、安心の確保に専門職として貢献できる看護師の養成に取り組んでいます。

これまでの放射線療法看護認定看護師の資格取得者は、平成30年度9人、令和元年度10人となっております。

- このほか、情報教育研究センター及び産後ケア研究センターを設置しておりますが、両センターの活動等については第4章、第5章及び第9章をご参照ください。

教育研究組織の適切な整備

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、社会の要請に応じて我が国最先端医療を実施する中核医療機関との連携協力により教育研究組織を整備し、教育の質を確保しつつ社会に有為な医療人を育成し送り出してきており、その整備に当たっては、連携機関との意見交換等多面的な点検・評価、検証を実施し、その意見を踏まえ真摯に改善・改革に取り組んでおります。

こうした我が国最先端医療を実施する大規模医療機関との連携協力による実践的教育は本学の強み・特色となっております。

<NTT 東日本関東病院>

医療保健学部(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)が連携協力する NTT 東日本関東病院においては、早くから「チーム医療」に取り組んできた実績があり医療専門職の協働の実際について身をもって体験できることが大きな特徴です。また、診療システムを我が国で初めて電子化した最先端医療機関であることも実習先として理想的であると考えております。

<独立行政法人国立病院機構>

東が丘・立川看護学部(看護学科)が連携協力する独立行政法人国立病院機構においては、日本最大規模の病院ネットワーク(全国 141 病院で組織)を持ち、地域医療に貢献する疾病や政策医療に取り組んできた実績と歴史があり、同機構の東京医療センター(臨床看護学コース)及び災害医療センター・村山医療センター(災害看護学コース)において特徴的な医療や様々な症例を体験できる最適な実習先であると考えております。

<独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)>

千葉看護学部が連携協力する独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)は、5 事業 5 疾病の他、リハビリテーション、その他地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図ることを目的とした全国に 57 の病院と、付属施設として介護老人保健施設、訪問看護ステーション等を有する大規模な組織であり、急性期医療ばかりでなく地域包括ケアに貢献できる人材を育成するうえで必須な知識と経験とを共有できる貴重な提携先と考えております。

<日本赤十字社和歌山医療センター>

和歌山看護学部が連携協力する日本赤十字社和歌山医療センターにおいては、救急・災害医療を含む高度医療を提供し、また国際救援活動の拠点としても活動しており、高度医療チームの一員として実践力と知力を兼ね備えた看護師の育成に最適な学習環境が提供される実習先と考えております。

図表 東京医療保健大学 学部・学科・大学院研究科等の一覧(元. 4. 1 現在)

学部・大学院研究科等	学科、領域等の名称	入学 定員	収容 定員	所 在 地
医療保健学部 (平成 17 年 4 月開設)	看護学科	名 100	名 400	品川区東五反田 4-1-17
	医療栄養学科	100	400	世田谷区世田谷 3-11-3
	医療情報学科	80	320	
東が丘・立川看護学部 (平成 22 年 4 月開設) (平成 26 年 4 月名称変更)	看護学科 臨床看護学コース 災害看護学コース	200	800	目黒区東が丘 2-5-1 立川市緑町 3256
千葉看護学部 (平成 30 年 4 月開設)	看護学科	100	400	船橋市海神町西 1-1042-2
和歌山看護学部 (平成 30 年 4 月開設)	看護学科	90	360	和歌山市東坂ノ上丁 3 (和歌山市小松原通 4-20)
計		670	2,680	
大学院医療保健学研究科 修士課程 医療保健学専攻 (平成 19 年 4 月開設)	看護マネジメント学(19 年 4 月) 感染制御学(19 年 4 月) 医療栄養学(19 年 4 月) 医療保健情報学(19 年 4 月) 助産学(24 年 4 月) 周手術医療安全学(25 年 4 月) 滅菌供給管理学(26 年 4 月) 看護実践開発学(27 年 4 月)	25	50	同上
大学院医療保健学研究科 博士課程 医療保健学専攻 (平成 21 年 4 月開設、3 年制)	感染制御学(21 年 4 月) 周手術医療安全学(25 年 4 月) 看護学(27 年 4 月)	4	12	同上
大学院看護学研究科 修士課程 看護学専攻 (平成 22 年 4 月開設)	高度実践看護コース(22 年 4 月) 高度実践助産コース(24 年 4 月) 高度実践公衆衛生看護コース(31 年 4 月) 看護科学コース(26 年 4 月)	30	60	目黒区東が丘 2-5-1
大学院看護学研究科 博士課程 看護学専攻 (平成 26 年 4 月開設、3 年制)	—	2	6	同上
計		61	128	
助産学専攻科 (平成 21 年 4 月開設、1 年制)	—	15	15	品川区東五反田 4-1-17
合 計		746	2,823	

第4章 教育課程・学習成果

中期目標

- (1) 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、知識の展開力を重視した教育、学生の主体性を尊重する教育を実施する。また学習意欲を高めるために適切な履修指導を行う。
- (2) 社会からの信頼に応え、求められる学習成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。
- (3) 研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にして指導教員間の綿密な協議に基づき体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材を育成するため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。
- (4) 学習成果について、自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえて、不断の教育課程及び教育方法等の改善・充実を図るとともに「学位授与の方針」に基づき学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。

中期計画

【6】(1) 学士課程における取組

本学の理念・目的に基づき、質の高い医療人に必要とされる豊かな人間性を育み、様々な角度から物事を見て、多様な現場で実践的な力を培う「教養の力」を身に付け、健全な倫理観を持ち「知識・技術・心」を兼ね備えた医療専門職を育成する教育を推進する。具体的には、

- ・ 臨床現場で、相手の気持ちを理解し思いやりと誠意を持って接することができる、寛容で温かみのある人間性、生命を尊重する心を養うため、科目区分を「いのち・人間(心理学、哲学、文学、生命倫理学等を含む)」「社会科学(経済学、社会学、法学、国際関係論等を含む)」等の教養を重視した区分とするとともに、各種外国語教育や海外研修等国际感覚を養うプログラムを編成し、グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を修得させる。
- ・ 上記の教養の力を身に付け「チーム医療」の充実という時代の要請に応えるため「医療のコラボレーション教育」を導入し、医療現場でチームケアを実践し、他の専門職と協調して優れたチーム医療を実践できる力を身に付けさせる。
- ・ また課題解決型教育を積極的に推進し、社会が抱える多様な課題に主体的に対処できる力を身に付けさせる。
- ・ このため、授業においては学生が主体的に学習するアクティブ・ラーニングを積極的に行うとともに、ICTの利活用を積極的に推進し学生の能動的な学習を促すため教育内容・方法の充実を図る。

また、取組状況についてはアクティブ・ラーニング実施委員会、内部質保証推進会議において検証し不断に見直し・改善を図る。

- ・ 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼に、産業界との連携により企業活動の現場を知り知識・技能・態度を育めるよう、ポートフォリオを活用する等豊かな人生設計に資する観点から、キャリア教育に関する課程及び教育内容の充実・強化を図る。また、インターンシップの推進を通じて職業的自立に寄与していく。
- ・ 本学の学生は、医療専門職として自立するため各種国家試験等に合格することが求められることから適切な学習支援対策を講ずる。
- ・ 学士課程教育における教養教育、専門教育及びその学習成果について、学長のリーダーシップの下、全学教学マネジメント体制において不断に自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえ見直し・改善を図る。特に看護教育においては、今後の医療分野において地域包括医療が重要となっており、このため、一つの学問分野だけでなく複数の学問分野を学修することが求められ、知の基盤形成に資する教養教育の在り方について適切に対応する。

①医療保健学部看護学科における取組

- ・ 保健・医療・福祉の現場で協働できる人材、医療の高度化や社会・環境の変化に柔軟に対応し新しい価値を創造できる人材、人と生活を大切にその人らしさを尊重した看護を実践できる人材の育成を目指して教育内容等の充実を図る。

②医療保健学部医療栄養学科における取組

- ・ 在宅医療や生活習慣病等新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士、チーム医療において栄養学分野の高度専門職として他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材、「食と健康」に関する知識をより深く追求する意欲を持つ専門職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

③医療保健学部医療情報学科における取組

- ・ 急速に情報化が推進している医療・ヘルスケア分野において、情報処理技術に精通し、医療・健康に関わるデータを収集・分析し、医療安全の向上や医療・健康の質向上に活用するだけでなくこれらの知識と技術を用いて医療・ヘルスケア分野のシステム構築ができる専門職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

④東が丘・立川看護学部看護学科における取組

- ・ 看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse・災害に強い看護師の育成を目指し教育内容の充実を図るとともに臨地現場での実践力を発揮できるよう実習及び学内演習の充実を図る。

⑤和歌山看護学部看護学科における取組(平成30年度開設)

- ・ 「看護実践能力」、「課題対応力」及び「自己教育力」の3つの能力を備え、変化する時代・社会を幅広く見据えながら、自律した専門職として豊かな人間性と倫理観、高い看護実践能力をもち、発展的に地域社会の看護を創造しうる看護職の育成を目

指し教育内容の充実を図る。

⑥千葉看護学部看護学科における取組(平成30年度開設)

- ・確かな情報収集力と倫理観をもとに創造力を伸張し、高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ちながら自己研鑽し続けることができ、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供しうる看護職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

(2)助産学専攻科における取組

- ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。
- ・適切な学習支援により助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。

【7】PDCA(Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(改善)

サイクルに基づく全学的な教学マネジメント体制(内部質保証、IR機能等)により学士課程教育の改善・充実を図るとともに、教育の質の向上に取り組む。

- ・社会の変化に応じ実効性をもって教育を質的に転換していくためには、入学から卒業までを一貫した教育活動と捉え、3つの方針を有機的連携の下に運営し、多様な入学者の力を更に向上させるため、カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学修成果に係る評価の充実等に取り組む。
- ・学習成果については、客観的に検証し明らかになった課題等をフィードバックし新たな取組に反映させる。
- ・初年次教育について、新入生に対し高校から大学に円滑に移行でき、在学中の学習及び人格的な成長の実現が可能となるよう総合的な教育プログラムに取り組む。
- ・学生の課外活動の教育的意義を学則に明記するとともに、正課の授業の他、学友会の活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等課外活動への学生の積極的な参加を推進する。

【8】研究科修士課程及び博士課程において、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、院生の学習意欲を高めるため適切な教育方法・履修指導を実施する。

①医療保健学研究科修士課程における取組

- ・看護マネジメント学、助産学、看護実践開発学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の各領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題の解決に寄与する人材を育成するため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。

また、修士課程の開設から10年が経過したことを契機に、学術の進展等に対応し

カリキュラムの見直しを行い修士課程の充実を図る。

②医療保健学研究科博士課程における取組

- ・教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学、周手術医療安全学又は看護学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学、周手術医療安全学又は看護学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

③看護学研究科修士課程における取組

- ・医療における高度な看護実践を担い救急医療等の迅速な医療を提供する必要性に対応し医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。
- ・少子化が大きな課題になっている中で、性と生殖のキーパーソンとして活躍できる専門性の高い判断力と実践力を備えた助産師を養成するために、課題解決型の教育内容の充実を図る。
- ・看護教育・研究の担い手として、自然科学の研究の原理を理解し自らの看護学研究にその概念・手法を自在に活かせる能力を養うことを目指し、看護科学コースにおいては、特論、演習科目を充実させ、教育研究スキルを獲得させるための教育内容の充実を図る。

④看護学研究科博士課程における取組

看護学の発展・進化及び看護の更なる質向上を目指し、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成するため、博士論文に相応しい研究を進めるための個別指導を通して研究・開発能力の育成を図るとともに、幅広い視野をもった学生を育てるため領域を超えて全学生によるゼミナールを月2回の頻度で開催し情報の発信・伝達能力、ディベート能力の強化を図る等教育内容の充実に取り組む。

【9】毎年度、学生による授業評価や学生の学修及び生活に関する実態調査、卒業生へのアンケート調査を実施するとともに、教員によるFD活動を積極的に推進し「東京医療保健大学を語る会」における各教員からの教育方法等の工夫・改善等について意見交換を行う。また、各学科等のFD活動報告会等を実施する等教育力の向上及び授業内容・方法の改善・充実を図る。

- ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、学習成果について自己点検・評価及び外部有識者による評価を実施し検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。さらに科学と技術の進歩に合わせ、卒業生、修了生の再教育に努める。
- ・GPA(Grade Point Average)制度を活用して、学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図る。

注)GPA 制度：米国において一般に行われている成績評価方法。

授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0 のグ

リード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには通算の GPA が 2.0 以上であることが必要とされ、3 セメスター連続して GPA が 2.0 未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

・各学部・各学科・各研究科の取組状況及び課題等について、以下の観点から検証を行う。

- ①学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか
- ②授業において工夫・改善を図ったことについて
- ③教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか
- ④教育上の課題及び今後の改善方策等について

取組状況及び課題等

○学士課程における取組

医療専門職としての基礎的・基本的な知識の修得を徹底するとともに、個々の能力を生かしつつ人々が協働し共に生きてゆく社会の実現に貢献できるような人材を養成することを教育目標とし、学部学科において「いのち・人間の教育分野」の教育を開講し、卒業生が、臨床現場で相手の気持ちを理解し思いやりと誠意を持って接することができる、寛容で温かみのある人間性、生命を尊重する心を養うため、心理学、哲学、文学、生命倫理学、経済学、社会学、法学、国際関係論等の教養を重視した科目を配置しております。

また、グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力の修得を目指す外国語科目を配置しております。

これらの科目は主に1、2年次に配置し、「専門職の教育分野」での学修基盤となるようにしております。

また、学修を体系的に進めることができるよう履修系統図の作成や年間の履修登録単位数の上限を定め、年間に履修できる単位数に制限を設けることで、それぞれの科目の単位数に見合った学修時間を確保できるよう配慮しております。さらに、学修評価基準を

評価	合 格				不合格
	S	A	B	C	D
点数	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下

と定め、成績評価に基づき、きめ細かな修学支援を行うため、fGPA(functional Grade Point Average制度)を実施し、学生へは成績表にて自身のfGPA値を伝えております。

fGPAの計算式

$$GP = (\text{成績} - 55) \div 10 \quad \text{ただし、成績} < 60 \text{点のときは} GP = 0$$

$$\text{成績} \geq 60 \text{の場合には、} GP = 4.5 \sim 0.5 \quad (0.1 \text{刻み})$$

[履修登録した各科目のGP × その科目の単位数] の総和

履修登録した全科目の総数

令和2年度からのシラバスのWeb公開に向けて、令和元年度にシラバス記載事項の指針を定め、教務担当教員等により各授業責任者から提出されたシラバスの確認をしております。

また、令和元年度はIR推進室の強化を図るためIR推進室運営会議を設置し、本学における教育・研究・財務・施設・人材等に関するデータの有効活用を通じ、本学の学士課程の

質の向上に資することを目指しております。

医療保健学部 看護学科

1. グローバル化への対応に必要な能力の修得を目指した教育機会の提供

ー昨年より立ち上げたプロジェクト(略称 GNP)の活動の一貫として令和元年度は外国語運用能力向上を目指す実践的看護英語教育プログラムの開発に取り組みました。

1) 活動内容

プログラムは医療保健学部看護学科 3 年次生(有志)を対象とし、2020 年 1 月 14 日、16 日の 2 日間で実施しました。プログラムの作成及び運営はプロジェクトメンバーにより実施しました。

2) PDCA サイクル

3 年次学生のうち 24 名から参加希望があり、当日体調不良による欠席を除く 22 名が参加しました。学年全体の約 2 割が参加したことから本プログラムに対する学生の関心は高いことが分かりました。参加した学生からは、語学力だけでなく相手の反応に合わせた対応を学ぶ機会や、外国人が安心して医療を受けるためにどのような配慮が必要か等も考える良い機会となり、継続してほしいという評価を得ました。外国人模擬患者からは、学生たちがアイデアや意見を共有しながら、外国人患者への対応に高い関心をもって臨んでいたという評価を得ることができました。日本における外国人患者は今後増加が見込まれることから、看護基礎教育における異文化対応能力の向上と外国語運用能力を併せて向上させる機会をつくることが今後必要であると考えております。

2. 視点の広がりを目指した実習の場の変更

1) 活動内容

2017 年度新カリキュラムから精神看護学実習は、病院実習に加え、地域活動拠点である精神科デイケアと精神障害者福祉施設の実習を取り入れ、学生が主体的に実習課題に取り組めるような仕組みを構築しております。学内では臨地での多様な対象者との関わり、多職種の働き方・価値観に接する経験を学びに統合するため、対象を取り巻く精神保健医療福祉システムの課題と、看護職の役割について考察することをゴールに学生間討論をしております。

2) PDCA サイクル

精神看護学実習においては、随時対象者の反応及び学生の反応、実習指導者と協議しながら指導方法を見直しております。さらに、学科特別研究費を活用し、2018 年度後期・2019 年度前期に履修した学生の捉えた学びを構造化し、旧カリキュラムの学びの構造と比較しました。本実習は、病院実習の短縮による学習内容への影響が懸念されましたが、旧カリキュラムの学びの構造では認めなかった対象者の多様性や他職種の働き方・価値観を理解し、精神保健福祉システムの課題を身近な問題として考え、人間的成長につながることを推測されました。一方で、学生の主体性に任されることから学生の経験に差異が生じやすいことが懸念されました。今後、主体的に学ぶ力を高められるように実習の導入、学生間討論の充実に向けたファシリテーションの改善等に取り組む予定です。

3. 地域共生社会を目指した教育の実践

地域看護学領域では、品川区の幅広い年代の方々が、ソーシャル・キャピタルを強めながら健康で生き生きと過ごすことができるよう事業として展開している「健康づくり

の会」を学生の教育にも活かしております。

1) 活動内容

2 年生科目「地域保健活動演習」の授業・演習として、五反田キャンパス会場 5 回・八潮会場 4 回の 2 か所で展開し、学生はいずれか 1 回を担当し主体的に事業目的の検討、運営に臨みました。

2) PDCA サイクル

健康づくりの会への品川区住民の参加者数は延べ 273 名であり、前年度の延べ 224 名より増加しました。7 月には、学生による学びの発表会を行い、地域共生社会における看護職の役割について「大学生として地域行事等に積極的に参加することから始めるべき」との声が多く聞かれました。住民からも「学生と一緒に運動の機会や勉強会をもち、健康づくりをしたい」との意見をいただき、学びだけでなく、住民とのつながりが一層深まった発表会となりました。

このような授業が地域におけるボランティア活動へとつながっております。授業後のボランティア活動実績について、2018 年度は防災活動や夏祭り、健康づくり事業の 3 件延べ 23 名でしたが、2019 年度は品川区関係機関からの要請が増え子ども向けワークショップや認知症に関するイベント等が加わり、計 6 件延べ 52 名となりました。

現在、地域には高齢者の孤独死や子育ての孤立・虐待等、様々な課題があります。それらの課題に主体的に対処できる力を身に付けていくためにも、今後も地域共生社会を目指した健康づくりの会の実施を「地域保健活動演習」の授業・演習として継続し、積極的なボランティア活動にも発展させていきたいと考えております。

4. 学習管理システムを活用したアクティブラーニングの実施

1) 活動内容

令和元年 4 月より平成 17 年度導入の貸与 PC の利活用を見直し、継続的な学習支援、主体的な生涯学習の推進を目的として、1-2 年次「専門職の教育」の科目の授業前・中・後及び科目間において、貸与 PC 並びに学内 LMS (Learning Management System) を相互活用し、ICT を活用したアクティブラーニングによる授業設計を導入しました。

具体的には、基礎看護援助方法Ⅰ～Ⅳ、クリティカルシンキングⅡ、基礎看護援助実習Ⅰ・Ⅱの科目において学内 LMS である Moodle, Nursing skills, desknet' s を活用し反転授業を実施しました。学内 LMS 上に科目ごとのコースを作成し事前課題提示・事前課題提出・動画視聴・出席管理・確認テスト・授業内講義資料・授業内学習資料(成果物)・事後課題・学生授業評価・学生間の相互評価(ピア評価)・教員評価を実施しました。

ICT を活用したアクティブラーニングの授業設計を下図に示します。さらに、LMS への学習成果物の蓄積、関連科目・ポートフォリオでの活用を促すことで自律的かつ段階的な学び方を促進させました。



【図 ICT を活用したアクティブラーニングによる授業設計の一例】

2) PDCA サイクル

平成 30 年度においては学生の自己学習を促す取組として Self-Learning paper 小冊子の作成やアセスメントに必要な基礎知識ワークブック等の補助教材を活用、学習上の課題別にグループ編成し個々の学習状況に沿った授業運営を実施しました。しかし、授業前後の時間や場所、活用範囲・時期、科目間の情報、個人やグループの学習状況が限定されることから、令和元年度において上記の取組を立案・実施しました。取り組みを評価するために各回授業において確認テスト・ミニッツペーパー実施、成果物の確認・評価等、学習者のレディネスを即時かつ継続的に把握・評価し、フィードバックを行うとともに授業内での即時修正、次回授業設計の修正、科目の評価を実施し令和 2 年度のシラバスに反映させました。また、学内 LMS 環境の実態調査を行い、教務委員会・システム担当・情報学科・教務部・企画部と協働し学習環境の調整を図りました。

現在 ICT を活用したアクティブラーニングによる授業設計は特定領域で実施しており、今後は複数領域～看護学科全体での活用を目指すことが課題であると考えます。

5. 国家試験対策における主体的な学習の支援

国家試験対策では、教員が組織する「国家試験対策プロジェクト」、学生による「学生国家試験対策委員」と事務局担当者との連携・協働により一人一人の学生が自ら学べるような様々な対策に取り組んでおります。

1) 活動内容

国家試験に関するガイダンス、模擬試験、専門業者による国家試験対策講義等を実施しております。また、学生国家試験対策委員は 2～4 年生から立候補で選出し、各学年 4～7 名の学生が活動しております。学生国家試験対策委員は、学生の希望を聞き、解剖生理学に関する勉強会や先輩の受験体験談を聞く会などの企画、国家試験対策に関するチラシの作成と配布等を行っております。特に 4 年生学生国家試験対策委員は教員と共に実習領域ごとの問題集を作成し全学生が利用できるようにしました。

2) PDCA サイクル

令和元年度は、さらなる活発な活動を支援できるよう、学生国家試験対策委員全員が集まる機会を年 2 回設けました。また、国家試験対策の計画が困難な学生の声を受け、令和元年度は年間計画作成方法の説明や作成する機会を作り個別支援に活用しました。また、平成 30 年度の国家試験受験時に外部施設での受験に過度な緊張を訴えた学生がいたため、令和元年度は外部会場での模擬試験の受験機会をつくり、学生の状況により対応した変更を行いました。

6. 現行カリキュラムの評価と見直し

平成 27 年度入学生からカリキュラムを変更し、平成 30 年度に完成年次を迎えたためカリキュラムの評価と課題の整理を行いました。

1) 活動内容

(1) 学生及び教員を対象としたカリキュラム評価

- ・実施時期：平成 31 年 2 月
- ・対象：平成 27 年度入学生のうち平成 31 年 3 月に卒業予定者及び看護学科教員
- ・方法：自記式アンケート調査

- ・ 内容：卒業時到達目標に照らした達成度の評価、カリキュラム履修・運営上の課題

(2) 教務委員会によるカリキュラムに関する課題整理

- ・ 方法：①看護学教育モデル・コア・カリキュラム(文部科学省：平成 29 年)との本学科カリキュラムとの照合調査、
②上記学生及び教員を対象としたカリキュラム調査、
③ポートフォリオ実施状況調査、
④看護学科実習委員会による各実習に必要な条件と実習に関する課題調査、
⑤看護学科教務委員会議事録
を根拠資料に構造・過程・評価の視点でカリキュラムの評価を行いました。

2) PDCA サイクル

(1) 看護実践力の獲得

教員と学生とで評価の違いが大きかった項目の一つが「根拠に基づく、論理的な思考を活用した看護の実践」でした。これを強化する方法を検討するために、夏季 FD 研修会において「看護専門職として必要な実践力とは何か」をテーマに、ディスカッションを行いました。また、学長裁量経費を獲得し、卒後 2 年目の看護師対象に実践力を発揮する上で学生時代の学びで役立ったことや学んでおけばよかったこと等をインタビューする調査を現在行っております。これらの結果も参考にしなら、今後、実践力獲得に向け実習科目の構造を整理していくことが課題です。

(2) 学習の着実な積み重ね

カリキュラム運営上の課題として、進級制度での仮進級に伴う履修科目の重複や履修順序の逆転等により、学習内容の着実な習得がなされていないことがあげられました。これに対し進級制度の見直しを行い、3 年次及び 4 年次の実習科目における履修前提条件の変更を検討しました。令和 2 年度入学生より適応できるよう、準備を進めております。

また、ポートフォリオ実施状況調査において、様々な科目で独自に取り組がなされていることが明らかとなったため、各科目で得た学びや課題を関連づけて学習できるよう、共通記録用紙と 4 年間の実施予定一覧表を作成しました。令和 2 年度入学生には履修ガイダンスで実施予定一覧表を配布・説明し、見通しを持って学習に取り組めるように指導する予定です。

(3) グローバルな視点の強化

卒業時到達目標の達成度について学生と教員の両者が低く評価したのは学位授与方針の「V. 国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルをもって社会の要請に応えられる能力」の項目でした。また、看護学教育モデル・コア・カリキュラムとの照合調査においても国際化に関する項目の実施率が他と比べて低く、十分な対応ができていないことがわかりました。次年度からは全学的に英語文献を活用した授業及び定期試験における出題が導入されます。これを機に、グローバルな視点を強化できる教育について検討していくことが課題です。

○学科の取組状況及び課題等について検証

以上、看護学科では中期目標に沿って各科目や委員会・プロジェクト等で様々な取組

を行っています、一部にとどまっている活動もあり、学科としての重点課題、優先課題を見極めながら学科全体として取り組み、評価していくことが必要だと考えます。

2019 年 10 月に看護基礎教育検討会報告書が出され、2020 年度から指定規則が変更されることになっています。今年度行ったカリキュラム評価の結果をもとに、次のカリキュラムを検討していくことが看護学科としての優先課題であると考えます。これと共に、そのほかの取組についても今年度の評価から明らかとなった課題に対して教員が主体性を発揮しながら取り組んでいきたいと思ひます。その際、個々の取組に関する現状把握、導入への課題を検証するとともに FD 研修等の機会を通して共通理解を図ることや取組の成果を共有できる機会をつくっていくことが重要であると考えます。

医療保健学部 医療栄養学科

医療栄養学科では中期目標に基づき、以下の課題について学科で取り組んでおります。

課題①専門科目のカリキュラム・マネジメント

本学科では平成 28 年度にカリキュラム改訂を行い、令和元年度で 1～4 年次のすべてが新カリキュラムによる学修を行いました。今後、新カリキュラムの適切性について、点検・評価を実施していきます。令和元年度は 4 年次生を対象にカリキュラムに対するアンケート調査を行いました。その結果「本学科のカリキュラム全体の満足度を教えてください」という質問に対して回答者 91 名中「非常に満足」12 名、「満足」49 名、「どちらでもない」24 名、「不満」6 名、「非常に不満」0 名でした。約 7 割(61/91 名)の学生が「満足」と回答したことから、ある程度学生にとって満足のいくカリキュラムになっていると考えられました。一方で「在宅や地域における医療、がんの発症及び重症化予防、認知症の発症及び重症化予防の教育を学修できる機会があったか」という質問では、約 2 割(16～19/91 名)の学生が「あまりなかった」と回答していることから、これらの学修内容に関しては今後の課題として検討していく必要があると考えられました。

また、適正にカリキュラム運営をしていくためには、定期的に教員同士による科目間の講義内容等の確認及び情報共有による連携が必要であると考えております。そこで、令和元年度から定期的(令和 2 年度以降年 2 回予定：各セメスター終了後)に、教員同士による科目間での話し合いを行っています。

令和 2 年度も学生へのアンケート調査及び教員間での話し合いを継続し、そこで得られた意見等を集約しつつ、今後のカリキュラム運営に反映させていく予定です。

課題②教育の質の向上

自ら学び得た知識を発展させる能力を修得するには、教員による一方向的な講義形式の授業では困難です。このような能力の教授方法としてアクティブ・ラーニングがあります。学修者の能動的な学修への参加を取り入れた発見学習や問題解決学習等があり汎用的能力の育成を図るものです。学生の能動的な学修を促すために、本学科ではアクティブ・ラーニングを取り入れる授業の拡大を目標としております。しかし、学科内の現状についての簡単なアンケート調査ではアクティブ・ラーニングの実施を行っている授業は限られていました。今後、学科内でアクティブ・ラーニング導入の障害になる原因を分析しスムーズな導入方法を検討します。

学生の能動的な学修の促進に ICT 利活用も有効だと考えられます。こちらアンケート

調査では ICT の利活用を行っている授業は限られていました。ICT 利活用に関しても学科内の状況分析とスムーズな導入方法を検討します。

教育の質の向上には学修成果の可視化が不可欠です。学修成果の可視化に、プレイスメントテスト・ICT 実施状況と成績の関係・アセスメント・テスト等の利用や、どのような方法があるのか、何が有効なのかを今後検討します。

課題③学生指導の改善・工夫

令和元年度の IR 推進室によるアンケート調査結果によると本学の学生は、「アルバイトと学習時間との関係はない」「授業満足度は高い(76.2%)が、予習・復習時間は1時間未満の学生が53.0%を占める」という報告があり、これらの状況から学習意欲がなく学習時間も少ない学生が多数いると推定されます。そこで学生指導の改善の一つ目として、学生の学習力向上への対策が必要であると考えます。その対策として、今年度にいくつかの科目で試験的に小テストを実施し学習の問題点への気づきとその効果を計りましたが、期待される学習力向上や学生指導までに至らず、手段や学生指導への工夫には改善余地が多々あることが分かりました。令和2年度は、学習の問題点への気づきを促し学習意欲を向上させるために講義・実習内で行う小テストだけでなく、セメスター試験や国家試験対策模試の活用やアクティブ・ラーニング、ディベートを取り込んだ講義の増加等を通じた学習力向上への手段を検討していきます。

また、今後多様な学生が入学することが予想され、それらの学生に対する指導内容等も複雑化していくと考えられます。学生指導においては、入学学生の生活環境やこれまでの学習背景について把握しておく必要があります。学生指導の改善・工夫の二つ目として、それらの得た情報を教員間で共有し、学生指導に活用することが重要であると考えます。そこで、来年度以降は、個人情報の保護を厳守した上での必要な情報聴取方法、情報整理、情報共有環境の構築等学内・学科環境を整備するための検討をする予定です。

課題④学習成果の客観的評価

令和元年度は、以下の3つのことを中心に行いました。

- 1) アセスメント・テスト(管理栄養士国家試験模擬試験)結果を基に、現時点での学修の課題を学生に認識させ、今後の学修の指針を明確にさせました。
- 2) 学修成果を向上させるために指導と評価の一体化を図るようにします。そのために授業の評価方法にルーブリック評価を導入する準備を進めております。
- 3) fGPA を活用した個人対象の指導の在り方を考察するために、令和2年度からモデルクラスを対象とした企画・実践を行っていきます。令和元年度は、そのための調査準備を行いました。

課題⑤初年度教育の検討

これまでに、入学前教育、数学と化学のテスト、リメディアル基礎化学、キャリア教育Ⅰを通じて初年度教育を実施しております。特に近年では、入学時オリエンテーションの際に数学と化学のテストを実施し基礎学力が不足と思われる学生には、選択科目の「基礎数学」「化学Ⅰ」、平成29年度から導入した「リメディアル基礎化学」の受講を積極的に勧めるようにしております。

また、「リメディアル基礎化学」に関しては受講後にアンケート調査を行っており今年度のアンケート回答では、回答者90名中「15回すべて受講した」48.9%(44名)、「3/4程度

受講した」24.4%(22名)、「1/2程度受講した」13.3%(12名)、「ほとんど受講しなかった」約8.9%(8名)、「まったく受講しなかった」4.4%(4名)でした。1/2程度以上受講した78名の受講理由は、「役に立つと思ったから」64.1%(50名)、「先生に勧められたから」24.4%(18名)、「暇だったから」12.8%(10名)でした。一方、「ほとんど受講しなかった」「全く受講しなかった」学生12名の主な理由は、「役に立たないと思ったから」「他の科目の勉強のため余裕がなかったから」等でした。また後輩に「リメディアル基礎化学の受講を勧めるか」という質問の回答では、「ぜひ受講してほしい」16.7%(15名)、「どちらかという受講してほしい」62.2%(56名)、「あまりお勧めできない」21.2%(19名)でした。

令和2年度に関しては、以上のアンケート結果を踏まえ講義内容をよく吟味し、さらには学生と教員のコミュニケーションがもっと図れるようにし、学生にとってわかりやすく、質問しやすい講義環境に改善していく予定です。

今後入学してくる学生の資質に伴う理解力・学修意欲等の低下が懸念されます。来年度以降については、まずは教員間で協議を重ねていき、そこで得られた知見をもとに新規プログラムの必要性についても検討していく予定です。

課題⑥地域における学生の課外活動推進

毎年、臨地実習施設(主に特養や老健)から、各施設の様々なイベント開催に際してボランティアの協力依頼があり、多くの学生が参加しております。また、他の授業(公衆栄養学等)においても、世田谷区等の行政栄養士が開催するイベントにボランティアとして参加をしております。そこで、今後体系的な課外活動の推進を図っていくために令和元年度は医療栄養学科の教員が関わった課外活動状況(実績)について調査をしました。

結果、平成30年度は、20イベントに延べ118名(内訳:2年生4名、3年生92名、4年生22名)が、令和元年度(9月末時点)は、14イベントに延べ81名(内訳:2年生18名、3年生37名、4年生26名)の学生が参加しておりました。この実績数から比較的時間に余裕があると考えられる低学年(1年、2年)の参加が少ないことがわかりますが、これは、臨地実習や公衆栄養学等の授業は高学年(3年、4年)に開講されており、そこでボランティアの募集がなされているためと考えられます。

令和2年度は、低学年で開講される科目担当教員の協力も得ながら、1年次からの地域イベントへの積極的なボランティア参加の推進を図る予定です。また、ボランティア参加後の学生に意識調査(仮称)を行い、意識や社会貢献度等を分析する等して、それを学生の積極的な課外活動を推進するうえでの課題の改善に役立てたいと考えております。

その他に令和元年度から「病院・施設における食事支援のボランティア活動」と「地域における健康寿命の延伸への取組にかかる食育推進・減塩対策事業へのボランティア活動を通じた研究」の2つについて新たに活動をスタートさせました。前者は計11回の活動で計12名の学生、後者は計4回の活動で計18名の学生が参加しました。これらの活動は、本学科のアクションプランとしても掲げており、地域における学生の課外活動の推進にも寄与します。令和2年度も各KPIのもと、引き続き積極的な活動を実施していく予定です。

課題⑦アドミッション・ポリシーの担保

令和元年度は、既存のアドミッションポリシー(AP)における、課題の抽出から取り掛かりました。既存のAPは今後学科の目指すべきAPの方向性と大きな隔たりがないことから、現状変更する必要はないと見受けられます。ただし、APは開学時に作成されたものであり、

今後、入試制度の変更等社会状況の変化に合わせながら、随時、検討する必要があると考えております。

また、近年、本学科の留年・休学・退学が増加傾向にあることから AP を担保できる入試制度・学生募集のあり方について検討していくことが必要だと考えております。そこで、令和元年度に関してはこれまでの入学生における基礎的なデータ（留年、休学、退学、入試選抜形態等）について分析を行いました。その結果、基礎的なデータ間で特に明確な関連性は見られませんでした。令和2年度以降については、もう少し詳細なデータ解析を行っていくために入試広報部及び IR 推進室とも協議・協力しながら、今後の AP の担保に関する議論を発展させていく予定です。

医療保健学部 医療情報学科

1. はじめに

平成30年度に実施された大学評価（認証評価）において指摘された「PDCA サイクルの円滑な運用」に重点を置き、医療情報学科では APDCA サイクルの考え方を採用し運用することにしました。APDCA サイクルとは通常の PDCA サイクルを開始する前に Assessment（状況把握）を行うものです。

状況把握のために、令和元年6月10日にヒアリングシート（無記名）を准教授以下の職位の学科教員に配布し、改善の要望、学科に希望する取組について5人から、改善の要望に関して入試・広報関連で延べ10件、教育関連で延べ6件、組織関連で延べ5件の希望する取組に関して入試・広報関連で延べ7件、教育関連で延べ4件、組織関連で延べ6件の返答を得ました。

これらの結果と大学評価の指摘事項、本学中期目標、アクションプランを考慮し以下に示す目標を学科目標として設定しました。

<長期目標（7年以内）>

「医療分野において適切に情報に関われる人材を育成・輩出し、それができる大学（学科）というブランドイメージを社会に定着させる」

<中期目標（3～4年以内）>

「医療情報学科の入試選抜方法の最適化を行う」

新入試制度への対応を機に本学科の選抜方法の最適化をデータに基づいて検討する。

「広報活動の見える化及び学生募集部との連携強化の継続」

医療情報学科の学生定員数通りの学生を確保・維持する。

「現行カリキュラムの改良を行う」

現行カリキュラムの全体評価を実施し、その結果に基づいて改良を行う。併せて、人員の配置、クラス展開等の見直し、チューター制度の導入を検討する。

「学生に関する情報の共有システムを整備する」

学生に関する入学、出席状況、成績等の情報を一元的に管理し安全に運用できるシステムの導入、整備を行う。

<短期目標（1年以内）>

「広報活動の見える化及び学生募集部との連携強化をはかる」

学生募集部に学科会議への参加、各種報告をお願いし、情報共有を図る。10月～12月頃に次年度の広報活動の方針を決め、学生定員が満たされるよう努める。

「学生情報の基盤データを整備する」

自己点検評価委員で入学時の学生情報を収集し、今後整備する学生に関する情報の共有システムの基盤データを作成する。

「就学支援充実を図る」

LMS(Learning Management System)を導入し、効率的な就学支援を目指す。

オフィスアワーの活用を推進し、学生に向けてアポイントを取ることを指導していく。併せて、障がい等をもつ学生への対応を学科として検討する。

2. 活動状況

令和元年度は主に短期目標の活動状況について報告します。

1) 広報活動関連

広報活動の見える化に関しては、学生募集部に依頼し令和元年7月から医療情報学科教授会への参加並びに状況報告を行っていただきました。

広報関連の各種イベントについては、広報委員会の下に、オープンキャンパス対応、スタディキャンパス対応、出張講義・見学会対応、学科広報web等対応の4グループを置く体制を敷き、各グループに学科教員を配置し、その対応に当たりました。

2) 就学支援の充実関連

LMSの導入に関しては、令和2年3月末日をもって「医療情報さん」が停止となるため令和元年度中の検討・対応が必須でした。令和元年度において試験的に「Moodle」が活用され、令和2年度については全学的なLMS導入を視野に入れつつ「Moodle」の利用を検討していくこととしました。

障がい等をもつ学生への対応に関しては、医療情報学科FD委員会が令和元年11月22日に学生相談員を招き「発達障害学生への合理的配慮」というテーマで勉強会を開催しました。

3. 評価と改善

令和元年度の活動状況の評価並びに改善点の抽出のために、令和2年2月6日にヒアリングシート(無記名)を学科全教員に配布し7人から回答を得ました。前述の活動状況に対しての評価並びに改善が必要と考えられる課題について報告します。

1) 広報活動関連

学生募集部の医療情報学科教授会への参加は、学科教員が当該部門の活動状況を知る上でとても有意義でした。これにより、当学科の現状や入学後の学生の状況等についても相互に理解を深め、学生募集部との密な連携のもとに、より良い広報活動につなげていくことに役立ったと考えられます。

このような努力により、今年度のオープンキャンパスへの来場延べ生徒数は103人(1年生10人、2年生31人、3年生62人)で前年比2.3倍(1年生は昨年度0人、2年生6.2倍、3年生1.6倍)でした。スタディキャンパスへの来場延べ生徒数は120人(1年生5人、2年生10人、3年生105人)で前年比1.7倍(1年生は昨年度0人、2年生1.1倍、3年生1.7倍)でした(本年度は9回、昨年度は6回開催)。延べ人数ではありますが、全体で前年比1.9倍となりました。この結果、これまで定員割れが続いており「大学認証

評価」でも課題とされていた医療情報学科の入学人数は、令和 2 年度には定員の 80 名を超えることが確実となりました。今後、高校生等に対する広報活動については以下のような点を更に改善してゆきたいと考えています。

- (1) 広報委員会からの各イベントに対する依頼の時期が実施日を早期に決め、準備に十分な時間をとる。
- (2) 広報活動に使用されている資料で、これからの情報社会の姿と本学科の教育内容との関係をより分かりやすくする。
- (3) 広報活動における各イベント内容の計画的な配置をより周到に考える。令和元年度の活動を踏まえ、APDCA サイクルの考え方にに基づき、上記課題の改善のための具体的な対応策を学科内及び関連部門間で検討する予定です。

2) 修学支援の充実関連

LMS の導入に関して、前述の通り本質的な議論はこれからですが、近々に解決しなければいけない課題であり、現在その対応準備に取りかかっております。学科内での合意が必要となりますが、現状では「Moodle」の利用が現実解ではないかと考えられるので、今年度利用した教員と協力して利用環境の整備、説明会の実施等の対応を進め、令和 2 年度早々の利用開始を目指します。

発達障害についての勉強会には 10 人の教員が参加し、発達障害の疑いのある学生等について学内カウンセラーによるカウンセリングにつなげていく導線ができたことは有意義な結果でした。令和 2 年度以降その運用ルールの策定等を進めていく予定であります。

3) その他

令和元年度から学科全体で APDCA サイクルの運用を始めましたが、今後は、各目標に関しての活動主体を明確に提示し、またその進捗の管理を適切に行い、より円滑にそのサイクルを回すようにする予定です。令和 2 年度以降は課題管理システム等を導入し、活動主体の明確化とともに進捗状況の見える化を図っていく予定です。

東が丘・立川看護学部看護学科

○学士課程における取組

東が丘・立川看護学部においては、教育理念に基づき自律性を持ち、高度な看護実践ができる看護職の育成のため「看護実践能力」「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を中核能力と捉え、それぞれの能力の醸成に必要な科目を中核能力への到達の順序性を考慮して配置しております(図 4-1 参照)。

令和元年度は、アクションプランの主な項目に基づき、報告します。

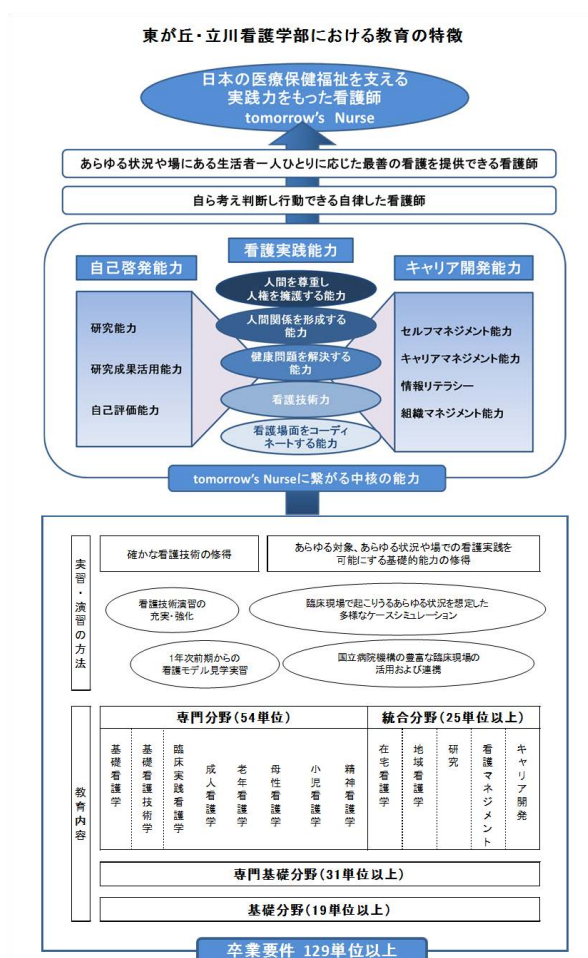


図 4-1 東が丘・立川看護学部における教育の特徴

1. 「先進的な教育・研究・社会貢献を通じ「一歩先の医療保健」を創造する」に関して

全領域で「自ら考え判断し行動できる自律した看護師」の育成を目指し、学生が主体性を発揮できる学習活動(アクティブラーニング)を取り入れた講義・演習を実施することを目標としました。その結果、臨床看護学コース、災害看護学コースともに、全領域でアクティブラーニングを取り入れた授業を導入できました。

しかし、分野別に検討した場合には、特に基礎分野の一般教養等では、学外講師が担当していることもありアクティブラーニングが十分取り入れられているとはいえず、今後の課題になっております。

また、患者・社会のニーズに対応するための看護の知識・技術の修得に向けて学内演習科目の20%を見直し、改善に努めることを目標としました。臨床看護学コース、災害看護学コースともに各演習科目の評価や卒業時点での看護技術の到達度を基にして、演習内容の見直しを行うことができました。特に、実習時には体験しにくい手技についてダミーを使った学内演習に取り入れる等の工夫をしました。なお、災害看護学コースではコースの特徴である災害看護学の科目が、令和2年度からは1年から3年まで継続的に実施されることになるため、現在も継続的に見直しを行っております。

さらに「グローバル化の推進」を目標に、より多くの講義で実践的に英語に触れる環境を作ることを目標としました。例えば「英語論文のクリティーク」の講義内で学生自身が卒業研究として取り組みたい研究に関する英語論文を自ら検索し、多数講読するとともに、批判的吟味をする学習内容を設定しました。これにより学生が学会発表や論文投稿の一部を英語で執筆できるところまで教員が支援しております。一方で教員自身も海外研究発表や海外ジャーナルへの英論文投稿を行い、学生の研究に対する興味・関心を引き出すよう研鑽を積んでおります。令和2年度からは、英語以外の科目でも英語に関係した試験問題を取り入れることになっております。

2.「専門性の高い心温かい医療人の育成する」に関して

「チーム医療に対する実践力を養成する」ために、基礎看護学実習、各論実習及び統合実習において段階的にチーム医療における看護師の役割と連携の理解を深める内容を設定しているだけでなく、看護学統合実習において夜間実習、複数患者受け持ち実習、リーダー実習、マネジメント実習をとおして他部門との連携や各専門職との協働の在り方を実際の現場で学ぶことを目標としました。また、医療現場でチーム医療の中心的な存在となり、コーディネータ役を果たせる看護師に必要となる、チーム医療やスキルミックスの概念を理解し、その実現に向けて積極的に関与できるよう「臨床検査学演習」「臨床栄養学演習」「臨床薬理学演習」「チーム医療論」「疾病予防看護学」等の科目を設置し講義と学内演習を組み合わせた教育を実施しました。

そのほかにも、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自律を図るため、「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を育成するための科目を1年次から4年次までに配置し教育しております。具体的には「政策医療論」「看護研究の基礎」「看護職とキャリア形成」「NP論」等の科目を設置しております。4年次の看護学統合実習では卒業後リアルティショックに陥らないように、交替勤務や複数患者受持ちを取り入れ臨床現場に近い実習を行いました。これからも、医療専門職として自己の特質を知り、自らのキャリアを自らの意思で築き生涯にわたって自己研鑽し、成長発達していくための能力を修得することができるよう教育内容の充実を図っていきます。

3.「地域と連携・共生し、社会に貢献する」に関して

地域と連携した活動としては、「ひがしが丘保健室」や「ひがしが丘 まちの助産室」等を行ってきております。

「ひがしが丘保健室」は学生が中心となり運営していますが、地域のクリニックや企業、目黒区等とも連携しました。第7回のひがしが丘保健室は9月13日に開催し、昨年まで人気の高かった骨密度、血管年齢、体組成等の健康測定や認知症・フレイル予防の健康相談、ティラビス体験に加え、滑舌や嚥下機能について知ることができるコーナーやいきい

きメイク講座等を新設しました。来場者数は212名であり、目標の160名を上回りました。また、参加者の満足度の平均値も98.6%であり、目標の95%を上回ることができました。参加者アンケート等でも非常に好評で、継続的な参加者も多く見られております。

「ひがしが丘まちの助産室」は、経験豊富な助産師が中心となり、学部生・大学院生のボランティアと共に運営しました。目黒区及び世田谷区の母子に対して1回2時間の産後ケアプログラムとして、ベビーマッサージ、アロマトリートメント、母乳相談、育児相談、座談会を1年間に8回行い、合計63組126名の母子が参加してくれました。

また、地元の消防団への参加活動も活発で目黒区消防団に135名の学生が所属しており主なイベントの平均出席率は目標の45%に到達しております。令和元年度より、立川市と提携したため立川市消防団にも82名の学生が初入団し出初め式等の活動に参加しました。立川市長より「大学生で構成された消防団は多摩地区初となり、医療に携わる学生として地域に貢献してほしい」と期待されております。

その他にも各キャンパスで病院合同の災害訓練を実施しております。臨床看護学コースでは、2年次生95名が10月17日に東京医療センターの災害訓練に模擬患者として参加し災害時における医療職の役割について理解を深めることができました。災害看護学コースでは、4年次の統合実習と2年次の災害看護学Ⅰの一環で、災害医療センターの災害訓練に模擬患者役で参加しました。さらに、4年次生の一部は、令和元年度から医療者役としても参加し実践的な訓練を行いました。

さらに国立病院機構立川キャンパスでは10月26日に「知っていますか 災害時のこと～東京医療保健大学と災害医療センターの協働について～」という公開講座を、災害医療センターとの協力の下で開催しました。国立病院機構キャンパスでも12月7日に「脳卒中で困らないために ～まさかより もしやで受診～」という公開講座を開催しております。

残念ながら、コロナウイルス拡散防止のため3月に予定していた活動は全て中止となりましたが、令和2年度以降も今年度同様に、地域と協力しながら、様々な活動を継続していく予定です。

4. 「多文化共存の開かれた大学教職員の研鑽をする」に関して

本学における学生合同ハワイ研修に、毎年教員を1名以上選出しております。今年度も、ハワイ研修の引率教員を臨床コース1名、災害コース1名の計2名選出しました。研修自体は、新型コロナウイルスの感染防止対策で中止になりましたが、学生に3回の事前研修とプレゼンテーション資料の作成指導を行っております。

今後も、オーストラリア研修を含めて、積極的に参加を促す予定です。

5. 「学部独自の取組」に関して

『コンタクト・グループ活動』

東が丘・立川看護学部では、異なる学年の学生間交流や教員と学生のコミュニケーションを図る場として、各学年概ね5～10名ずつ1年次生から4年次生まで合わせて概ね20名の学生と教員1名で構成するコンタクト・グループを組織しております。各グループ最低年2回のミーティングを実施しており「先輩の話が聞けてよかった」「実際の学修計画が解った」等の意見が聞かれ能動的学修を促す機会となっております。今年度の目標は「コンタクト・グループミーティングの出席率が各学年80%以上に」としました。臨床看護学コースの出席率は、全体では前期(4月)86%、後期(11月)80%でしたが、4年次生が前期71%、

後期 53%で、4 年次生のみ目標が達成できませんでした。特に後期に出席率が下がる傾向があるので、前期のうちから学生間、学生教員間で関係づくりに努め、学生の自主性が高まるよう指導していく必要があります。災害看護学コースでは、前期(4 月)89%、後期(12 月)73%と、特に後期が低くなってしまいました。これは、12 月 17 日という日程の影響が大きいと考えられることから、令和 2 年度は日程を 11 月にする予定です。

『就職支援活動』

就職支援に関しては、3 年次生に対して本格的な就職活動前の 12 月に「卒業生との懇談会」を実施しました。昨年度は 2 月に開催しましたが、もう少し早い方が良いと学生から希望が出されたために令和元年度は 12 月開催としました。事前に行うアンケートに基づき、就職希望の多い国立病院機構、ナショナルセンター、大学病院等に就職した卒業生を大学に招き、勤務先の紹介をしてもらった後に学生と自由に懇談する時間を設定しました。実際に勤務しているからこそ分かる生の声を聴くことで、学生も就職に対するイメージが具体的になるようでとても好評でした。その他にも学生の要望に従ってマナー講座や履歴書の書き方講座、メイク講座等を無料で開催し好評を得ております。これらの支援は令和 2 年度以降も学生のアンケート結果を積極的に取り入れながら継続していく予定です。

『国家試験対策』

国家試験対策としては、看護師国家試験の合格率を上げるために各領域の教員代表者からなる国家試験対策委員会を設置し 1 年次生から支援を行っております。また学生の自主性を高めるために学生によって構成された国家試験対策学生委員会が組織され、国家試験対策委員会と連携・調整しながら活動しております。看護師国家試験の模擬試験の結果を教育効果・成果の指標として履修支援に活用し国家試験対策委員を中心に模擬試験の実施及び強化対策講義の実施等を計画的に行っております。さらに、コンタクト・グループの活動を通して学生同士の情報交換も活発に行うだけでなく看護師国家試験を受験した直後に 4 年次生と 3 年次生の懇談会を行うことにより、後輩に学修スケジュールの計画立案(年間・月間・週間・日々の計画)や学修方法(場所や時間)、不得手科目の取り組み方、1 日の学修時間や必読図書等を紹介し指導しております。今年度も試験 2 日後の自己採点直後に開催しました。国家試験直後だからこそ色々な生の声が伝わり 3 年次生に好評だったため令和 2 年度以降も継続する予定です。

4 年次生に対しては、卒業研究で配属された領域の教員を中心に個別で継続的な支援を行っており、国家試験不合格の既卒者に対しても、ニーズに対応した継続的な受験支援を実施しております(既卒生合格率 100%)。さらに各領域の教員による国家試験対策講座 19 回を、4 年次生全員を対象に実施し、学生の高い参加率と満足度の高い評価を得ております。別途、各領域の教員は模擬試験結果を踏まえて得点獲得率が低い内容に焦点を当て、個別の国家試験対策講座を実施しております。令和元年度の看護師国家試験の合格率は 96.1%でした。

『実習支援活動』

東が丘・立川看護学部看護学科においては、教員と実習施設の指導者が、連携・協働し、日々の実習を通して教育効果、改善点等を把握し教育環境の充実を図っております。また、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を深める場として、臨床看護学コース、災害看護学コースのそれぞれで「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめ

めとする実習担当者との意見交換を行っております。令和元年度は臨床看護学コースでは15施設42名の実習担当者と教員35名が、災害看護学コースでは32施設52名の実習担当者と教員28名が参加して、教育の取組に関する説明、実習指導に関する意見交換を行いました。説明会はテーマで分けた分科会形式をとっており、実習の在り方等について具体的な意見交換を行えるようにしております。実習施設の指導者との連携会議や説明会等を定期的かつ継続的に行うことで教育の進め方について共通認識を深めることや効果的な学修環境確保につながっております。大学と病院の連携会議では、学生指導におけるインシデント防止・対応策といった医療安全指導の具体策をディスカッションし、結果を次年度の実習指導に生かす取組を行っており来年度以降も継続する予定です。なお、これらの成果については、今年度の看護科学学会学術集会で「看護技術の向上を目指した実習指導者と大学教員の連携会議の取り組み」として発表しました。

千葉看護学部看護学科

○学士課程における取組

千葉看護学部看護学科は、開学2年目であり多くの取組が実施(Do)の段階または、計画(Plan)の段階にあります。その中で、学部長等会議や全学委員会、教職員ネットワークを駆使し他学部の取組を適宜参照しております。また、オープンキャンパス等の広報や入試実施に係る活動から入学者となる高校生の状況を査定(Assessment)しています。そして、IR推進室から提供される授業評価アンケート結果等を踏まえ、具体的・個別的な学生支援を通して学生のニーズやレディネスを査定し、教育効果を継続的に評価(Check)しております。

一方教員には、実習施設や外部講師、地域行政・住民との連携、学内教員の教育・研究体制づくり等多くの課題があるため、教育・研究・社会活動のエフォートバランスの把握に努め、随時改善(Act)しながら教育課程を運営し学修成果を上げるよう取り組んでおります。令和元年度の報告では、中期計画に関連の深い以下の6項目について報告します。

- 1) 学長室プロジェクトを受けた英語を用いた試験の実施に向けた取組
- 2) 非常勤講師科目の授業の質保証への取組
- 3) 高大接続を視野にいたした主体的学修を促進する学修支援プログラムの検討と運営
- 4) 千葉看護学部活動報告会、授業参観による科目の構築・授業方法の工夫
- 5) 国家試験対策支援の検討と実施
- 6) 地域医療に強い看護専門職の育成に貢献する大学院教育プログラムの開設準備

1. 学長室プロジェクトを受けた英語を用いた試験の実施に向けた取組

令和元年度に発足した学長室プロジェクトより、中期計画にある「グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力の修得」を目指し、学部科目から英語を用いた試験を実施する等の取組の提案がありました。

これについて、領域責任者会議を経て領域に持ち帰り検討しました。いずれの領域も、各看護学の主要概念や医療保健分野で多用される用語や基礎知識について講義内容を工夫しミニテスト等で試験準備を行った後、試験で実施という段階を踏んで試みたい等の積極的な応答がありました。これを受け、学部教務委員会で、まずは2020年度より1年次科目は「看護学概論」、2年次科目は「母性看護援助論Ⅰ」、3年次科目は「終生期看護援助論」

で実施していくことを決定し準備を始めております。

今後は、これらを実施・評価し完成年度の4年次科目にも実施科目を選定し順次科目数を増やしながら英語の看護文献活用も考慮する等、改善策を検討していく予定です。

2. 非常勤講師科目の授業の質保証への取組

平成30(2018)年度の本報告書にて報告し、スクリー委員会より評価をいただいた非常勤講師や実習施設の窓口教員の設置は、引き続き継続しております。特に令和元年度は、医療現場で実務を担う医師、理学療法士、薬剤師等の複数の講師がオムニバスで授業展開する科目が初開講され、窓口教員を中心に適宜授業の質保証に取り組みました。

令和元年度は、大学教育は初めてという外部講師が少なくなかったため、すべての授業にアテンド教員を配置し、講師に学生のレディネス情報を知らせたり、学生からの質問を伝達したり、定期試験後の試験問題閲覧等を行いました。これにより、学生には医療現場のリアリティある内容に触れる機会を保証することができ、令和2年度も講師のほとんどが継続する成果となりました。

今後は、専門科目が多く開講され教員のエフォートバランスを考慮した持続可能な方法を見出す必要があります。これに対して、教務委員会が主導し、令和2年度は、これらの科目については、「コーディネータ」と位置づけシラバスに明記し、授業アテンドについては、学生・講師にとって必要十分な対応を検討して、全教員で分担する改善策を立案しました。

このほか、全ての非常勤講師科目に窓口教員を配置しており、科目情報の集約が可能な体制をとっております。

今後は、集約した情報をもとに次の項目で記載する学修支援プログラムの構築と実行に繋げていくことが課題です。

3. 高大接続を視野にいたした主体的学修を促進する学修支援プログラムの検討と運営

令和元年度は、学部長のガバナンスにより学修支援を強化する目的で新たに学修支援委員会が設置されました。同委員会では、開学前には学部設置準備室が着手し平成30年度は学部入試実施委員会が所掌した「入学前準備プロジェクト」を継続し発展させる取組を行いました。このプロジェクトを通して、入学前の学習傾向の実態を把握することができ、そこで、令和元年度には高校での学習から大学での学修へと移行する「初年次教育プログラム」の開発にも着手しました。

「初年次教育プログラム」は、アクションプランとして「初年次教育・学生支援プログラム検討を目的とした会議を年4回以上開催する」をKPIに掲げて実施した取組です。

具体的には、「大学での学び、スタディ・スキルズ」小冊子(医療保健学部作成の許諾を得て援用)を1年次の入学時の配布・説明に加え、5月に、大学での講義の受け方、ノートの取り方、eラーニング活用方法の確認、6月に初めての大学試験の準備についてのガイダンスを追加実施しました。また、1年次及び2年次の後期開始時に大学貸与のノートPCに各自ダウンロードできる電子テキストの活用ガイダンスも行いました。

さらに、10月にはヒヤリング等によりすでに開講されたすべての授業科目及び合宿研修等のカリキュラム外の場合を含めて、スタディ・スキルズ、アカデミック・スキルズの獲得機会を一覧表とし教員間の情報共有を図りました。12月には、学部長、教務委員会、入試実施委員会、学生生活支援委員会、図書委員会と学修支援委員会による「学修支援プログ

ラム検討拡大会議」を開きました。これらを通して、学生の主体的学修の促進には、授業改善のみならず、各種行事、協働学修を育む学生ホールや図書館等の学修環境整備が重要であることを確認しました。併せて、「レポート課題への対応」に関するアカデミック・スキルの段階的強化の必要性が課題と判明しました。これらを活かして、令和2年度からは「スタディ・スキルズⅠ」「スタディ・スキルズⅡ」と称する初年次教育プログラム、初年次の学修支援ニーズ把握アンケートを準備しております。

また、2、3年次の学生には「レポート課題への対応」のコアのガイダンスと教員間での情報共有を計画し準備しました。

今後は、これらを実行しながら、段階的な学修支援プログラムを構築・改善することが課題です。

4. 千葉看護学部活動報告会、授業見学による科目の構築・授業方法の工夫

開設の平成30年度末に、千葉看護学部ではFD委員会が所掌して、全委員会、全領域の活動報告会を開催しました。この活動報告会では、初年次開講科目の工夫とともに2年次以後の各領域が担う専門科目の構成や展開の計画も発表されました。

令和元年度は、これを受け各教員が異なる領域の授業を聴講、見学、参加し学生の学修の連関を意識し多彩に工夫し科目内容を構築し実施しました。例えば、2年次前期「生涯発達ケア論」では、前年度からオープンキャンパス等の準備で学生と共有してきた「船橋家」をモデル家族に、ライフイベントと個人・家族の発達を結び付けるショートストーリー作品を発表するというグループ学修を展開しました。これは、1年次の「機能看護学Ⅰ」で小集団におけるディスカッションを豊かにするメンバーシップ、リーダーシップを習得していることや「公衆衛生看護援助論Ⅰ」において、全国・千葉県・船橋市等の公開調査データを参考に地域の健康課題を発表するグループ学修で培ったプレゼンテーション能力の応用の機会となりました。

また、2年次前期の「地域保健活動論演習」では地域住民を対象とした健康づくり活動の場に出向くとともに、集団データと照合検証して捉えた成果を報告する発表会を実施しました。この科目には、本学部が目指す地域医療に強い看護職を育成するための基盤となることを期待するため、将来構想委員会から他領域教員によるスーパービジョンを入れ意見を収集し、かつ教員FDの機会としました。このほか、個人のキャリアマネジメントを考える「機能看護学Ⅱ」でも、学生がモデルケースに立案したキャリアプランの発表会への授業見学が行われました。また、2年次後期「母性看護援助論Ⅰ」では多肢選択型の個人テスト(iRAT; individual Readiness Assurance Test)後、それに関連する妊婦、夫、妊婦の母、助産師のロールプレイを教員が実施し、その後その場面の看護アセスメントについてiRATと同じ問題でチームテスト(tRAT; team Readiness Assurance Test)を行い、合議により解答を導き出すチーム基盤型学習法(TBL; Team Based Learning)方式の授業があり、複数の教員が授業を見学しました。加えて、科目や領域を超えて積み重ね反復学修が不可欠となる看護における思考過程(看護過程)について「クリティカル・シンキングⅡ」「基礎看護援助方法Ⅳ」の授業を見学し「基礎看護援助実習Ⅱ」を全領域横断で実施しました。

今後は、こうした創意工夫のある授業による学修成果を検討し効果的な方法に改善することが課題です。

5. 国家試験対策支援の検討と実施

本学の中期計画には「各種国家試験等に合格することが求められるため適切な学修支援対策を講ずる」ことが明記されています。

千葉看護学部では学部長のリーダーシップのもと、先輩がいないために国家試験の受験生を身近に感じることの困難な1回生、2回生にこそ系統的で計画的な国家試験対策支援が必要と考えました。

平成30年度は教務委員会が準備して令和元年4月に看護師国家試験の試験構成、時間、会場等の概要説明を行い、5月には希望者を対象に低学年模擬試験を実施しました。

令和元年度は、新たに発足した学修支援委員会が所掌し4月から各種模擬試験、ガイドブック、予備校等の国家試験対策について情報収集を開始し、9月には学部長と他校等での国家試験対策経験のある教員に呼びかけ「国家試験対策意見交換会」を開催しました。そして国家試験支援対策は、教員が大学の授業で保証する専門職教育で育成する自律的・自主的な学生の通常の学修習慣や学修スキルの向上に注力することを優先しながら、国家試験合格に必要なスキルについては、適切に業者等を活用していく方針としました。その上で、10月には、予備校並びに模擬試験業者5社のプレゼン・ヒヤリングを行い、1月には、選択で20名が受験することになる保健師国家試験とのダブル合格に向けた対策についても検討しました。これによって、2月には4年間のカリキュラム進行に合わせた看護師・保健師国家試験対策支援を学部教員に諮り、学生に4年間の支援を明示する文書並びに保証人に郵送する説明文書を作成することができました。

令和2年度はこの計画を具体化し、初の3年次を迎える1回生が自主的・自律的に国家試験対策に取り組んでいくような具体的な働きかけを考案し、実行していくことが課題となります。

6. 地域医療に強い看護専門職の育成に貢献する大学院教育プログラムの開設準備

千葉看護学部では、平成30年度から地域医療に強い看護専門職を育成するという学部教育を発展させる大学院構想に着手し令和3年度開設を目標とすることにしました。その上で、平成30年度末には大学院構想を担う将来構想委員会のメンバーで、地域医療に貢献する人材育成の経験を有する大学、大学院並びに大学院開設経験者へのフィールド調査、ヒヤリング調査を行いました。

令和元年度は、この調査結果をまとめ本学紀要に投稿し掲載予定となりました。また、開学後の入学希望者のニーズを把握するため、千葉看護学部が連携している地域医療機能推進機構(JCHO)、船橋キャンパスに通学可能な千葉県内外の医療機関並びに訪問看護ステーション、千葉県内の健康福祉センター及び市町村保健センターへのニーズ調査を実施しました。それらを踏まえ、千葉看護学部の特徴を出す大学院カリキュラムを構想し、合意形成し設置の届け出の準備をしております。

この取組では、大学院教育を担う教授・准教授が協働して構想したことにより地域医療に果たす学部教育の機能を熟考する機会となりました。併せて、学部教育開始後から千葉県の委託を受けて全教員をあげて実施している実習指導者講習会や地域住民、地域社会、地域の看護職と共に行う各教員の教育・研究活動が大学院を含む千葉看護学部の教育全体に重要であると価値づける好機ともなりました。

今後は、大学院開設に伴う教育プログラムや入試選抜等を具体的に計画しながら、より一層学部教育の充実と連関させていくことが課題となります。

和歌山看護学部看護学科

○学士課程における取組

和歌山看護学部は、和歌山の地域医療を支える人材として育つことを期待され、和歌山県内の学生が多く学んでおります。県内各所で講義や実習への協力が得られ、多くの事業への参加やボランティア活動の要請があります。和歌山看護学部としてもできるだけ地域に知っていただくための情報発信をしております。

1. 「わかやま学」を基盤とした地域への発信

和歌山を理解するために「わかやま学」を1年次前期に開講しております。平成30年度の課題としてゲストスピーカーの講義内容が、専門的であり理解されていない状況がみられました。このため、講義前に3回の個人・グループワークを持ち、知識と興味をもって講義に臨めるようにしました。アクションプランとしてはグループワークで作成した健康や生活を維持するためのプロジェクトについて実現可能な内容を学生の投票で選び、医愛祭で掲示することを計画しました。

授業では、自分の考える「わかやま」をグループで共有し「自分たちの考えるわかやま」について裏付けする資料を集め、各グループで発表し、7名のゲストスピーカーの講義後にさらにグループワークでプロジェクトを作成しました。選ばれた3つのプロジェクトについて「①発想が良い」「②実行可能である」「③もっとがんばろう」の3つの視点で医愛祭参加者209名から評価を得ました。

令和元年度の授業評価では、十分な準備をし積極的に出席して意欲的に取り組んだ項目が全科目平均より高く4.38～4.68であり、授業内容の理解は4.33で全科目平均より高く、平成30年度より高い結果でした。また、自由記述ではゲストスピーカーの講義への興味を示していました。しかし、発展的な学びにつながる内容としては4.17で全体平均より低い結果でした。

積極的な授業への姿勢は見られましたが、総合的な満足度は4.09と全体平均より低く、また平成30年度より低い結果でした。自由記述ではグループワークの時間配分に関することやレポートの多いこと等が記載されていました。同時進行している科目の「スタディスキル」も講義と演習を組み合わせで進行しており同様の課題があることがわかりました。

そこで、双方の教員で課題レポートやグループワーク・発表の重複を整理する話し合いをしました。グループワーク時間を共有する等して学生が十分に調べられる時間・ディスカッションできる時間を確保するとともにレポート課題を減らして次年度は取り組む予定にしております。

2. ボランティア要請と参加状況の把握、活動支援の体系化

「ボランティア論(必修)」「ボランティア活動(選択)」と並行して学生が様々な場で相互交流できること、また能動的に学ぶために要請のあるボランティアを学生に紹介しております。「ボランティア活動」は、令和元年度は52名が履修し、20時間以上のボランティア活動の結果について報告会を開催しております。

1年目はボランティア募集に対して学生は散発的に参加し活動をしていましたが、2年目は要請状況や参加状況を確実に把握していくことにしました。2年分の参加状況の結果を下記に示しました。

1 年目は散発的にボランティア要請がきていましたが、令和元年度はボランティア団体に呼びかけ「ボランティア・マッチング・サロン」を 9 月 30 日に開催しました。35 団体、約 200 名の学生が参加しました。この試みやボランティア活動についてはホームページから情報を発信しております。参加活動団体からは活動要請や講演依頼等が複数あり、地域社会に対する大学の広報や社会貢献につながっております。

令和元年度は、学生全員及び教職員が和歌山市のボランティア保険(無料)に加入し安心して活動できる環境が整いました。今後、ボランティア活動に対して学生の表彰等評価を考えていきたいと思っております。

	2018 年度	2019 年度
①ボランティア活動要請件数	59 件	74 件
②ボランティア・マッチング・サロン 参加団体数	—	34 団体
③ボランティア活動参加学生数	延べ 112 名	延べ 214 名
1 年生	延べ 112 名	延べ 181 名
2 年生		延べ 33 名
④継続的にボランティア活動に参加 している内容(学生数)	【内容】難病患者支援(13)、子ども食堂(20)、 ぶらくり丁内のまちおこし事業(34)、 ゴールデンキッズ(25)	
⑤ボランティア活動実施届提出数	36 枚	172 枚

活動の内容にぶんだら節*や本学イベント(OC や大学説明会、公開講座等)を含む。

*ぶんだら節は、8 月に和歌山城周辺で行われる祭りで、初年度から学生・教職員で「東京医療保健大学連」として踊りに参加しており本年度は「元気賞」を受賞。

3. 地域で共存する異分野の大学との共同研鑽

令和元年度から高等教育機関コンソーシアム和歌山(以下、コンソーシアム)に加盟し、地域貢献促進事業(共同プロジェクト研究)に参加等を行っております。

コンソーシアムの各種委員会に教職員が委員として出席し、またコンソーシアム主催の研修にも教職員が参加しております。学生共同プロジェクト研究については 2 件応募し、1 件が採択されました。採択されたのは和歌山信愛大学と 2 大学で計画した子育てを支援する「つぼみ～ほほえみキャンパス～」で、子育て支援を学びながら 2 大学の強みを生かした地域づくりを目指すことを目的に実施され、学生目線で企画した巨大迷路やお絵かき、親子体操、保護者同士の交流の場や子育て相談を行いました。その活動が新聞・ラジオで報道され、さらに令和 2 年 1 月号「市報わかやま」に特集が組まれ『「協働」する「学生」たち』として掲載されました。

令和 2 年度に向けて、教員・学生の共同プロジェクト研究について学部内で広く情報を伝え応募を進めております。

4. 学生への学修支援と学習環境の整備

1 年目の課題として、定期試験結果及び学生の声から学修支援の必要性があがりました。平成 30 年度の学修に関する実態調査報告書によると、授業以外の学修時間は約 1 割が 3 時

間以上、半数が1時間以上3時間未満でした。ほぼ100%の学生がアルバイトをしていて、1週間で8時間以上という学生が22.5%いました。自己学習はしているが、効果が上がっていない学生の多いことがわかりました。

令和元年度入学の2期生も定期試験結果から体の仕組みと働きや疾病治療論への学びを支援する必要性がわかりました。そこで、半数以上の学生が定期試験不合格科目について学内教員が補習を行い再試験では全員合格しました。補習を担当した教員から、主体的に理解しながら学ぶ習慣が身についていない学生が多いとの感想が聞かれました。教務委員会で検討し試験を分散する等を試みました。アドバイザーも学生の学修の相談をしました。今後、試験結果等を追跡していく必要があります。

令和2年度は、外部教員が複数で担当する「体の仕組みと働き」等6科目について学部教員がコーディネイト役となることで、担当教員と連絡を密にし、学生の理解につなげるような試みをする予定です。

学生の学修を支援する教員側では、FD委員会主催の以下の研修及び入職者に対する本学及び学部の理念やカリキュラム・アドバイザー制について、大学主催の研修において自己研鑽を支援しました。

回	研修日	研修名	対象者	参加者数
1	6/5	大学教員の在り方を考える	助手・助教	16人
2	6/28	文献検討について	教員	20人
3	7/16	大学における授業設計の在り方について	教員	29人
4	7/19	大学の実習の在り方について	助手・助教	13人
5・6	8/5	概念分析	教員	23人
7	11/11	SPSS について	教員	24人
8	11/19	テキストマイニングについて	教員	22人

また、国家試験対策委員会は学生とのパートナーシップで学修を積み上げていけるような体制で動き始めました。

5. カリキュラム評価から新カリキュラムの検討

カリキュラムの進行に伴い、学ぶ内容の過不足・順序性・単位数等の課題が見えてきました。各看護学担当教員が教授内容や演習内容を共有し現行カリキュラムで効果的に学修できるような工夫や調整を領域長同士の調整、教務委員会、実習委員会で行い進めております。

カリキュラム検討委員会では、教員を対象に現行カリキュラムに関する調査を実施しました。そこから「科目名変更・追加」「開講時期の変更」「単位数変更」「科目の統合・削除、必修・選択の変更」「区分の変更」「単位数の考え方」「開講に係る方法の変更」「その他」の意見が出されました。出された意見をもとにカリキュラム案が提示されました。令和2年度モデルコアカリキュラム、看護基礎教育検討会報告書と照らし合わせて完成年度後の開始に向けて新カリキュラムを検討していきます。

6. 実習教育

1年目は、主な実習施設である日本赤十字社和歌山医療センターと実習協議会を始め、

実習受け入れに関する方針が明らかにされました。2 年目に入り、領域別実習で指導いただく各施設での調整が本格的に開始されました。受入れが不可能になった施設や他の教育機関との実習期間の重なり等の課題を調整し 3 年目の準備が整ってきたところです。3 年目は 7 領域の実習が始まりますので、実習委員会を中心に実習の共通事項の整備や各領域別実習の要項作成等全領域での実習開始準備を進めております。

学生、教員、実習施設の準備を整えて臨むようにしたいと考えております。

7. 生涯学習支援(大学院修士課程開設)

大学院修士課程開設にあたり、アクションプランチームは大学院設置 WG に協力して主に広報活動を行いました。広報活動はパンフレット配布と HP での情報発信、キャンパス内での説明会を 2 回、6 か所の医療機関等の訪問を行いました。大学院への進学ニーズ調査を和歌山県下の医療機関等で実施し、日本看護学会、和歌山保健看護学会で発表し、日本看護学会論文集に掲載される予定です。

令和 2 年度開設時には県内及び大阪在住の社会人 12 名が入学することになりました。さらに、科目履修生も 3 名が学ぶことになり、今後の大学院進学を考えるきっかけになると期待しております。

今後、学生や教員の声を聞きながら学びやすい学修環境を整えていくと同時に、さらに看護職者の生涯学習支援の 1 つとしての大学院進学が選択肢となるよう、ニーズ調査結果をもとに検討して進めます。また学部卒業生が大学院進学を考えられるような働きかけと仕組みを考えていきます。

8.2 キャンパスでの展開

令和 2 年度から雄湊キャンパスと日赤和歌山医療センターキャンパス(以下、日赤キャンパス)が学びの場になります。学生は 3・4 年次生、教員は 3・4 年次生の科目を多く担当する者が日赤キャンパスを使用します。日赤キャンパスは令和 2 年度を専門学校 3 年次生と合同で使用するようになります。両キャンパス間は徒歩で 15 分程度あります。学生間の交流、2 キャンパスでの講義室の調整と学生・教職員の移動、各種委員会の開催場所、教職員間の意思統一や情報共有等の課題を整理し、一つの学部として機能する努力が必要になります。

○今後の課題

- ・ 和歌山の健康支援に貢献できる講義の展開や他大学との連携により、チームで活動する体験を通して多職種との連携を学べる環境づくり、アクションプランの活動をさらに充実させていきたいと考えております。

日本赤十字社和歌山県支部の活動や和歌山県の血液事業を推進する活動では、和歌山県学生献血推進協議会の新人研修会、献血キャンペーン 7 回に参加した学生は延べ 36 名という結果でした。さらに、活動内容を学生に周知し参加を増やしていく予定です。SNS を活用して情報発信を定期的に行っているため Facebook のフォロワー数は 47 名(4 月)から 110 名に増加しております。

- ・ 学生の苦手とする「人のからだと健康」15 科目については、看護の基盤として重要な科目のために、定期試験成績、授業評価を確認して、学びを着実にするための検討を重ねていきます。そのために教員としての自己研鑽を積むための研修や組織の構築・活性化・教職員の連携を図るためにも FD・SD 研修をさらに充実して行く必要があります。

- ・ 大学院和歌山看護学研究科がスタートするため、教育内容等の充実を図り学修環境を整えていくと同時に、継続した学生確保を進めたいと思っております。
- ・ Web 会議は他学部と離れて位置する和歌山看護学部にとって非常に重要な課題です。五反田キャンパスとの会議システムができ Web 会議が可能になりました。さらに他学部との会議や和歌山の 2 つのキャンパスにおいても効率的な情報共有のシステムを考えていく必要があると考えます。
- ・ グローバル化推進では海外研修への参加でハワイ研修希望者がいなかったことで学生にアンケートを行い、試験期間と重なったことも原因の一つでした。今後、興味・関心が得られるような学生への働きかけを検討していきます。また、学部として、近隣地域であるベトナムの大学との交流を検討していきます。

医療保健学研究科修士課程

○大学院課程における取組

医療保健学研究科修士課程においては、看護マネジメント学、看護実践開発学、助産学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の 8 つの領域において、現在に医療保健分野において社会が必要としている人材を次のように捉えて、そのような人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図っております。

- 1) 学際的・国際的な視点から自分の専門性を認識しその専門分野において科学的・学術的な生成とそれに基づいた判断・行動ができる。
- 2) 高度専門職業人として、それぞれの地域の医療保健組織において、地域のリソースに合わせて自身並びに自施設の医療サービス提供を考えることができる。
- 3) 高い専門性を持ちながらチーム医療の推進並びにマネジメントができる。

1. 看護マネジメント領域

1) マネジメントの基礎的理論及びその活用方法の教授

(計画・実践)

新カリキュラムスタートにあたり、マネジメントを学ぶ上で重要な経営組織論、経営戦略論、人材活用論、医療の質保証を特論Ⅰ～Ⅳの柱とすることに決め、それぞれのテーマに合わせて授業内容を検討し、非常勤講師を含めた授業展開を行いました。

(評価・改善)

経営戦略と人材活用においては両方の科目に含まれるテーマもありました(例：働きやすい職場づくり)。マネジメントの講義としては、一貫性があったと考えますが科目ごとの特徴がわかりにくい状況となりました。そのため科目担当者会議を開き内容の調整・整理を行いました。次年度、再評価を行ってまいります。

2) 研究手法を用いたマネジメント実践能力の育成

(計画・実践)

旧カリキュラムでは、看護マネジメント特論Ⅱ(看護情報のマネジメント)内で実施していた質的研究演習を、看護マネジメント研究演習(質的研究)として明確に位置付

けました。また、看護マネジメントに関するデータの分析を授業内容に取り込むため、修了生の研究データを活用し、修了生の論文投稿に向けてのデータ再分析にもつなげることとしました。質的研究を専門としている非常勤講師、データを提供する修了生及びその指導教員が入った授業運営を行いました。

(評価・改善)

M1 の授業展開と修了生の研究データ再分析という 2 つの目標を同時に行おうとしたため、演習目的が曖昧となり両方の達成感が得にくい授業となりました。次年度は担当の非常勤講師も修了生の論文指導に関わっているため授業前に打合せを十分に行い、M1 学生、修了生ともに学びのある講義となるよう検討してまいります。

2. 看護実践開発学領域

1) 活動項目：修了生ネットワークの構築

- ①活動内容：平成 30 年度から医療保健学研究科成果発表会の後に、看護実践開発学領域修了生と在学生の交流会を実施し、既修了生の学会発表報告、活動状況報告を行っております。令和元年度も継続開催予定でしたが、新型肺炎対策により中止としました。
- ②PDCA：交流会中止にも関わらず修了生 (M2) からは研究生、学会発表の相談等の主体的な動きがあり、既修了生の論文投稿意欲も継続しています。修了後も研究への関心を持ち続けられるよう、在学生・修了生相互に刺激しあえるネットワーク構築の方法を検討したいと考えます。

2) 活動項目：研究への導入サポート

- ①活動内容：必修科目特論ⅠとⅡを連動させて本領域の目的に向けて研究を進める基盤となるよう、内容の見直しを行いました (Ⅰ：看護の本質の理解を院生の経験・関心を基軸に深める。Ⅱ：関心のあるテーマで看護の対象論を多面的に把握し、論理的思考を用いてニーズ検討)。
- ②PDCA：特論Ⅱで設定したテーマが院生の研究テーマと近い場合は、その後の研究計画書に反映されていますが、研究テーマが異なったとしても応用できる力となっているかは不明です。修士学生は研究そのものが初めての者が多く、また研究時間も限られるため、指導教員とも連携して研究の質を高めるための方法を検討していきたいと考えます。

3) 全体をとおして

看護実践開発学領域は、現場の看護の質の向上、改善に資する研究的能力を育成することを目指しています。学位取得による社会還元を質を長期的にモニタリングするとともに、修了生、大学教員相互の関係構築のあり方と方法を検討していくことが課題と考えます。

3. 助産学領域

1) 研究科の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか

助産学領域では、臨床経験を有する助産師を対象として、豊かな人間性、確かな実践力・教育力、グローバルな研究力を有する助産師の育成を目標として、evidence Based Medicine (EBM：根拠に基づく医療)・Narrative-based Medicine (NBM：物語と対話に基づく医療)に基づいた母子へのケアに対する高度な実践力、ケアの開発・研究、チーム医療 (医師との信頼関係と連携の確立：役割分担)の実現を目指した協働と折衝力、このよう

な母子保健分野に貢献できる人材の育成を目指して教育しております。

大学ビジョンから、先進的な発想のもと一歩先を歩み続け、世界の医療保健をリードできる医療人・研究者を育成すべく高度な教育と研究、社会貢献活動も求められておりますが、平成 28 年 4 月からは、品川区との連携事業として、教員・大学院生を中心とした「産後ケア事業」を開設し研究的視点をもって高度な助産実践能力の探求とその実践を図り、官学連携を実施しつつ産後ケアの質の向上を図っております。院生も産後ケア研修に参加し、修了証を得て、産後ケア事業に参画しております。

2) 授業において工夫・改善を図ったことについて

- ・ 「臨床助産学演習」においては、臨床における助産やケアを探求するため、助産院における助産管理、健康診査や超音波診断検査等の助産ケアの専門技術の修得を図り、また医、療機器メーカーの工場見学を通して機器の製造過程等を学び、及び医療安全管理に活かす学びに繋げております。沖縄の島嶼医療を通して生活に即した健康教育の予防の重要性や本島への搬送の判断等、助産師としての学びに繋がっております。
- ・ 「助産学教育演習」においては、指導教員が行う講演や講義等に院生が同行して、授業・講義計画の立案・実施に当たっております。
- ・ 「助産学特論」においては助産学の専門教育として参加型・グループワーク・プレゼンテーションを中心とした協働(共同)学修を行っております。
- ・ 「助産学教育特論」及び「助産学教育演習」においては、助産学の教員と共に出産準備教育(母親学級)における教育指導を、授業計画立案とともに実施・評価しております。分娩介助実習の引率をティーチングアシスタントとして担当の教員と共に赴き、学生の教育について探求しております。
- ・ 平成 28 年 4 月から開始した品川区との連携事業として、教員・大学院生を中心とした「産後ケア事業」を開設し、研究的視点をもって高度な助産実践能力の探求とその実践を図り、官学連携を実施しながら産後ケアの質の向上を図っております。
平成 30 年 4 月からは産後ケア研究センターを開設し、行政との連携の実際や実践を研究センターにおける演習や取組を通して院生も学修しています。教室における教授法だけではなく、事前課題の学習やプレゼンテーション及び討論等、また、臨地における演習等を通して学習効果が得られてきております。

3) 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

課題に基づいて作成してきた内容をパワーポイントにまとめてプレゼンテーションをする内容、討論による学びを積み重ね、これを自身のポートフォリオとして学習の段階を可視化していくことを推奨し、学びの蓄積を通してリフレクションしております。授業に活用して理解の段階を明らかにしており、学生からは可視化されてわかりやすく、思考を明らかにしやすいという評価が得られております。

4) 教育上の課題及び今後の改善方策等について

取組効果が見られてきていることから、継続していくことと、臨床家の学生が多いので実践に活用しやすいように、プレゼン内容の指導や助産学専攻科における実習及び健康教育演習等における TA(Teaching Assistant)を通して学ぶことも効果を得られているので今後も検討してまいります。

4. 感染制御学、周手術医療安全学(募集停止中)、滅菌供給管理学領域

1) 本領域の目的(P)

感染制御学、周手術医療安全学及び滅菌供給管理学の高い知識と専門性を持ち医療の危機管理部門の一端を担う中心的なマネジメント力を持ち合わせる人材育成を目的にしております。

修士課程では、各院生の働く現場から課題を見出し、その現象を研究の糸口とし、担当教員とともに具体的な研究課題に落とし込み、研究を遂行することで論理的思考や概念化能力そして論文化能力(文章力、説明力)を身に付けることを目指しております。

博士課程では、各院生の自主的な研究遂行をサポートする関りをしております。

2) 具体的には(DCA)

①論理的思考の育成

「感染制御学研究特論Ⅰ～Ⅳ」は年間通して開講され、院生はその時々の研究の進捗をプレゼンテーションし(PPを用い、持ち時間内に発表する)、全教員及び全院生よりクリティークされます。博士課程の院生も同様です。

ここでは、自身の研究を理解できるように伝える能力と批判に耐える知識と説明力が求められ、鍛錬の場となっております。本領域の学位研究を遂行するためには必要不可欠な科目です。

②概念化能力、論文化能力(文章力、説明力)

概念化能力、論文化能力(文章力、説明力)については、論文作成のプロセスにおいて養われるとし各担当教員が個別に対応しております。院生の傾向として、全体に文章作成力に弱く、学位論文として体をなすまでに相当の時間を要しておりスケジュール管理に難渋することが多く、その点が課題であります。

③次年度にむけて

次年度も令和元年度と同様に進める予定でおります。特に、修士生がスムーズに研究を進めるように各人に合わせたスケジュール管理を徹底しますが、修士生の理解力や研究遂行能力に左右されることもしばしばで、その点、指導力の強化も求められます。

5. 医療栄養領域

医療栄養学領域に入学する院生の多くは、病院や介護施設、クリニック等の医療の現場でNST(nutrition support team)あるいは栄養管理部門で管理栄養士として活動しております。それゆえ、院生が2年間で専門的かつ高度な知識を体系的に学ぶことで臨床現場でのさらなる実践能力を修得できるように、また栄養管理について実際に遭遇している問題を自分の修士研究テーマとして取り組むことにより臨床栄養領域の研究の意義が認識できるとともに、臨床栄養の実践においても科学的根拠に立ち返ることの重要性が認識できるよう養成することを基本としております。

令和元年度から、大学院全体で、①総合領域と個別領域に分類変更する、②それぞれに必須と選択を設ける、③統計学に強くなることを目指す、④英文抄録をかける英語力を身に付ける等を目指してカリキュラムを改訂しました。これに伴って栄養領域でもカリキュラム内容を一部変更しました。年度末に、今回のカリキュラム改訂について、領域内教員及び院生にアンケート調査を実施し感想を求めました。

以下、アンケート調査結果での院生の意見も参考にして当領域での主な授業科目で自己評価・点検を行いました。

1) 総合領域

- ・ 医療保健・管理概論(必修)では、当領域はチーム医療・栄養管理を担当しているが、チーム医療の意義と問題点を講義し、その後管理栄養士の院生が自分の NST 活動の実際を紹介し、看護師・検査技師等の院生全体で臨床現場における栄養管理の問題点を討論しております。

ゆえに、多職種連携によるチーム医療の意義や問題点がよく理解でき、NST における管理栄養士の役割が広範で重要なことが他職種の院生にもよく理解されるようである。今後は、管理栄養士以外の他職種からみた NST 活動に関する意見も取り入れて討論していきたい。

2) 専門領域

- ・ 臨床消化器特論(必修)、人間栄養学特論(必修)、医療食品衛生学(選択)、生体防御機能論(選択)、臨床栄養学特論・演習(選択)、NST 特論(選択)の講義が行われております。多くの講義では、自己学習の成果を院生各自が発表することを主体として進めてきたので、発表能力の向上には役立ったと思われる。しかし、院生の中ではもっと高度で専門的な、そして最新の情報や専門家からの視点での栄養学の知識を修得したいと求める意見も強かった。また学会参加や研究発表会も授業に組み入れてきたが、学修時間が少なくなったのでは、との不満もみられた。研究の進め方、倫理審査申請書類等の書き方等を指導する授業を要望する声もあった。

修士研究を学会で発表することや学会誌に投稿することを勧めているが未だ十分に達成されていない。当領域の院生が学会発表を行い、研究データの整理を行いながら発表力のトレーニングとなるように指導するとともに、修士研究内容は関連学会誌へ投稿するように指導していきたい。

6. 医療保健情報学領域

本年度から新しいカリキュラムを実施するにあたり「医療保健ビッグデータを活用し有益な情報を当該分野に発信できる実践能力及び研究能力を有する高度専門職業人の育成」を教育目標に置き、専門領域科目に医療保健ビッグデータの活用に必要な医療保健、ICT、データマネジメントに係る履修科目、ヘルスインフォマティクス特論Ⅰ～Ⅴを配置しました。特論Ⅰでは病院内での、特論Ⅱでは地域・社会での医療保健データの管理・運用について学修し(必修)、特論Ⅲでは病院経営等の施策へのデータ活用について、特論Ⅳでは医療保健分野における AI の活用について、特論Ⅴでは薬剤情報の利用について学修します(選択)。また修士研究実施のために研究演習Ⅰ・Ⅱを配置し、ほぼ毎週ゼミを開講しております。各科目については担当教員によりシラバスが作成され講義が進められました。表 1 に当該専門領域科目の授業評価の概要(各科目について履修者の評価点数の平均点を求め、それらから 5 科目の平均と標準偏差を算出)を示します。

表 1:医療保健情報学領域専門科目の授業評価の概要

項目	平均	標準偏差
この授業に意欲的に取り組んだと思いますか。	4.77	0.27
この授業に興味・関心が持てたと思いますか。	4.83	0.16
授業内容をよく理解できたと思いますか。	4.62	0.27
この授業内容は将来役立つと思いますか。	4.77	0.14
この授業は期待していた通りの内容でしたか。	4.60	0.31
この授業を、ほかの人にも薦めたいと思いますか。	4.60	0.25
授業はシラバスに沿って行われたと思いますか。	4.95	0.11
この授業の進め方は適切だったと思いますか。	4.78	0.22
この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。	4.82	0.17
教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思いますか。	4.90	0.14
教員は限られた授業時間を適切に活用したと思いますか。	4.90	0.14
教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思いますか。	4.95	0.11
教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思いますか。	4.85	0.22
この授業は総合的に満足できたと思いますか。	4.77	0.14

いずれの科目においても、受講生の評価は高く、新しいカリキュラムの初年度の運用はうまくいったのではないかと考えられます。今後は科目間の連携を図れるよう、担当教員と教育内容について議論できる場を設ける予定です。研究演習Ⅰの修士1年の研究計画も順調に準備が進んでおります。研究演習Ⅱにおいても3人の修了生を送り出すことができいております。

看護学研究科修士課程

○大学院課程における取組

看護学研究科修士課程においては、教育理念・目的に基づき「高度化・先進化・複雑化する医療保健を効果的、効率的に円滑に進めていくためのタスクシフト、タスクシェアリング、スキルミックスに対応できる看護師及び助産師の養成に取り組むとともに、国立病院機構東京医療センター、災害医療センター、東京病院等と臨床教授会を年2回開催して綿密な指導についての情報交換等を行い、救急医療やリスクの高い患者を対象にしたクリティカル領域で省令に定める「特定行為」も実施できるより高度な実践能力を備えた看護師の育成及び産科医療を支えると同時に「性と生殖のキーパーソン」としての役割を果たすことができる高度な専門技術能力も備えた助産師の育成に取り組んできております。

1) 高度実践看護コース

高度実践看護コースでは、「臨床の現場(主としてクリティカル領域)での多様な状況に対応するためにチーム医療として患者の『いのち』の一番近くで、高度な専門知識を活用した総合的な判断により医療的介入にも対応可能な実践ができる自律した看護師」の育成

を目指しております。特に令和元年度は、「NP による NP の教育の実現」を目標にしました。

具体的には、述べ 28 人の NP が、非常勤講師として高度実践看護コースの演習(統合演習を含む)を担当しました。臨床現場で活躍中の NP による演習指導は、リアリティがあり、学生に非常に好評でした。17 週間に及ぶ NP の実習は、東京医療センター、災害医療センター、東京病院にお願いしておりますが、東京医療センター及び災害医療センターには、それぞれ 13 名、6 名の JNP がおり実習指導医と連携して高度実践看護コースの学生の実習を担当してくれました。来年度以降も継続していきたいと思っております。

また、「チーム医療のキーパーソン、地域医療のゲートキーパとしての人材育成」をするために高度実践看護コースのカリキュラム見直しを行いました。

大学院カリキュラム委員会においてカリキュラムに対する学生の授業評価(到達度評価、満足度調査)の結果を踏まえ検討した結果、令和元年度はカリキュラムの見直しは必要ないと判断しました。例えば、来年度以降もクリティカル領域で必要とされるアセスメント・検査・治療の方法を修得し多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し実施する予定です。

この他にも「医療安全学・医療安全管理」の中で「わが国の医療安全に関する諸制度等、医療事故調査・支援センターの役割、取組の実際等」というタイトルで一般社団法人日本医療安全調査機構常務理事の木村壮介氏を講師に迎え 7 月 26 日に公開講座を行いました。学生以外にも国立病院機構東京医療センターの先生方も多く参加され好評でした。

さらに、海外からの講師の招聘による講演会も 2 回開催しました。7 月 22 日に魁生峰子 NP(米国ハワイ州高度実践看護師)による「米国の医療制度及び NP 制度について、ハワイ島におけるファミリーNP の活動の実際」の公開講座が行いました。また、本田一馬氏(オーストラリア在住の看護師、Emerging Nurse Leader 2019)による「Nursing in Australiaーグローバル看護リーダーシップを目指してー」という特別講義も実施しました。これらの講演会も NP が働いている近隣の病院にも声掛けし、済生会中央病院、NTT 関東病院、日本看護協会等からの参加者も迎え入れて盛況のうちに終わりました。

高度実践看護コースにおいては、特定行為研修指定研修機関として、令和 2 年 3 月末までの 164 名の修了認定を行っております。令和元年度も日本 NP 教育大学院協議会が実施した「2019 年度 NP 資格試験」の本学の合格者は 100%でした。高度実践看護コースのカリキュラムは、指定行為に係る指定研修機関として厚生労働大臣より 21 区分 38 特定行為全てが認められておりますが、全国で 191 機関ある看護師の特定行為研修を行う指定研修機関の中で 21 区分全てが認められているのは、本コースを含めわずか 11 機関にすぎません。そのため、我が国の NP 養成計画の中核を担っているという意識を持ちつつ、来年度以降も継続する予定です。

なお、高度実践看護コース教職員が一丸となって第 5 回日本 NP 学会学術集会が『「変革する医療のキーパーソン、診療看護師(NP)」-これまでの 10 年、そして Future Challenges-』というテーマの下で 11 月 16 日に日本教育会館で開催され、演題数 64 題、参加者人数 540 名(前回比 100 名増)と数多くの参加があり成功裏に終わることができました。

2) 高度実践助産コース

高度実践助産コースにおいては、21 世紀の助産師の養成教育を目指し、研究マインド、研究手法の基本を修得し、エビデンスに基づく助産実践(Evidence Based Practice in Midwifery :EBPM)の展開ができる能力を備えた助産師の養成及びウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師の養成を図るとともに、現場における継続教育を担える助産師の育成、管理者・指導者としての基本的スキルを備えた助産師を育成するための教育課程を編成しております。

現状の医療システムを変革できる能力を育成するためには、EBPM を実行できる力の育成、助産実践の現状を分析できる研究能力、得られたエビデンスを導入し医療現場を変革できる能力が重要です。そのため「EBPM 探究論」ではエビデンスの必要性、エビデンスを探す力、つくる力、使う力の修得を支援し「研究特論」では助産学研究の基礎を教授しております。これらを踏まえた上で、各自の研究テーマを発展させ「課題研究」へとつなげ研究論文を作成するための研究指導を行っております。コースの他の講義科目でも医療現場で慣例化されている助産実践・ケアに疑問を持ち、それを意識化し言語化できる力を養っております。さらに、現場の問題を明確にした上で、それを解決できる力、そして得られたエビデンスを医療現場に導入するための経済的・人的・時間的資源の活用等について学べるような教育方法を用いて講義・演習を行っております。

修士課程での修士論文を、関連学会で口頭発表、投稿及びジャーナル掲載まで支援しております。

これからの助産師には新たな挑戦への勇気や経営的な視点、またチーム医療を推進するマネジメント能力等幅広い能力が求められております。さらに後続く助産師を教育し、エビデンスに基づいて現状を変革していくためには助産師個々人がリーダーシップを発揮することが必要です。そのため、コース科目では一斉教授法だけではなくグループ学習法や事例やテーマについての討論等リーダーシップに必要な力を育成するための方法を用いて授業を進めております。

なお、高度実践助産コースの「助産師免許取得プログラム」では助産師国家試験において開設以来 100%の合格率を継続しております。

今後は、思春期の子どもへの性教育活動の一環として、目黒区及び都内他地区も併せて中学 5 施設において「中学生への性教育」を実施する予定です。令和元年度も大田区の田園調布中学校、志茂田中学校の 2 年次生に対して 2 時間の性教育を行い、1 時間は修士課程の学生の演習として、グループ指導を行いました。さらに、目黒区内の他の中学校に対しても 2 月～3 月に開催する予定でしたがコロナウイルス感染症のため休校の時期に重なり、広報のみで実際の教育活動は実施できなかったため、来年度以降に計画しております。

3) 高度実践公衆衛生看護コース

高度実践公衆衛生看護コースでは、地域住民の自律を支える能力、政策や保健事業をプランニング・コーディネーション・マネジメントのできる能力、疫学・統計学の基礎を理解し、分析・研究を実践に活かせる能力、災害対応や新興・再興感染症への危機管理能力、健康で働き続けられる就労者・就労環境の支援ができる能力の 5 つの能力を備えて社会の多様な課題に対応できる高度な実践力を有する保健師の養成を目指しております。

令和元年度、大学院生は2名であったため、チュートリアル方式で講義、演習が進められており、講義の都度、学生の理解度等をアセスメントしながら講義を進めてきた。開講初年度であり、現在進行中のカリキュラムに対して「実践、評価、改善」のプロセス評価ができる状況ではないため、来年度以降引き続き評価してまいります。

4)看護科学コース

看護科学コースにおいては、看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力、高度実践現場における看護マネジメント能力の養成を主眼としており、看護基礎教育において、看護の対象であるヒト、人、人間を理解するために必須とされる看護の基盤となる学問領域に関する教育研究能力を持った人材を育成するため、「看護基盤科学」「臨床看護学」及び「応用看護学」領域に関する教育課程を編成しております。

看護学を科学的な視点から探究することにより、エビデンスを蓄積しそれらのエビデンスを看護実践にまで発展させることができる資質(Evidence-Based-Nursing)を涵養し、社会のニーズ、時代のニーズに的確に対応できる、教育研究能力を持った人材を育成しております。具体的には、看護基礎教育において、各専門領域の教育(講義・演習・臨地実習指導)ができる教育研究能力、看護の対象を理解するための基盤となる学問領域(看護基盤科学)に関する教育研究能力、看護科学のスキルをベースに地域社会の保健ニーズに対応できる実践的な教育研究能力という3つの能力の育成に努めております。

5)看護学研究科博士課程

博士課程においては、看護学の発展・進化及び看護の質向上に寄与することができる研究能力及び教育能力の養成を主眼としており、看護の対象であるヒト、人、人間を科学的に捉え、その発達段階に応じた看護学の各専門領域に関する研究教育能力を持った人材を育成するための「成育看護学領域」と、看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに柔軟に対応できる研究教育能力を持った人材を育成するための「地域環境保健学領域」に関する教育課程を編成しております。具体的には、ア)看護対象であるヒト・人・人間を科学的な視点から捉えその発達段階に応じた各専門領域における課題解決に向けた研究教育能力、イ)看護科学をベースに地域社会の保健ニーズに対応できる実践的な研究教育能力、という2つの能力の育成に努めております(資料4-1、4-2、4-3、4-4、4-5)。

第5章 学生の受け入れ

中期目標

- (1) 本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」について、社会への周知に努めるとともに、時代の要請を把握しそれを踏まえて、同方針について不断の見直し・改善を図る。
- (2) 入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。
- (3) 入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。
- (4) 学生募集に係る広報活動の充実を図る。
- (5) 本学の国際化を図り国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。

中期計画

【10】 本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」について学生募集要項等に明示し本学ウェブサイト公表するとともに、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明する等社会への周知を図る。

また、高大接続システム改革が要請されており、これに伴い学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受け入れの方針において、学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）に関し、入学希望者に求める能力の適切な判定ができる入学者選抜の改善を図る。

取組状況及び課題等

本学は、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を目的としております。

このため、学生の受け入れにあたっては、学部学科・大学院の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」を学生募集要項に明示し本学ウェブサイトにおいても公表し社会に周知を図っております。また「入学者受け入れの方針」の基幹となる各学部学科の理念・目的については大学・学部案内にもその内容を掲載し受験生及び関係者等に進学ガイダンスやオープンキャンパス等で説明し周知を図っております。（資料 5-1）

高大接続システム改革に基づく入学者の受け入れ方法については、本学の最大の課題として検討しておりますが、同改革で求められている英語の外部試験の利用や 4 技能（英語の 4 技能：聞く、話す、読む、書く）評価の方法、一般入試における記述式問題導入の可否、学校推薦型入試（現推薦入試）、総合型入試（現 A0 入試）への対応等について、全学組織であるアドミッション委員会において検討を進めております。

令和元年度においては、令和3年度から実施予定であった「高大接続システム改革」に基づく以下の入学者選抜の方法について検討を行いました。

①英語 4 技能の民間資格、外部検定等の利用について

英語 4 技能の民間資格・外部検定等の利用については、アドミッション委員会内に検討プロジェクトを形成し、令和元年 4 月～9 月にかけて集中的に検討を行いました。英語の 4 技能評価が、本学の受験生にとってどのような影響を与えるのか、受験生にとって公平・公正な制度の運用となるのかなど、様々な角度からの検討や協議を行いましたが、制度の運用や実施体制にも不明、不安な点が多く残っていることなどを踏まえ、少なくとも令和 3 年度の入学選抜では、大学入学共通テスト利用入試などの一部の選抜試験での利用に留めることとし、実際の実施状況や運営実態を注視した上で令和 4 年度以降の制度を構築することとしました。

②大学入学共通テストにおける記述式問題の取扱いについて

大学入学共通テストでは記述式が実施されるのが国語と数学に限られる内容であり、本学の選抜試験で選択科目として採用している生物・化学の選択者との間に公平とは言えない状況が生じてしまうこと、またすべての選択科目での学内での記述式問題の作問は困難が伴うことから、令和 3 年度入学選抜においては国語の記述式問題については採用しない方向としました。

このように検討を重ねてまいりましたが、文部科学省において上記の①、②のいずれの選抜方法についても実施が見送りとなったため、これまでの入学選抜方法をベースに、「高大接続システム改革」への対応を検討していくこととしております。

中期計画

【11】入学選抜試験の実施内容について、学部・研究科等の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。

- ・入学選抜試験問題について、「入学受け入れの方針」に基づき適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようにチェック体制を徹底する。
- ・入学選抜試験会場において入試実施上の注意事項の徹底を図るとともに、試験監督を厳正に行う等入学選抜試験を公正かつ適切に実施する。
- ・入学選抜試験関係業務を適切に実施する。

取組状況及び課題等

入学選抜試験においては、A0 入試、推薦入試、一般の学力試験、センター試験利用入試など多様な入学選抜方法により、各学部学科の特性や特徴を生かした選抜を心掛けております。

入学選抜試験問題のミスの防止、公正な試験の運用に関して従来と同様に十分に注意しておりますが、令和 2 年度一般入試試験問題については、さらに以下のようなチェック体制を追加することで一層のミス防止策を実施しました。

例年実施している外部の第三者機関による査読、問題チェックを経て作問者が各日程の試験問題を作成した段階でさらに学内入試担当委員による最終確認を行い、問題の適格性や表記・表現の誤りなどのチェックを行うことでミス防止を徹底しました。

また、令和 2 年度の入学選抜から指定校推薦入試を除く、すべての入学選抜試験の出願をインターネット出願に統一したことにより、学生募集要項や出願に必要な書類を紙媒体からすべてホームページ上からダウンロードする方式に変更しました。すでに多くの

大学でインターネット出願が進められていることもあり受験生・保護者にも大きな混乱はなく、一方で受験生・保護者からの直接入力による出願手続きを進めることにより、大学にとっても出願に関する入試事務の効率化が推進できたと考えております。

また、研究科においては学位授与方針に合致した学びを修めうる知識と人間性を有する人材の育成を図るため、学力試験と面接、書類審査、論文（医療保健学研究科博士課程のみ）による入学試験を実施しております。研究科の入試については研究科ごとに実施しており、選抜方法、日程等については学部長等会議及び大学経営会議において審議・決定しております。

中期計画

【12】学部・研究科等の入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れるとともに収容定員の適正な管理に努める。

取組状況及び課題等

本学は、毎年度入学定員に基づいて、適切な入学者を受け入れることとしております。しかし、大学評価（認証評価）において、医療保健学部医療情報学科の定員未充足については是正勧告を受けており、令和元年度においては定員充足に向けて学生確保に教職協働により取り組んでおります。

〔是正勧告〕

- 1) 医療保健学部医療情報学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.88、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.78 といずれも低いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

令和 2 年度入試での募集定員確保を目指して、平成 30 年度に設置した「学生募集部」が中心となり、以下の取組を通じて医療情報学科での学びのイメージを創出し、これを定着させることに注力してきました。令和元年度はこうした取組を地道に継続しており、その結果、令和 2 年度の入学者選抜において入学定員 80 名に対し 92 名（1.15）の入学生を迎え定員を確保することができました。またこれにより在籍学生比率も 0.61 から 0.8 となりました。

学生募集部の具体的な取組は以下のとおりです。

①高大接続・連携関係の構築

医療系大学で学ぶ「情報学」を前面に、高校での出張講義や講演会を積極的に実施し、高校からの見学要請に対しても積極的に対応し医療情報学科の学びの魅力を伝えられるよう尽力しました。

②学科企画（スタディ・キャンパス）の実施

医療情報学科教員と協働し高校生の視点で医療情報学科の学びに魅力を感じるプログラム作りを目指し、ホームページ・ダイレクトメール・SNS など様々な方法で集客に努めました。3 月から 11 月までに実施した 9 回のスタディ・キャンパス及びオープンキャンパスを合わせ 243 名の高校生・受験生の参加者があり医療情報学科の受験にも結び付く結果になったと考えます。

③高校訪問の強化

学生募集部、入試広報部の両部で、エリア、偏差値、入試区分、高校の特性などで担当

校を分け、それぞれの高校のニーズにあった提案や折衝を意識しその高校に合った独自の「出張講義」を実施することで高大接続の観点からの取組を強化し、高校との密接な関係を築くことに努めました。令和元年度は学生募集部で延べ 127 校、217 コマの出張講義を行い、実施した高校とのパイプ強化に尽力しました。

医療情報学科の令和元年度と令和 2 年度の入学者選抜における入学者数比率は上昇傾向にあるものの過去 5 年間ににおいては入学者数比率、在籍学生比率とも 1.0 を下回る数値となっており、令和 3 年度入試においても同様の取組を継続し、入学定員の確保、収容定員に対する在籍学生比率の改善に取り組んでまいります。

以下の表は募集定員（入学定員）及び収容定員に対する学部学科及び大学院研究科専攻ごとの比率になります。

①募集定員に対する学部合計の入学者数比率

元. 5. 1 現在

学部	学科	募集定員	入学者数	募集定員に対する入学者数比率
医療保健学部	看護学科	100	118	1.18
	医療栄養学科	100	94	0.94
	医療情報学科	80	70	0.88
医療保健学部 合計		280	282	1.00
東が丘・立川看護学部	看護学科	200	219	1.10
千葉看護学部	看護学科	100	107	1.07
和歌山看護学部	看護学科	90	100	1.16
学部合計		670	708	1.05

②収容定員に対する学部在籍学生数比率

元. 5. 1 現在

学部	学科	収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在籍学生数比率
医療保健学部	看護学科	400	478	1.19
	医療栄養学科	400	404	1.01
	医療情報学科	320	198	0.61
医療保健学部計		1,120	1,080	0.96
東が丘・立川看護学部	看護学科	800	862	1.07
千葉看護学部	看護学科	100	107	1.07
和歌山看護学部	看護学科	90	100	1.11
学部合計		2,120	2,149	1.01

①募集定員に対する大学院入学者数比率

元. 5. 1 現在

研究科	専 攻	募集定員	入学者数	募集定員に対する入学者数比率
医療保健学研究科	修士課程医療保健学専攻	25	33	1.32
医療保健学研究科	博士課程医療保健学専攻	4	9	2.25
看護学研究科	修士課程看護学専攻	30	31	1.03
看護学研究科	博士課程看護学専攻	2	4	2.00
研究科合計		61	77	1.26

②収容定員に対する大学院在籍学生数比率

元. 5. 1 現在

研究科	専 攻	収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在籍学生数比率
医療保健学研究科	修士課程医療保健学専攻	50	70	1.40
医療保健学研究科	博士課程医療保健学専攻	12	27	2.25
看護学研究科	修士課程看護学専攻	60	53	0.88
看護学研究科	博士課程看護学専攻	6	11	1.83
研究科合計		128	161	1.25

中期計画

【13】進学ガイダンス・オープンキャンパス・入試説明会等の内容の充実を図るとともに、その実施概要については本学ウェブサイト公表する等広報の充実を図る。
また、本学の認知度向上を図るため高等学校・塾等への広報活動を積極的に行うとともに大学案内及び大学紹介パンフレット等の記載内容の充実を図る。

取組状況及び課題等

本学を志望する受験生や高校生を対象にオープンキャンパス・入試説明会等のイベントを開催しておりますが、大学案内等に年間イベント日程を掲載するほか本学ホームページに随時掲載し社会一般や高校生・保護者に向けた周知を図っております。また、入試広報部及び学生募集部職員が、本学の認知度の向上や学部学科の内容の周知を図り学生募集に結びつけるため首都圏や関東近県の高等学校・塾等を定期的に訪問し、その際にオープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、入試説明会等のリーフレットやチラシ等を持参し、イベントの広報に努めております。

オープンキャンパス以外にも各学部学科で独自の企画を行い学科見学会、学部説明会、推薦入試説明会等のイベントを実施し各学部学科の学生募集活動を推進しております。

近年ではウェブサイトの活用も大きな広報戦略の一つですが、ホームページ上の

各種の情報を充実させ、本学に関心をもつ高校生や保護者への情報発信に努力しており、大学案内パンフレットのほか、デジタルパンフレットとしてホームページ上に掲載し多くの関係者への情報発信に努めております。

令和2年度からは5学部7学科の大学となり、キャンパスも7か所に分散することから、学部学科による特色・強みを生かしたイベント開催を戦略として検討してまいります。

中期計画

【14】海外からの留学生・研究生の受入れを積極的に行うため、海外大学との交流協定の締結に取り組むとともに受け入れ環境（授業料等の経費について配慮を行う等）を整備し交流を推進する。

取組状況及び課題等

大学ビジョンにも掲げている本学における多様性の醸成や将来的に海外からの留学生や研究生の受け入れを行うことも視野に入れ、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化に向けた環境整備や体制整備に努めております。

学部学生の希望者を対象に、毎年9月にオーストラリアのグリフィス大学で、3月にはアメリカのハワイ大学等での海外研修を実施しております。学生においては任意の参加となりますが、オーストラリア及びハワイでの海外研修を両輪に、近年では東南アジア諸国との交流の可能性が高まっていることから、そのような点も考慮に入れて国際交流、グローバル化を推進してまいります。

令和元年度においては、グリフィス大学との連携協定書の締結が予定されており、また台湾の医療グループと医療情報学に関する連携協定を締結しております。（第9章参照）

第6章 教員・教員組織

中期目標

- (1) 本学の理念・目的を実現し、教育研究を円滑に実施するため、教育研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意をもってかつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。
- (2) 教員の資質及び教育力の向上を図るため教員のFD活動を積極的に推進し教員の資質向上のための取組方法や教員組織の改善を図る。
- (3) 教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。
- (4) 教員の資質向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価を実施し処遇等に反映させる。

中期計画

【15】「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を円滑に実施するため有効かつ適切な教員配置を図るとともに教員に欠員等が生じた場合には原則公募により募集を行うこととし、採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。

取組状況及び課題等

教員組織の編成に当たっては、建学の精神及び理念・目的を達成するため「教員組織の編成方針」に基づき「教育研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、臨床現場の経験が豊富であり熱意を持ってかつ真摯に教育研究に取り組む教員」を配置することとしており「学部・学科・研究科においては、大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員数を措置するとともに、学部・学科・研究科が求める教員像を踏まえ医療系の大学として関係法令に基づき教育課程に相応しい教員組織を適切に編成・整備すること」としております(資料6-1)。

また、医療系の大学として臨床現場に強い優れたチーム医療人の育成を図ることとしており、実習施設として連携する医療機関の臨床現場等において教育実習・臨床実習の指導等に当たってもらうため、保健・医療・介護等の分野において優れた見識・知識を有するとともに、豊富な臨床経験を有し教育上の能力があると認められる者を、大学経営会議で選考を行い「臨床教授・客員教授」等に任用しております。

具体的な編成においては「教員選考規程」「教員選考基準」に基づき学部・学科・研究科の主要な授業科目について、専任教員の役職バランスや医療系(看護系等)の大学であるため女性比率が高い傾向にあり、また実習が多いため授業負担や年齢構成に配慮した選考を行い適切な配置に努めております。

教員選考の手続きは、教員の採用・昇任等に関する教員選考委員会において、教員選考規程及び教員選考基準に基づき業績等を確認し選考候補者を全学人事委員会(学長を委員長に、学部長、学科長、助産学専攻科長、研究科長、大学経営会議室長、事務局長で構成)に報告し、同委員会は教員選考委員会の選考審査結果を受け、公正・厳正に審議を行った後、大学経営会議に提案しております。なお、教員に欠員が生じた場合は原則公募により

募集を行うこととしております(資料 6-2、6-3)。

本学のこのような取組については、大学評価(認証評価)において、本学が定める教員組織の編成方針は『いずれも定めている内容は「求める教員像」であり、教育課程に対する教員組織の編成の考え方を示したものではありません。今後は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた、各学部・研究科等の「教員組織の編成」に対する方針を定め、公表することが望まれる』との意見を頂いており、次年度に向けて検討してまいります。

中期計画

【16】教員の FD 活動を積極的に推進する。

- ・ FD 活動の一環として、毎年度学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。
- ・ 全教職員が一堂に会して、教員の事例発表及び意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度開催し、学部・研究科におけるFD活動の推進を図る。
- ・ 全学的な実施体制の下に、外部有識者の協力を得て FD 活動の取組及び教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を踏まえて FD 活動の取組方法や教員組織の改善・充実を図る。またその状況について公表する。
- ・ FD 活動を通じ、教育の基本である 3 つの方針を対象としてその在り方及び内容を検討し教育研究活動の改善・充実を図っていく。

取組状況及び課題等

本学は、教員の資質向上、ひいては教員組織の改善・向上に資するため全学 FD・SD 委員会を設置するとともに、学部学科の FD 委員会において研修会等を企画し授業内容・方法等の改善・充実及び教員の教育力の向上に努めております。

FD 活動に資するため開学当初から毎年度学生による授業評価を実施しており、全学 FD・SD 委員会にはオブザーバーとして学生代表に参画いただき学生の意見も参考に FD 活動に取り組んでおります(資料 6-4)。

令和元年度からは各研究科においても FD 委員会を設置し、授業内容・方法等の改善及び大学運営に対する意識の啓発や学生支援の在り方等に関して活動を開始しております。

また、学生による全授業科目の授業評価のアンケート結果は学内各キャンパスに掲示しウェブサイト公表します。

アンケートの実施に当たっては講義・演習科目と実習・実験科目に関しそれぞれの授業形態の特性に応じて評価項目・評価方法の見直しを行い、授業における良い点及び改善されるべき点を抽出できるようにしております。

授業科目に係るアンケート結果は、授業の担当教員に渡し教員はアンケート結果を踏まえて授業において工夫を行っている点や今後授業改善に取り組む点等のコメントペーパーを学科長等に提出します。その上で、学科長は「授業評価結果に関する考察」をまとめて今後の授業への活用方法を示し授業評価の集計結果とともに学内に掲示しホームページで公表します。結果の公表により、授業評価に対する理解・意識啓発、授業内容・方法等の改善・充実がより一層進んでいくと考えております。

(資料 6-5 <http://www.thcu.ac.jp/about/eduinfo/>)

また、全学的な FD・SD 活動の一環として教育力の向上等に関するテーマに基づき、教職員が一堂に会し発表・意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を平成 20 年度から毎年度実施しており、令和元年度の語る会では、冒頭では、教職員からの強い要請により理事長から『「5.0 時代における大学教育を考える（文化と大学改革）」』とのテーマで講話があり、講話後参加した教職員と理事長の活発な意見交換が行われ、教職員は改めて本学の果たすべき使命・役割を認識する機会となりました。その後、引き続き 4 学科各代表の教員による教育内容・方法等の工夫について発表があり、発表後意見交換が行われ学部学科・研究科における今後の FD 活動の向上に資するものとなりました（資料 6-6）。

学部学科・研究科においては、FD 活動の一環として国内外の大学等から講師を招聘し様々なテーマで講演会・研修会を開催しており、各教員においても外部機関開催による FD 研修会・セミナーへの参加、専門分野の学会への参加・発表等により FD 活動に積極的に取り組んでおります。しかし、教育関連テーマの講演会等への参加者が少ない状況であり、今後全学的に教員組織の管理及び質保証の取組として多くの教員が参加できるよう努めてまいります。

FD 活動の取組及び教員組織の適切性については、全学自己点検・評価委員会のもとに、各学部学科・研究科等の取組状況についてスクリー委員会（外部評価）の意見を聴取し、点検・評価及び検証を行い、その結果に基づいて学長が招集する学部長等会議が改善点を審議・決定し、これを受け FD 活動の取組方法や教員組織の改善・充実に図っており、その取組状況については「点検・評価報告書」にとりまとめ公表しております。

さらに、全学的な FD 活動の一環として、学士課程の 3 つの方針「学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」、「入学者受け入れの方針（AP）」の適切性等を検証し、高大接続の関連において求められるものに見直しを実施してまいります。

中期計画

【17】毎年度発刊する「東京医療保健大学紀要」への論文の投稿を積極的に行うよう奨励する。また研究活動の質の向上を図るとともに紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文について学内の教員による査読に加え学外の有識者に査読を依頼しその評価等を踏まえて投稿原稿の採否・修正の指示決定を行う。

取組状況及び課題等

本学専任教員の教育研究活動の振興と円滑化を促し、その成果発表のため、毎年度 1 回「東京医療保健大学紀要」を発刊しております。

紀要に掲載する原著論文及び研究報告論文等は、学内で投稿募集を行い、紀要委員会の審査を経た後に掲載しており質の充実に図っております。審査に当たっては原著論文等の内容によって適任の学外有識者に査読を依頼しております。

原著論文等が紀要に掲載され発行されるまでの期間を短縮するため、原著論文等の速報性を重視する観点から、紀要委員会において投稿論文の採否について審査結果が出た後、速やかに採択原著論文等を本学ウェブサイトに掲載しております。

また、投稿募集について令和元年度は千葉看護学部及び和歌山看護学部が加わったこと及び各学部・研究科に積極的な投稿を奨励したこともあり、過去 3 年間をみると平成 29 年度 8 編、平成 30 年度 24 編、令和元年度 37 編と推移しております。

さらに、大学院医療保健学研究科においては、感染制御学教育研究センターと協働して医療関連感染に関する研究成果等を発表するため毎年度原著論文・短報等を掲載した雑誌を年2回発刊するとともに本学ホームページでも公開しておりましたが、令和元年度からはWeb公開のみとし関係機関等へは掲載した旨の案内メールを通知しております。

中期計画

【18】教員の教育研究活動等の実績・成果について、教員個々の「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目について学長及び各学科長等による全学的な評価システムにおいて評価を実施し処遇等に反映させる。

- ・教員の授業参観を行って評価を行う等、ピアレビュー（同僚評価）の取組を推進する。また最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するFD関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加（研究発表等を含む。）を奨励するとともに、学内運営の各種委員会委員、本学主催の公開講座等の講師の委嘱等の活動について評価を実施する。
- ・評価結果の処遇等への反映方策として「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目の業績が、特に顕著であると認められる教員に対し教員表彰を行うとともに、表彰を受賞した教員のうち業績が特に顕著な教員に対してインセンティブを付与するため特別教育研究経費を配分する。

取組状況及び課題等

中期目標・計画において、「教育研究の質の向上及び活性化を図るため教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し処遇等に反映する仕組みの導入を図る」と定めていることを踏まえ「教員評価規程」を定め、次のとおり当面の措置として、教員の教育研究活動等に係る評価（教員評価）を実施しております。

1) 教員評価実施に当たっての原則的な考え方について

- ・教員評価は、教員の資質の向上と自らの能力開発の一助とすること。
- ・教員評価は、教員の優れた取組を評価するプラス評価を原則とすること。
- ・教員評価のための評価データ（以下「評価データ」という）は教員の自己申告によること。

2) 評価項目について

- ・教育研究活動等の実績・成果を評価する項目を、「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の3項目とする。
- ・「教育活動」「研究活動」の評価に当たっては、教育及び研究の質の向上を図るために取り組んだ（取り組んでいる）ことについて重点をおいて評価を行う。
なお、教員相互の資質向上を図るため学部学科において教員の授業参観による評価を行うピアレビュー（同僚評価）を行っており、現在は一部科目の授業公開の実施となっており授業公開の拡大等ピアレビューの活用を推進する。
- ・「学内外活動」の評価においては、全学及び各学科等における各種委員会における活動状況・実績、本学が主催・共催した公開講座における活動状況・実績・成果、学会等における活動状況・実績・成果等について重点をおいて評価を行う。

3) 評価実施方法について

- ・医療系の大学である本学においては医療機関の臨床現場及び医療関連企業等における実習等に重点をおいて、教育課程を編成していること等を勘案し、3 項目全体による総合評価ではなく「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目による業績評価を行う。
- ・各教員は、毎年5月1日現在で前年度の教育研究活動等に関する具体的な取組内容について「教員評価データ入力(記述)要領」等に基づき、5 月末日までに、デスクネットの評価データの様式に入力(記述)する。なお当該年度当初に採用された教員は対象としない。教員は毎年5月1日現在でウェブサイトの教員紹介データ(学位・資格、担当科目、研究テーマ、最近の業績または代表的な業績、専門領域での活動等)の入力を行っていることから教員紹介データと併せて評価データを入力(記述)する。
- ・評価データの記述に関して説明資料がある場合には別途メール添付等により、総務人事部長に提出する。総務人事部長は説明資料を各学科長・各研究科長(「各学科長等」という)及び学長に送付する。
- ・学部所属教員のうち研究科教員を兼務している教員については学部及び研究科それぞれにおける教育研究活動等について評価データに入力(記述)する。
- ・各学科長等は、総務人事部から付与されるパスワードにより各教員の評価データを開き、6 月中旬までに評価データに各評価項目に係る業績の評価を入力(記述)する。
- ・各学科長等に係る評価については、学長が評価結果を入力(記述)する。

4) 処遇等への反映方策について

- ・学長は、各学科長等が入力(記述)した評価結果に基づき、「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目の業績が特に顕著であると認められる教員に対しては、就業規則第44条(表彰)第1号「職務上の功績が顕著であり他の職員の模範となる場合」に基づく「表彰制度」を活用して教員表彰を行っていただくよう理事長に上申する。
- ・理事長は、学長からの上申に基づき教員表彰を行う。
- ・学長は、教員表彰を受賞した教員のうち、業績が特に顕著な教員に対してインセンティブを付与するため、学長裁量経費の中から特別教育研究費を配分する。

なお、このほか、教育内容・方法等の創意工夫を行い、授業の改善を図るとともに教員の教育力の向上に資するため、毎年度実施する「学生による授業評価」の結果に基づき、高評価の教員に対して学長顕彰を実施しております。

このような本学の取組について、大学評価(認証評価)の結果において『このように、単なる業績評価にとどまらず、表彰制度に結び付けて、教員の処遇に反映している点は評価できる。一方で業績評価及び処遇への反映に関する基準について定めはなく「評価データ」も自由度の高い記述式であるため、各学部・研究科等の特性を考慮したうえで、全学的に評価基準を規定・公開し、公正性を担保することが望まれる』との意見を頂いたところであり、引き続き検討してまいります。

第7章 学生支援

中期目標

本学の建学の精神・教育目標に基づき、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、全学が連携して学生に対する修学、生活、進路（就職活動等）を総合的に支援する環境を整備し、適切に学生支援を実施する。

中期計画

【19】学生支援の実施においては、「学生支援に関する基本方針」に基づき全学が連携し総合的に実施するとともに、その適切性について定期的に点検・評価及び検証を行いその結果を踏まえて学生支援センターの機能の充実を図る。

①修学支援

- ・修学支援に当たっては、学生に対するガイダンス機能の更なる充実を図るとともに、初年次教育をより一層充実する観点から、学生が修学する上で必要な情報を提供し支援を行う等各学科教員、事務局が緊密に連携を図って適切に対応する。
- ・学部学生に対し、入学前教育の実施を推進するとともに、入学時に英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、補習・補充教育を行う等適切な修学支援を行う。
- ・学生の社会貢献・社会活動に関する意識の涵養や人間性を養い健全な心身の発達を図るための学友会活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等の課外活動を推奨し、学生の主体的で積極的な課外活動への参加推進を適切に支援する。
- ・障がいのある学生の修学等の支援は「障がい学生修学支援規程」に基づき、関係部署及び教職員が連携し適切に支援する。
- ・学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。
- ・日本学生支援機構の奨学金をはじめとした修学に係る各種奨学金貸与等手続きの適切な支援を行う。
- ・経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ適切な配慮を行う。

②生活支援

- ・心身の健康保持・増進、安全・衛生に関する最新情報の適切な周知徹底を図るとともに保健室においては日常的な病気・ケガの応急措置・健康相談等に適切に対応する。
- ・精神的問題を抱えた学生のための「学生相談室」の充実を図るとともに相談等が必要な学生が気軽に相談できる体制の周知を図る。
- ・「ハラスメントに関する取扱細則」に基づきハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対し人権倫理委員会及び相談窓口、相談員を設置し適切に対処する。併せて「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し全教職員・学生に配布する。
- ・本学が設置している女子学生寮（2寮：定員58名）において、学生が社会性や協調性を身に付け健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し寮生の生活支援を適切に行う。

③進路支援(就職活動等支援)

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図り、幅広い職業意識の形成を図ることを目的として、社会の第一線で活躍する企業人を講師に招く等のキャリア教育の充実と、企業体験等の就職活動支援との更なる連携を図る。

- ・進路、就職活動に関する支援のため、個人面接、進路・就職総合ガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流(先輩の話を聞く会、卒業生交流会等)、病院説明会、企業研究キャリア講座、求人をはじめ各種就職活動に関する情報提供等を適切に実施し進路・就職支援を推進する。
- ・就職先が多岐にわたる医療栄養学科及び医療情報学科で履修した学生の能力・適性を活かせる就職先採用等情報を継続的に収集、提供する。
- ・就職活動に関する情報共有や個別学生の課題対応を目的に各学科の特性に応じ、家族就職説明会を開催し、就職を希望する学生全員が就職できるよう全学教職員が適切に支援する(目標：就職率100%)。

④学部卒業生への支援及び在校生との連携に関する支援等

- ・学部卒業生に対し、本学ホームページ「卒業生相談窓口」「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトの拡充により、卒業生への情報発信、支援体制の整備・拡充を図る。卒業生相談窓口では、就職先や仕事での悩みを抱えている卒業生からの申し出による相談をメールで受け付けて適切に支援する。
- ・学部卒業生の卒業後の状況を確認するとともに、本学教育課程の改善を図るべく卒業生アンケートを実施し、その回答を踏まえて在学生の就職支援及び授業内容の改善に活用する。
- ・先輩の話を聞く会、進路就職総合ガイダンス、企業研究キャリア講座、病院説明会等に卒業生を招聘し卒業生と在学生の交流の機会を積極的に設ける。
- ・同窓会の組織運営、活動を適切に支援する。

⑤大学院生の処遇改善

- ・大学院生の処遇改善の一環として、研究科における教育研究スタッフの充実、また若手研究者としての研究能力の育成を図るため、大学院生をティーチング・アシスタント(TA)またはリサーチ・アシスタント(RA)として雇用し活用を図る。

⑥保護者との教育懇談会の開催

- ・学部等における教育研究の状況を保護者に報告するとともに、理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けることにより、本学の教育研究活動等の現状を理解し協力していただくため、本学後援会総会に併せて教育懇談会を開催する。

取組状況及び課題等

本学の建学の精神及び教育目標に基づき、社会情勢の変化や医療技術の進歩・発展に伴い医療現場が刻々と変わっていく中で「時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に解決することのできる人材の育成を図るとともに、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的」として、「学生支援に関する基本方針」を定めております(資料 7-1)。

各学部学科・研究科教員と事務職員（学生支援センター、教務部、各キャンパス事務部等）がこの基本方針に沿って緊密に連携を図って学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等をはじめ学生の要望に対応した学生支援を適切に実施しております。

具体的には、下記のとおり学部教員による学生指導、サポート体制を構築し、事務局においても担当部署として学生支援センター及び教務部が、各キャンパス事務部等の関係部署と緊密な連携を図り、教員と事務職員が協働して学生の個々の相談に応じる体制を整備しております。

《教員による学生指導、サポート体制》

医療保健学部	アドバイザー グループ制度	1年次から学生をグループに分け、そのグループに教員をアドバイザーとして配置、履修指導を含め修学上の課題や学生生活の悩み、卒業後の進路等についてアドバイザー教員による個別面談を行う等親身に相談に応じる等の支援をしております。
千葉看護学部		
和歌山看護学部		
東が丘・立川看護学部	コンタクト グループ、 学年担任制度	コンタクトグループは各学年 5 名程度で 1 年次から 4 年次約 20 名の各学年の学生と教員 1 名で編成し、グループ毎に交流や情報交換を行っております。学年担任は 2 名の教員が担当し学生生活全般にわたり相談窓口となります。将来の進路に関すること、大学生活、友人関係に関すること、学習に関すること、休学、退学に関すること等相談できる体制を整備しております。

なお、学生からの授業科目等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるため全学的にオフィスアワー制度を設けており、学生は教員の在室を電子表示画面で確かめ連絡・訪問し直接質問や相談を行うことができます。

〔修学支援〕

特に、学生に対する修学支援については、ガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報の提供を行っております。体調不良等により欠席が多く見られる学生等については、各学科・各年次の担任教員、アドバイザー教員、学生支援センター、保健室、教務部、各キャンパス事務部職員等関係部署において緊密に連携し、学生との面談を行って適切な修学支援に取り組んでおります。進路変更等により止むを得ず退学を希望する学生については、保証人・学生・教員との面談を繰り返し行って修学を勧める等の努力を行っております。

入学後の初年次教育の一環として、毎年度新入生全員を対象とした合宿研修を実施しております。令和元年度は 5 月 9 日～10 日の 2 日間にわたり、5 月 8 日前泊して参加した和歌山看護学部を含め全学部の総勢 700 名を超える新入生が東京代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターに一堂に会し実施しました。「学長講話」「理事長講話」「健康寿命等医療課題に関する講演」「マナー講座」「薬物・アルバイト等生活リスクに関する講話」

「カルト宗教に関する講話」「性感染症防止に関する講話」等の全学合同研修と、他学部や他学科と交流しながらコミュニケーション能力をはじめ社会人基礎力向上を目的としたグループワークや将来展望に基づく学生生活の送り方に関する100名程度のグループ研修、そして全学学生組織である学友会の企画による全学合同レクリエーション等のプログラムで実施し、各学部・学科・学生間の相互交流とともに、積極性・協調性及びコミュニケーション能力の育成にも役立っております。

さらに本学では、A0入試及び推薦入試で合格し入学手続きを終えた高校生を対象にして、学業意欲の継続的維持と学力の増進を図るとともに、各学部学科の教育目的に沿った修学支援を行っております。

具体的には、入学前学修プログラムにおいて、学部学科ごとに数回、英語・生物・化学・数学等の科目に関して学力の維持を図るため通信添削を行うとともに、大学において3日間程度のスクーリングを行っております。

医療保健学部の看護学科においては、A0入試及び推薦入試により早期に入学が決定した入学予定者に対しては、独自の添削課題、授業体験会、e-ラーニング教材の提供等による入学前先取り学修プログラムを実施しております。授業体験会において、入学後の学修意欲の向上及び学修習慣継続の動機づけを図るため実際に大学生が受講している授業(1年次生「体の仕組みと働きⅡ」)を聴講し、e-ラーニング「ナーシングスキル」の使用方法的説明を受けるとともに、在学生から大学生活について聞く等入学後の生活をイメージし大学生活への適応を促進する等、学習習慣の継続に一定の効果があつたとする評価が得られております。

また、1年次生の修学支援の充実に資するため、入学時に各学部学科の特性に応じ学生に対し英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施しております。プレースメントテストの結果に基づき、各学部学科においては報告会を開催しております。教員はプレースメントテストの結果から現状の学生の理解度を把握し、特に英語の授業はクラス分けを行った上で授業を実施しております。

障がいのある学生の修学等の支援については「障がい学生修学支援規程」「障がい学生修学支援委員会規程」に基づき、関係部署の教職員が連携し適切に支援しております。

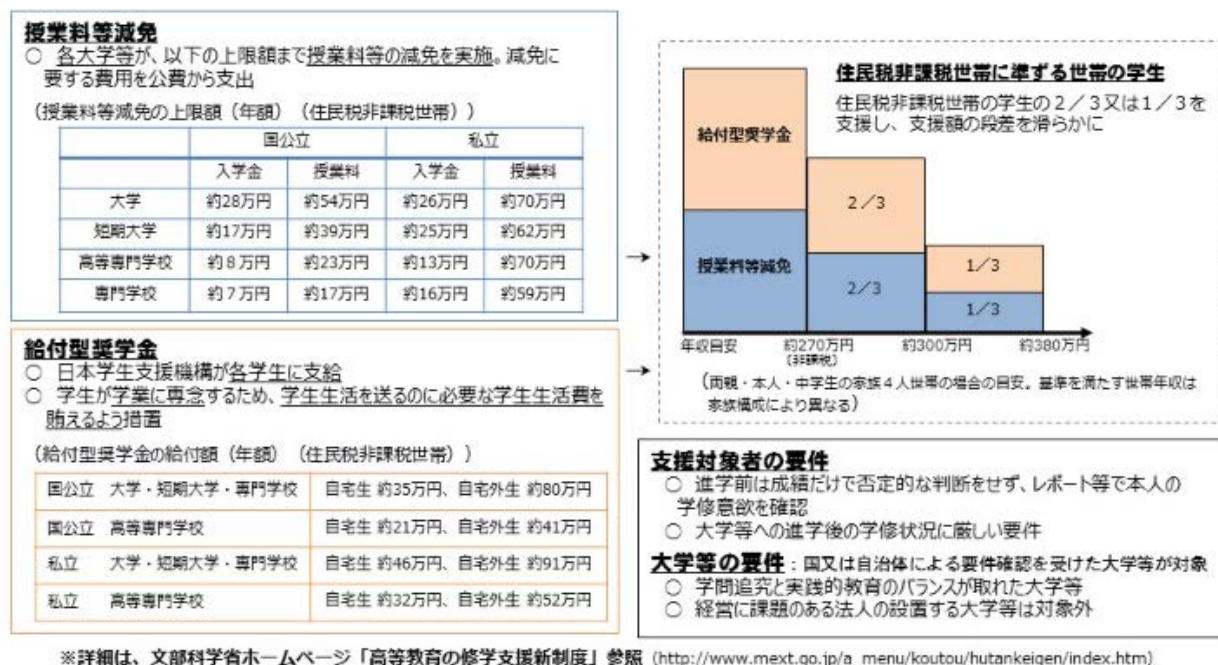
(奨学金等の支援)

修学に係る各種奨学金貸与等手続きの適切な支援については、日本学生支援機構の奨学金の貸与を申請する学生に斡旋を行っておりますが、毎年度貸与を希望した学生のほとんどに斡旋することができ概ね4割の学生が利用しております。

経済的理由により学費納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ学費の納入期限を延期する等修学に支障が生じないよう適切な配慮を行っております。

合わせて修学支援の一環として、学生のご家族の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくはご自宅等の火災、風水害等により家計が急変し、授業料緊急措置の必要が生じた場合、日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金制度を案内することとしております。この緊急・応急採用奨学金制度は、通常の奨学金制度と異なり年間を通じ随時申込みが出来る制度で、無利息の第一種奨学金と利息付の第二種奨学金があります。なお、本学においては日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金制度による奨学金の手続きが可能となるまでは授業料の延納を認めることとしております。

なお、令和 2 年 4 月から国の制度として実施される「高等教育の修学支援新制度（授業料減免、給付型奨学金）」において、本学は一定の要件を満たす対象機関（確認大学）となり、令和元年度より学生に周知するとともに概ね 100 名の在学予約採用の手続きを実施しました。



文部科学省ホームページより抜粋

本学では令和元年度に「自然災害被災学生の授業料等の特別減免制度」を設定いたしました。この制度は、自然災害により災害救助法の適用を受け本学が指定する地域で自宅家屋の全壊や主たる家計支持者の死亡等、被災学生に対する家計急変対応とし被災状況により授業料等を減免する措置として設定しております。

なお、学部及び研究科学生のうち特に成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料等の減免措置による経済支援を行っております（資料 7-2、7-3、7-4）。

〔生活支援〕

健康で自立した学生生活を送ることができるように環境を整備し、充実した学生生活に必要な生活支援を行うこととしております。

とりわけハラスメント防止のための措置については「ハラスメントに関する取扱細則」を定めており（資料 7-5）、同細則に基づき、ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため相談窓口、相談員を配置しております。またハラスメント防止に関する意識啓発、周知徹底を図るため「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し全教職員・全学生に配布しております（資料 7-6）。

さらに、各キャンパスに保健室を設置し専任の看護師各 1 名を配置しており、定期健康診断等による健康指導や日常の学生の身体の不調だけではなく、精神的な不安や悩み等の相談を受けております。学生のメンタルケアに関しては学生支援センターの学生相談室に

公認心理師のカウンセラーを配置し適切に対処しております(資料 7-7)。各キャンパスの保健室看護師には学生の状況等により学生相談室カウンセラーとして対応してもらうこととし、相談の状況により医療機関での緊急対応や安定した治療が学生のメリットになると判断した場合は、学生に医療機関において専門医師の診察を受けることを勧め、医療機関の情報提供を行うこととしております。

本学には三軒茶屋駅から徒歩約 10 分の場所に「なでしこ寮」(定員 25 名)と「和敬寮」(定員 33 名)の 2 寮(定員 58 名)船橋キャンパスの敷地内に、全室個室女子学生寮の「なのはな寮」(定員 56 名 平成 31 年 4 月現在)を整備し、学生が社会性や協調性を身に付け、健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し寮生の生活支援を行っております。

〔進路(就職)支援〕

本学は医療系の大学として、本学の建学の精神及び理念・目的に基づき優れた医療人の育成を図ることとしておりますが、令和 2 年 3 月に医療保健学部においては 12 回目の卒業生、東が丘・立川看護学部においては 7 回目の卒業生を社会に送り出すことができました。就職率は全ての学部学科において 100%(平成 30 年度に続き 2 年連続)となっております(資料 7-8)。

卒業生就職率(※)の推移

2015(平成 27)年度	98.9%
2016(平成 28)年度	98.8%
2017(平成 29)年度	99.8%
2018(平成 30)年度	100%
2019(令和元)年度	100%

※平成 25 年 12 月 16 日文科科学省：大学等卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)による。

これは、各学部学科教員及び国家資格キャリアコンサルタントや産業カウンセラー等の有資格者(厚生労働省の指定するキャリアコンサルタント能力評価試験の合格者 7 名)を配置した学生支援センターを中心に事務局と教員が一体となり各種関連情報を収集し企画実践した手厚い進路支援(就職支援)を行っている成果といえます。特に、医療栄養学科及び医療情報学科においては、卒業生の進路・就職先は病院等の医療機関や医療関係の企業をはじめ多岐にわたります。医療栄養学科の医療を重視した栄養学の知識や実習等で培う技術を修得し管理栄養士資格を取得した卒業生は、食や健康にかかわる様々な分野に就職し活躍しております。医療情報学科の診療情報管理士や医療情報技師等の資格取得を目標に医療と情報に関する知識や技術をバランスよく修得した卒業生は、高度化・専門化が進む病院の医療現場や医療系等 IT 企業、医療機器業界等幅広い医療や情報等の分野に就職し活躍しております。

今後も新型コロナウイルス感染症により大きく変化する就職環境に対応しながら本学で学び社会に巣立つ学生の能力・適性を活かせる就職関係情報の提供をはじめ更なる進路(就職)支援の拡充に取り組んでまいります。

本学では進路(就職)に関する意識啓発を図るため、早期から個別面談を実施し進路・就職総合ガイダンス・先輩の就職活動体験を聞く会・各種就職支援講座・各種国家試験等受験対策講座・病院説明会・企業研究キャリア講座等を適切に実施しております。

具体的には、医療保健学部3年次生に係る就職活動の取組に関し、家族等の意識を高めてもらうとともに就職活動を理解してもらうため、保護者・保証人を対象とした「ご家族就職説明会」を開催し、同日個別相談会においてご家族と就職担当が情報共有を行っております。

東が丘・立川看護学部においては就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施するとともに個人面談・模擬面接を実施し就職支援を行っており、3年次生には早期から就職活動を意識して取り組んでもらうため就職支援講座を実施するとともに卒業生を招いて就職経験を語る懇談会も用意し、さらには国立病院機構主催による病院説明会等を紹介し多くの学生が参加しております。

(学友会活動)

本学には、学生の自主活動によって組織される全学課外活動団体として「東京医療保健大学学友会」があります(資料7-9)。

医療保健学部及び東が丘・立川看護学部に続き、平成30年4月に開設された千葉看護学部及び和歌山看護学部の学部生を加え、全学部生が一体となって運営、活動を実施しております。医療保健学部、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部生は東京エリアとして参集しイベントやサークル活動を実施し、地理的に離れた和歌山看護学部は雄湊キャンパスで活動しております。

主な活動としては、新入生合宿研修における学友会主催リクレーション、スポーツ大会、大学祭等をはじめとしたイベントがあり、令和元年度は大学祭(医愛祭)を11月3日(日)、4日(祝月)に東京エリア(世田谷キャンパス)と和歌山雄湊キャンパスで同日開催しました。

また、学友会でのクラブ・サークル活動は、女子バスケットボール部、チアダンス部、サッカー部、ACT(救急災害医療)、ヒーリングぽっと(アロマハンドトリートメント)、手話ボランティアサークル、2SK会(青少年の性と健康を考え活動する会)等のクラブをはじめ運動系19団体、文化系12団体のサークルや同好会があり、令和元年度では1042名の学生が活動しております。

なお、女子バスケットボール部は、令和元年度開催の第71回全日本大学バスケットボール選手権大会(インカレ)において優勝し、3年連続日本一の栄冠に輝きました。

国立病院機構キャンパス(目黒区)及び国立病院機構立川キャンパス(立川市)にある東が丘・立川看護学部看護学科においては学生の課外活動の一環として学生が目黒消防団や立川消防団に多数加入しており(令和元年度232名)、街を災害から守るという使命感の下に幅広い活動に取り組み、学生の消防操法大会・総合防災訓練等の活動ぶりは目黒区及び立川市から高い評価を得ております。

課外活動は幅広い人間性を養い、健全な心身の発達を促すことが期待されていることから今後も学生支援センターはじめ全教職員による日常的な支援の下、課外活動への積極的な参加を奨励しております。

さらに、医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を奨励しております。

〔卒業生支援・在校生との連携〕

卒業生に関する支援の一環として、卒業生向けのサイトを設置し住所変更や改姓の届出をウェブサイトで可能にするとともに、卒業生相談窓口を設けて仕事上の悩みや転職等の支援体制を整備しております。

また、学部卒業生の就職先における状況を確認するとともに在学時の学修や課外活動の感想等を聴くために、平成 22 年度以降毎年度卒業生に対するアンケート調査を実施しております(資料 7-10)。

アンケート調査では卒業生が就職後悩んでいることや転職等の相談がある場合に学生支援センターに相談するよう知らせており、就職後も卒業生と大学を繋ぐ貴重なツールとなっております。アンケート調査の回収率が毎年度 20%程度にとどまっておりより多くの卒業生に協力いただくよう回収率を上げる方策についてウェブから回答できるようにする等工夫しておりますが更に検討して行くこととしております。さらに進路就職総合ガイダンス・先輩の就職活動体験を聞く会・就職支援講座・病院説明会等に、本学卒業生の参加・出席をお願いする等卒業生と在学生との交流の機会を積極的に設けております。

卒業生支援や卒業生と在校生の連携は、本学卒業生の組織である「東京医療保健大学同窓会」の協力も必要であり、同窓会との密なる連携や同窓会の活性化を図ってまいります。

〔大学院生の処遇改善〕

大学院生の処遇改善の一環として「研究科に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るとともに、学生の処遇改善に資する」(ティーチング・アシスタントに関する規程)こと、また研究科の教育研究スタッフの充実を図るためティーチング・アシスタント(TA)として大学院生を雇用し活用を図っております。

平成 30 年度は「成人・老年看護実践論」「母性看護学実践論」「臨床検査学演習」「分娩期診断・技術学」「診断のための NP 実践演習」「フィジカルアセスメント」「統合演習」の授業において、教育補助業務を行うため延べ 36 名の院生を雇用しております。

〔保護者との教育懇談会〕

本学においては、学部学科等における教育研究の現状を理解いただき、大学運営に協力いただくため、毎年度、保護者との教育懇談会を開催しており、令和元年度は 6 月 22 日(土)五反田キャンパス体育館で 141 名の保護者が参加しました。大学側からは理事長、学長、副理事、学部長、学科長等教職員 19 名が出席し、医療保健学部の看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の 3 学科、東が丘・立川看護学部看護学科(臨床看護学コース及び災害看護学コース)、千葉看護学部看護学科、和歌山看護学部看護学科の学部学科から、それぞれ特色ある教育活動等の取組状況について説明を行い、保護者からご意見・ご要望等を頂く貴重な機会となっております。

懇談会の終了後は、保護者の時間が許す限り学部学科ごとに個別相談に応じております。

第8章 教育研究等環境

中期目標

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため必要な施設・設備の整備を図る。
- (2) 教育研究等を支援する環境等の整備・充実に努める。
- (3) 教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。
- (4) 本学の理念・目的を実現するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに、図書館利用者のサービスの向上を図る。
- (5) 教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動の不正防止のための必要な措置を講じその徹底を図る。

中期計画

【20】学部・研究科等における教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備について「環境整備に関する実施計画」に基づき計画的な整備を図るとともに教育研究等の環境整備について、学生の学修・研究及び生活実態調査結果等を踏まえて、その適切性について点検・評価、検証を行い、その結果を改善に反映させる。

取組状況及び課題等

本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために、必要な施設・設備等の整備を図ること及び教育研究環境の整備・充実に努めること等を目指した「東京医療保健大学の環境整備に関する実施計画」(23.10.19)に基づき、各学部学科・研究科等における施設・設備の整備・充実に努めております(資料8-1)。

令和元年度においては、実施計画の一部改正を行い「令和元年度整備計画」を次のとおり定め着実に実行しております。

【令和元年度整備計画】

- ① 立川キャンパスの校舎増築工事
- ② 和歌山日赤キャンパスの校舎改修工事
- ③ 立川キャンパスの空調設備の更新
- ④ 五反田キャンパス体育館防水工事

〔整備状況〕

整備完了日	キャンパス名	整備内容
令和元年9月30日	立川	・校舎増築及び空調設備の更新
令和元年9月30日	五反田	・体育館防水工事
令和2年3月15日	和歌山日赤	・日赤キャンパス校舎改修

教育研究等の環境整備においては、各学部学科・研究科等の特色ある組織の整備・充実に配慮するとともに学生の修学・研究に適切な施設・設備を整備していくため、修学実態調査結果や生活実態調査結果、学部教務(カリキュラム)委員会等の意見を踏まえて、点検・評価、検証を行い、教育研究等の円滑な遂行に資するよう、その結果を改善に反映させております。

中期計画

【21】「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。

- ・各キャンパスを繋ぐ学内 LAN、デスクネットの円滑な整備に努める。
- ・各キャンパス校舎においてバリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。
- ・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに施設・設備の老朽化対策(特に世田谷校舎)に対応した適切な整備を図る。
- ・各学部学科・研究科等の実験・実習に当たっては安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。
- ・学生の主体的な学習支援のための体制や開放的な空間(ラーニング・コモンズ)の整備に努める。

取組状況及び課題等

本学は、6 キャンパス(五反田、世田谷、国立病院機構(目黒区東が丘)、国立病院機構立川(立川市)、船橋、和歌山)に分かれております。それぞれのキャンパスにおいては学部・学科、大学院とも教育研究上の目的を達成するため、教育研究に支障がないよう開学当初から学内 LAN を整備しており、教職員・全学生にパソコンを貸与してデスクネットにより教学に関する事項及び学内運営に関する事項等の各種情報の速やかな伝達等を行っております。

バリアフリーに配慮した施設・設備については、五反田校舎本館(3 階建て)及び世田谷校舎別館(4 階建て)、立川別館(5 階建て)のエレベーター設置、世田谷校舎別館廊下の段差等の整備が課題となっております。今後、可能なものから整備してまいります。

本学は医療系人材養成の大学であることから、看護学科については法令に定める看護師等養成施設の基準、医療栄養学科については栄養士法に定める基準に基づき適切に施設・設備の整備・維持管理を行っており、施設・設備の老朽化に対応して適切に整備を行っております。

校地・校舎・施設・設備の維持管理及び法令に基づく設備関係(防災設備、エレベーター、電気設備等)の点検・整備についても資格を有する業者への委託を行うとともに、施設担当職員を配置して校地・校舎等の維持管理の万全を期しています。

また、法令に定める快適な環境の形成、衛生管理活動の円滑な推進を図るため、産業医・衛生管理者等を構成員とする全学衛生委員会を設置し安全・衛生の確保に努めております。

さらに、各学部学科・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図っております。また、学生の主体的な学習支援のため図書館閲覧室等のスペース(ラーニング・コモンズ)の整備(空調増設等)に取り組んでおります。

なおオフィスアワーのための電子表示板を全キャンパスに整備しており、学生が教員の在室状況を確認しいつでも修学や生活面の相談ができるようにしております。

中期計画

【22】教育研究活動に必要な教員の研修の機会を確保するため、学会・研究会等に参加する等、就業規則に基づき適切な配慮を行う。

また、教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等、外部資金への積極的な申請を奨励し獲得を図る。

特に科学研究費補助金については外部講師を招いて定期的に説明会を開催し申請・獲得を図る。

取組状況及び課題等

本学の研究活動に対する基本的な考えは「高度化・複雑化する医療保健分野を支え更に発展させるため、現在及び未来の社会が抱える諸課題を克服し、世界の医療保健をリードできるよう、先進的な研究活動を推進」していくことを「東京医療保健大学ビジョン」に掲げております。

このため、教員の研究活動については、その振興と円滑化を促進していくこととし教員個人研究費を措置するとともに、研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発行しております。また、ホームページの教員データベースで毎年、研究業績等の更新を行うことで研究への取組状況を公表しております。新任教員には採用選考時において論文数の業績が少ない場合には採用後論文を発表していくよう奨励しております。

このような考えに基づき、教員の研究活動を促進するための具体的方策について、次のとおり取り組んでおります。

- a) 教員の教育研究活動の促進を図るため、個人研究費を設けて研究の実施に必要な経費、図書費、学会参加出張費等を支援しており、予算を有効に活用できるよう予算に上限額を設定し翌年度繰延を認め支援を行っております。

(単位：円)

	教授	准教授	講師	助教	助手
単年度予算額	617,500	522,500	427,500	237,500	142,500
繰延予算上限額	967,500	822,500	677,500	387,500	242,500

- b) 教員の教育研究活動に必要な研修機会の確保のため、勤務時間の特例として裁量労働制を設けております。授業等公務に支障がない場合や夏季休業期間等に各種学会・研究会等に参加する場合に出張届又は研修届により許可しており、教員の研究活動を積極的に推奨しております。
- c) また、医療保健学部及び東が丘・立川看護学部における研究費総額の中に占める科学研究費補助金・各種団体の研究助成・受託研究費・奨学寄附金等、外部資金の割合は、次表にあるとおり平成30年度では概ね31.4%となっております。

研究費総額に占める学外からの研究費の割合

(単位：千円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
研究費総額	182,524	100.0%	203,291	100.0%	251,459	100.0%
学内経常研究費	140,643	77.1%	142,793	70.2%	172,592	68.6%
学外からの研究費	41,881	22.9%	60,498	29.8%	78,867	31.4%
政府もしくは政府 関連法人からの研究 助成金	—	—	17,225	—	22,327	—
科学研究費補助金	31,644	—	34,848	—	41,405	—
民間研究助成金	900	—	2,070	—	700	—
奨学寄附金	3,000	—	0	—	8,500	—
受託研究費	3,337	—	3,175	—	2,975	—
共同研究費	3,000	—	3,180	—	2,960	—

- d) 科学研究費補助金の積極的な申請を奨励するため、毎年度外部講師を招いての説明会を開催しており、令和元年度においてはできるだけ参加しやすい時間帯を考慮し 30 分繰り下げ開催しております。

8 月 2 日(金)の午後 5 時から午後 6 時 30 分まで五反田キャンパス(医療保健学部 3 学科、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部は Web 方式で参加)において科研費申請・採択に豊富な経験を有する、千葉大学医学部附属病院医療安全管理部の相馬孝博教授に講師を依頼し「科研費に応募しよう」をテーマに説明会を実施しました。

説明会では科研費申請・採択の現状と変更点、さらに採択されやすい申請書類の書き方等の説明が行われ、教員の FD 活動及び職員の SD 活動の一環として過去最高の 109 名の参加がありました。

この成果として、令和元年度の科学研究費助成事業への申請件数が下表のとおり 55 件あり過去最多数となりました(資料 8-2)。

また、文部科学省が 2019 年 10 月 25 日に公表した「令和元年度科学研究費助成事業の配分」において、新規採択率 40.0%(新規採択件数 22 件)で全国 17 位、私立大学では全国 7 位にランクインしました。

女性比率では、採択件数 41 件のうち女性研究者の採択件数が 32 件(女性比率 78.0%)で全国 1 位となりました。これは本学において女性研究者の研究活動が活発であることを示しております。

なお、2005 年度開学以来本学のランキング入りは初めてとなります。

本学は今後も、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究」を行い、その成果を人々の健康と幸福のために提供できる、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を持った医療人の育成を目指してまいります。

科学研究費助成事業新規申請件数及び採択件数

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
申請件数	34	37	33	35	41	55
採択件数	10	10	8	7	10	22
採択率	29.4%	27.0%	24.2%	20.0%	24.4%	40.0%

e) また、令和元年度は引き続き文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の「タイプ 1 教育の質的転換」に採択されており、当事業は教学面からの大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し大学等の財政基盤の充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体として支援するもので今後もこの事業に積極的に取り組むとともに教育の質向上に努めてまいります。

f) さらに、教育研究の活性化を図るため、各教員への研究費配分の見直しの一環として、教育の質向上等に取り組む教員及び組織等を支援しており、大学全体の教育研究経費の中から学長裁量経費 5,000 千円を措置しメリハリのある配分を実施しております。

令和元年度においては、学内公募により申請があった教育の質向上等に関して優れた取組 23 件を採択して配分し透明性を確保するため配分決定額及び配分可否理由を学内に公表するとともに大学経営会議に報告しております。

なお、学長裁量経費の配分を受けた教員及び組織等は教育の質向上等の取組状況及び評価を明記した報告書を、令和元年度末までに学長(事務局)に提出することとしており、提出された報告書は学部長等会議に報告します。

中期計画

【23】図書館機能の整備・充実を図るため、以下の取組を推進する。

- ・教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。
- ・図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。
- ・新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを実施する。
- ・図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。また、ラーニング・コモンズの整備に努める。
- ・図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見やすくする等利用サービスに努める。
- ・地域に開かれた大学として地域開放に努めるとともに図書館利用の拡充に努める。

取組状況及び課題等

6 キャンパス(五反田、世田谷、国立病院機構、国立病院機構立川、船橋、和歌山)には、それぞれ附属図書館を設置しており、本学の教育理念・教育目標・教育目的を支えるため、図書・学術雑誌・電子媒体等の充実と学修環境(閲覧室等)の整備を図るとともに、学生・教職員に対する利用サービスの維持向上、さらに地域開放にも努めております。

図書館の利用サービス業務に従事する各キャンパスの附属図書館職員の配置状況は、次のとおりです。

図書館職員等配置状況

31.3.31 現在

図書館の名称	専任職員数	業務委託及び派遣によるスタッフ数	年間開館日数
附属世田谷図書館	平成 17 年度から 1 人 配置	2 人	270 日
附属五反田図書館	平成 25 年度から 1 人 配置	4 人	270 日
附属東が丘図書館	平成 22 年度から 1 人 配置	3 人	276 日
附属立川図書館		3 人	269 日
附属船橋図書館	平成 30 年度から 1 人 配置	2 人	256 日
附属雄湊図書館	平成 30 年度から 2 人 配置		259 日
計	6 人配置	14 人	—

注) 1. 専任職員及び業務委託によるスタッフは、全員、司書の資格を有している。

2. 開館時間
- | | | |
|---------|---|--------------|
| 月～金 | : | 9:00 ～ 20:00 |
| 土 | : | 9:00 ～ 17:00 |
| 夏季等休業期間 | : | 9:00 ～ 17:00 |
| 日・祝祭日 | : | 休 館 |

また、学部学科・研究科の新入生に対し、図書館利用方法、図書館システム・利用申請手続き、蔵書検索・データベースによる論文検索・文献入手方法等の図書館利用に関するオリエンテーション及び図書館ガイダンスを実施しております。

〔図書館利用サービス〕

- a) 図書館管理システムにより館内資料は全てコンピューター検索ができ学内外から検索が可能となっており、「マイライブラリ」機能により利用者が貸出中の資料や文献複写の取寄状況確認、検索結果の保存ができるようシステムのアップグレードを行い、検索をスマートフォン対応に切り替えております。
- b) 図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指し以下のとおりデータベースを積極的に導入しております。
- ア) 国家試験対策として「系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス」
- イ) 新聞記事データベースとして朝日新聞オンライン記事データベース「聞蔵Ⅱ」、新聞・雑誌記事データベース「日経テレコン 21」
- ウ) 文献情報データベースとして医学文献情報データベース「医中誌 Web」、科学技術文献情報データベース「J-DreamⅢ」
- エ) 論文をダウンロード可能な電子ジャーナル機能を持つデータベースとして医学論文データベース「メディカルオンライン」、学術論文データベース「CiNii」、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」、看護論文データベース「最新看護索引 Web」

本学が契約している「EBSCOhost」は、CINAHL Complete と MEDLINE with Full Text のデータベースで構成され、特定雑誌の英語論文全文の利用が可能となっております。

- c) 医学書院の電子ジャーナル「Medical Finder」を導入し、看護系雑誌、看護系学会誌の日本語論文の全文を提供しております。なお、医療保健学研究科では電子ジャーナル化した外国学術雑誌・データベースを導入し教員等の要望を聴取し更新しております。
- d) 現在、電子書籍「紀伊國屋書店 NetLibrary」と丸善電子書籍「MARUZEN eBook Library」の電子書籍プラットフォームを導入しており、医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能となっております。

〔図書館書架の体系的・目的別整備、書架案内掲示を見やすくする等の利用サービス〕

図書館では、日本国内の図書館で広く利用されている日本十進分類法を採用し主題に合わせて分類順に配架しております。また、大学のシラバスにおいて教科書・参考図書として指定されている図書を推薦図書として別置しているほか、国家試験対策に合わせて特設コーナーを設け利用者の便宜を図っております。

各館ごとに案内図を掲示し書架の主題に合わせた分類を表示することで主題から該当する図書がどの書架にあるのか確認できるようにしております。

世田谷図書館には差替式書架サインを導入し、各書架にある資料の分類を実情に合わせて更新可能としております。

〔地域開放〕

- a) NTT 東日本関東病院図書館と相互利用協定を結び、病院図書館利用者は附属五反田図書館の資料閲覧及び複写が利用できます。
- b) また、世田谷区教育委員会と附属世田谷図書館で相互利用協定を締結し、世田谷区民は附属世田谷図書館、附属五反田図書館、附属東が丘図書館の資料閲覧及び複写が利用可能であり、かつデータベース・電子ジャーナルの利用もできます。
- c) 図書館ホームページ「利用案内」に学外利用者のための利用案内の項目を整備し受付方法や利用時間、利用できるサービス等の条件を公開しました。
- d) さらに、千葉県看護職員研修事業「実習指導者講習会」の受講者である千葉県の保健師・助産師・看護師は、附属船橋図書館の資料閲覧、貸出及び複写が利用できます。
- e) 和歌山看護学部の附属雄湊図書館が和歌山地域図書館協議会へ加盟したことにより、加盟館利用者の和歌山地域住民は所定の手続きにより来館利用（館内利用）ができます。また和歌山県立図書館「和歌山県内図書館横断検索」を通じて附属雄湊図書館と和歌山県内の他の図書館・図書室の蔵書を一括して検索できます。

学生は、各キャンパス図書館の蔵書リストを閲覧できるようになっており、必要な時に図書等を借りることができます。定期試験や論文作成等が集中する期間では特定の図書に需要が集中するためそのような図書は蔵書を複数冊としております。今後は各教員研究室の蔵書についてもリスト化し学生の求めに応じて貸出しができるよう工夫してまいります。

中期計画

【24】 教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止のため、以下の措置を講じる。

- ・「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき、所要の手続きを経ることとする等研究倫理遵守の徹底を図る。
また、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から、研究倫理委員会において、研究の可否についての審査・判定を経た後、実施する。
- ・研究活動の不正防止について不正防止に関する諸規程を教職員が常時参照できるようデスクネットに掲載するとともに周知徹底を図る。また研究者に対し研究倫理教育の徹底を図るため外部講師を招聘し研究倫理教育に関する講習会を実施する。

取組状況及び課題等

教職員、学生の研究倫理の確立に関する取組については、本学が保有する個人情報の取り扱いに関する基本事項を定め、個人情報の収集、管理及び利用に関する本学の責務を明確にするとともに、個人情報の適正な保護に資することを目的に「個人情報保護に関する規程」を定めて取り組んでおります。

研究倫理面においては、本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接対象とする研究」について、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき、学長の責任のもとで全学委員会である「東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理審査委員会」を設置しており、研究者からの申請に基づき調査・審議を行い、その研究の可否について適正に判定を行っております。

審査に当たっては、外部の意見等を反映することにより透明性を図り、もって社会に対する説明責任を果たす観点から、医療保健学部、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部及び大学院の学内委員 13 名に加え、学外の有識者 2 名を委員に委嘱しており研究倫理に係る審査の適切性を図っております。

また、千葉看護学部及び和歌山看護学部が設置されたことから、倫理研修会を 2 年連続で実施し、研究奨励の反映もあり倫理審査件数が大幅に増加しております。

〔ヒトに関する研究倫理審査・承認件数〕

※平成 30 年度から千葉看護学部及び和歌山看護学部を含む。

	(平成 29 年度)	(平成 30 年度)	(令和元年度)
専任教員に係るもの	34 件	41 件	55 件
院生の課題研究等に係るもの	46 件	65 件	80 件
学部学生の卒業研究に係るもの	18 件	20 件	24 件
計	98 件	126 件	159 件

なお「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」及び「研究資料等の保存に関するガイドライン」を定めて教職員に周知徹底を図るとともに、デスクネットに掲載し常時参照できるようにしております(資料 8-3、8-4)。

また、研究者に対する研究倫理教育の徹底を図るため、本学では定期的に研究倫理教育に関する講習会等を実施しております。

令和元年度は、和歌山看護学部の雄湊キャンパスにおいて研究者・院生等に対して研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識・技術等の修得等を目的に「研究公正と研究倫理―事例から学ぶ研究不正対策―」をテーマで筑波大学生存ダイナミクス研究センターの岡林浩嗣氏を招いて開催しております。

このほか、動物実験を倫理的かつ適正に実施するため、本学で行われる全ての動物実験は「東京医療保健大学動物実験委員会規程」に基づいて行われております。本規程は、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」を踏まえ具体的な実施方法を定めております。基本方針では動物実験等の実施並びに実験動物の飼養及び保管を適切に実施するために必要な基礎知識の修得等を目的とした動物実験講習会の定期的な実施を求めており、本学では隔年で講習会を実施しております。

令和元年度においても、動物実験を行う実験責任者、実験者、動物飼育者及び教職員を対象に東京大学本部ライフサイエンス研究倫理支援室教授の三浦竜一氏を招いて動物実験講習会を開催しております。

研究倫理教育に関しては、文部科学省が指定する研究倫理教材として日本学術振興会の研究倫理教材及び CITIJapan の e-ラーニングが常時ホームページ上で利用可能となっており、教職員、院生等に対し引き続き意識啓発等を図り万全を期してまいります。

第9章 社会連携・社会貢献

中期目標

医療系の大学として、医療・健康・保健面における社会連携・社会貢献を積極的に推進するとともに地域交流事業及び国際交流事業に参加しその成果の社会への還元を図る。

中期計画

【25】 医療・健康・保健面における社会貢献を積極的に推進するため「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する全学的体制（地域連携推進センター（仮称））を整備して、医療・健康・保健面において地域を指向して教育研究活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図る等医療系の大学として地域社会の活性化に貢献していく。また、その取組の適切性について点検・評価及び検証を行いその結果を踏まえ改善を図る。

- ・ 高齢者等の健康維持等への支援のため大学が所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、船橋市、和歌山市との共催及び後援による「まちの保健室」や公開講座の開催を推進するとともに、自治体との連携により「産後ケア事業」を開設し、産後不安を抱える母子へのケアに高度な助産実践力をもって貢献していく。また、地域貢献の取組の円滑な推進を図るため、各地方自治体との連携協力に関する協定書の締結に努める。
- ・ 本学の教育研究活動を理解願うため業務に支障を生じない範囲で、地方自治体及び医療関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等に教員を派遣するとともに、地域の医療保健に関わる共同研究及び受託研究を推進する。
- ・ 大学院研究科における研究への取組及び最新の研究課題・研究成果等を紹介する、大学院主催の公開講座等の充実を図る。また、保健医療機関等において感染管理に従事する看護師の要請に応じて「感染制御実践看護学講座」（6ヶ月研修：厚生労働省認定）を実施する。
- ・ 社会貢献の一環として、一旦臨床現場を離れた看護師等が職場復帰を目的に、また医療系企業人が最新の専門知識・能力の修得を目的に、本学での再教育を希望する場合その受入方法等を検討し積極的に応じていく。
- ・ 学部及び研究科における研究成果等については本学の紀要及び研究成果報告書等を定期的に発刊しウェブサイト等に公表する。
- ・ 医療系の大学で学ぶ学生として、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養及び学習意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深めるため学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。
- ・ 教育・研究の充実・発展を図るため産・学・官等との共同研究及び受託研究を積極的に推進するとともにその成果を公表する。
- ・ 地域社会に開かれた大学として大学の施設の開放及び図書館利用の拡充に努める。

- ・「国際交流に関する基本方針」に基づき、学生・教員に係る海外派遣・海外研修等を実施するとともに海外からの留学生・研究生等の受入れを積極的に推進することにより、大学の国際化を進め地域の国際化に寄与する。

取組状況及び課題等

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、医療系大学として学部・研究科等の教育・研究の充実・発展を図るとともに、医療・健康・保健面での社会貢献を積極的に推進し、地域との連携・協力を組織的に推進するため「社会連携・協力に関する基本方針」を定めて取り組んでおります(資料9-1)。

基本方針とその取組状況については、本学のホームページ等により社会に公表しておりますが、基本方針に基づき、医療・健康・保健面において地域を指向し教育・研究・社会貢献活動を推進し、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在として機能強化を図る等、医療系の大学として地域社会の活性化に貢献しております。

このような本学の取組を理解いただくためにも、業務に支障を生じない範囲で地方自治体や医療関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等に教員を派遣するとともに、地域の医療保健に関わる共同研究や受託研究を積極的に受け入れておりその状況についてはホームページで公表しております。

〔大学が所在する自治体との連携協力〕

大学のキャンパスが所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、船橋市、和歌山市との連携・協力により地域における高齢者等の健康維持支援等の事業を実施するとともに、地域貢献の取組の円滑な推進を図るため、各地方自治体との連携・協力に関する協定書の締結に努めております(資料9-2)。

1) 五反田キャンパスが所在する品川区においては、これまで品川区と様々な事業で協力を行ってきたこともあり、包括連携協定を締結し保健・医療、教育・文化、福祉、産業振興、防災及びまちづくりの政策等において、地域の課題解決と本学の教育・研究機能の向上を図りもって地域社会の発展を図ることを目的に連携・協力を進めております。

○ 区内に所在する7大学等と協力して大学連携公開講座等を実施することにより、生涯学習活動の活性化を図ることとしており、地域貢献の観点から毎年度2回品川区と連携・協力し区民を対象に公開講座を実施しております。

また、本学「産後ケア研究センター」では、品川区の「ネオボラネットワーク」事業との連携により、授乳や乳房トラブル等に対する電話相談に応じる産後ケア(日帰り型)委託事業やニーズの高い授乳等の不安や相談に迅速に対応する訪問型(助産師が母児の自宅に訪問しケア)の産後ケア事業となっております。

○ このほか、品川区や地元自治会主催の健康イベントに学生がボランティアで参加し、住民の方々とコミュニケーションをとりながら、健康体力測定や災害発生時のストレスマネジメント知識を深めるワークショップを実施する等、学生にとってはより実践的に学ぶ機会となっております。

2) 世田谷キャンパスが所在する世田谷区においては、世田谷区基本計画に掲げる「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」の一環として、区内所在の13大学における

地域貢献等の取組に関する区長と各学長との懇談会を開催し、意見交換等を行っております。なお、世田谷区基本計画に関連し世田谷区教育委員会と連携に関する基本協定書を締結しております。

3) 国立病院機構キャンパスが所在する目黒区においては、これまでの密接な連携・協力関係をさらに発展させ、それぞれの社会的な役割を尊重し、双方向の連携をもってこれまで為し得なかった新たな価値や可能性を生み出し明るく希望に満ちた地域社会を築くため、基本協定書を締結しております。

○ 連携の一環として、「子ども虐待防止検討委員会」座長に精神看護学領域の教員を派遣するとともに学生が目黒消防団に多数加入(令和元年度 150 名)し地域の防災活動に参加しており目黒区及び同消防団から高い評価を得ております。

○ また、目黒区との共催により公開講座を開催するとともに地域の健康関連企業や診療所、包括支援センターの協力の下に「ひがしが丘保健室」(まちの保健室)を学生・教員により年 2 回開催しており、高齢者を中心とした地域の方々を対象に認知症・フレイル予防等の健康相談や骨密度・血管年齢等の健康測定等を行い学生にとっては貴重な体験とともに学びの機会ともなっております。

4) 立川キャンパスが所在する立川市においては、保健医療福祉や災害対策の分野を中心とする「連携及び協力に関する基本協定」を締結し様々な活動を展開しております。

○ 立川市と協力し学生が入団する「立川市消防団機能別分団(学生消防団)」を立ち上げ、任命式と規律訓練を行いました。50 名定員のところ 82 名の学生が参加し学生消防団員として、大規模災害時に消防団本部直轄の団員として災害現場・大学施設の救命活動を行うほか、大規模災害に備えた訓練及び主要行事の参加、自治会・学校等に対する応急救護訓練指導等を行います。

○ また、立川市民向けに公開講座「知っていますか?災害時のこと～東京医療保健大学と災害医療センターとの協働について～」をテーマに開催し、市民 20 名(10 歳～70 歳)が聴講しました。いつ起こるか予測できない災害時の備えとして、災害時諸状況における本学及び災害医療センター、個人の対応について立川市民に知識を普及し、本学と診療看護師(JNP)の活動について理解を深めていただくことができました。

○ このほか、最大震度 6 強を想定した立川駅帰宅困難者訓練に参加し、訓練は立川市や立川警察署、JR 東日本、駅前滞在者対策推進協議会(28 機関)の共同で行われ学生は帰宅困難者役と要配慮者(車椅子)役等本番さながら緊張感の中で貴重な経験となりました。

5) 千葉看護学部が所在する船橋市においては次のとおりです。

○ 千葉県からの要請等を受け、看護学生の臨地実習指導に携わる者又は将来実習指導に携わる予定者が、看護学生の实習指導に必要な知識・技術を修得するため、千葉県看護職員研修事業「実習指導者講習会」を 2 年連続で受託しました。

受講者全員が、厚生労働省の規定する「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱」に従った講義を受講し千葉県より修了認定を受領できました。

	平成 30 年	令和元年	延べ修了人数
40 日間コース	37 施設 49 名	50 施設 65 名	104 名
特定分野 7 日間コース	—	17 施設 19 名	19 名

- 船橋市・独立行政法人地域医療機能推進機構・本学の3者により「災害発生時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結しております。

地震、風水害、その他の災害が発生し交通が途絶した際、事業所、学校等から帰宅することができない場合に、船橋キャンパスの体育館を一時的に開放し帰宅困難者に休憩場所を提供することとしております。

- 船橋市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン 21(第2次)」の一環として実施された「ふなばし健康まつり」にボランティアとして参加しております。船橋市の保健所、保健センター等が出店した各ブースに学生が参加し、血圧や体脂肪等の各種の測定等を手伝うとともに、訪れた市民から相談を受ける保健所等の職員をサポートしました。

6) 和歌山看護学部雄湊キャンパスが所在する和歌山市においては、市内中心部に開設された看護学教育の大学として地域貢献に関する要請が多く寄せられております。

- 令和元年度は、昨年度と同様、和歌山県や和歌山県看護協会主催の各種事業に協力し、実習指導者講習や認定看護管理者研修、和歌山県教育委員会と締結した連携協力に関する基本協定書に基づき、教育職員免許法認定講習等に講師を派遣しております。

- 第1回 THCU ボランティア・マッチング・サロンを開催し県下の35団体80名以上の方々の参加があり、各団体のボランティア活動の紹介、各ブースにおいて学生との懇談を行いました。学生にとっては身近で様々な社会活動を知ることができ、ボランティア募集に積極的に応募・参加し保健医療福祉に関する事業以外にも活発に活動しており住民とのコミュニケーションを実践的に学ぶ貴重な機会になっております。

- 卒業後の学生が地元で貢献し活躍するため、また学生に経済的な支援をしていただくために、学生・保護者対象に和歌山県下の病院から奨学金についての説明会を開学時より開催していますが、今年度は和歌山県下の23病院に参加いただきました。現在の奨学生は平成30年度58名、令和元年度59名が支援を頂いております。

- このほか、和歌山看護学部の存在を地域に広く知っていただき社会貢献活動を展開していく必要があるため、和歌山市の夏祭りの一大イベントである「ぶんだら節」に参加しており令和元年度は「ぶんだら元気賞」を受賞しました。また和歌山看護学部ホームページも新しく開設し、今後もフェイスブックやオープンキャンパス等で情報発信に努めてまいります。

〔大学院等における社会貢献の取組〕

1) 医療保健学研究科の取組

医療保健学研究科においては、社会貢献の一環として仕事を続けながら、修士あるいは博士の学位を取得できます。現場に根を張りながら、未来の日本の医療と保健に貢献する研究を指導・支援しております。

医療の現場では健全な倫理観と高度の専門性を持ち、かつ高いコラボレーション能力を持った人材が求められており、このような資質は多くの方が潜在的に持っており、少し磨きをかければその能力を発揮するチャンスに恵まれます。

本学は、卒業生・修了生のみならずすべての医療人が最先端の知識・技術を学び続けられるよう、幅広い支援(医療機関が開催する現職研修の出前講義や科目等履修生の受入れ等)に取り組んでおります。

また修士課程の全領域(8 領域)は文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認定されており、うち 5 領域については厚生労働省による専門実践教育訓練給付制度の指定講座に認定され一定の条件を満たせば受講費用の一部が支給されること等から学生の入学希望者は増えております。

さらに、医療保健学研究科においては、研究の取組や最新の研究課題・研究成果を一般に紹介するため年 1 回公開講座を開催しており、令和元年度は第 12 回目となりますが、「先をみる医療—Society5.0 時代のヘルスケアを考える—」と題し開催しました。参加者は、一般の企業関係者、医療機関関係者、本学関係者を含め 151 名が参加しました。

2) 感染制御学研究センターの取組

感染制御学教育研究センターにおいては、保健医療機関等で感染管理に従事する看護師の要請に応じ、「感染制御実践看護学講座」(6 ヶ月研修：厚生労働省認定)を実施するとともに、医療関連企業等からの要請により企業等で感染制御に関する業務に携わっている方を対象に「感染制御学企業人支援実践講座」を実施しております。

- ① 感染制御実践看護学講座(6 ヶ月研修：募集定員 20 名)は、保健医療機関等において 5 年以上感染管理に従事した経験を有する看護師を対象に、感染制御実践看護師の育成を目的とし実施。

この講座は、厚生労働省が定める感染防止対策加算の施設基準(診療報酬加算対象)の感染管理に関する適切な研修であると認定されております。また、文部科学省職業実践力育成プログラム(BP)に認定され、厚生労働省専門実践教育訓練給付制度の指定講座に認定されており、条件を満たすことにより受講費用の一部が支給されるため、受講者も増加しております。

令和元年度においては 14 都府県から過去最多の 25 名の受講者がありました。受講者は現職の看護師であるため、主として週末の土曜日や夏季期間等大学院の集中講義の時期に合わせて講義を行う等工夫を行っており、受講者及び受講者を派遣している医療機関等から、感染管理に関する専門的知識を受講することができると高く評価されております。

感染制御実践看護学講座の受講者数の推移

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
11 都県	14 都県	10 都府県	13 都道府県	14 都府県	14 都府県
20 名	23 名	17 名	21 名	24 名	25 名

- ② 感染制御学企業人支援実践講座(6 ヶ月研修：募集定員 10 名程度)は、企業等で感染制御に関する業務に携わっている方を対象に、専門的知識を深め感染制御学に関する最新の情報や医療現場における取組状況を知ってもらうため実施しております。

修了生には「感染制御に関する最新の専門的知識を修得することができ大変有意義な講座であった」と評価されております。

感染制御学企業人支援実践講座の受講者数の推移

25 年度	26 年度	27 年度	29 年度	元年度
12 名	6 名	7 名	6 名	5 名

※平成 28 年度、平成 30 年度は開講せず。

3) ボランティア活動、施設の開放の取組

医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を奨励しています。具体的には、ボランティア活動を希望する学生は児童養護施設等における介助活動高齢者・障害者への介助・支援活動、地元の行事に参加して地域との交流を深める活動、医療に関わる活動等に参加しております。

また、地域社会に開かれた大学として校舎・体育館等施設の開放と図書館利用の拡充に努めております。

4) 国際交流センターの取組

国際交流センターが実施する国際交流事業については、本学の教育目標に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展に資するため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとして「国際交流に関する基本方針」を定めております。

この方針に沿って具体的には、学部学生を対象として実施している全学合同海外研修は、本学の特色である医療のコラボレーション教育の一環として、在学中から協働意識を醸成し情報交換、相互理解を図ることを目的に開学 2 年目から実施しております。

令和元年度においては、9 月にグリフィス大学にてオーストラリア研修を実施しました。25 名の参加者があり、前年度よりも参加者は 6 名多く全学部・全学科 1 年生～4 年生まで全ての学年から学生が参加しました。また 3 月に予定されていたハワイ研修については、事前研修も全て終了して出発を待つだけとなっておりますが新型コロナウイルス感染症発生のため学生の安全を第一に考えやむを得ず中止としました。

なお、グリフィス大学とは大学間での正式な交流協定書の締結が検討され、現段階では本学とグリフィス大学の担当責任者による署名の完了を待つだけとなっております。今後は正式な協定書の締結によって、本学とグリフィス大学間において様々なレベルにおける教員・学生の交流を深めていく予定です。

このほかの国際交流協定の締結については、医療保健学部医療情報学科において、台湾・秀傳医療グループと医療情報学に関する教育研究連携協定書を令和 2 年 2 月 12 日に締結しました(資料 9-3)。

台湾・秀傳医療グループは台湾全域に 8 病院、3,600 床を擁する病院グループで、5,000 名の医療職に加え、IT 専門職 200 名体制の医療情報開発部門を保有している組織であり、医療環境の共通点が多いことから、協定書の締結により、双方の人材や経験を活用して「超高齢社会への AI/IoT 活用」等の教育や実証的研究を連携して行うこととなります。今後、研究協力や教員・学生の交流を一層深めていきます。

第 10 章 大学運営・財務

中期目標

「大学運営」

- (1) 本学の理念・目的を実現し教育研究等を円滑に遂行するため所要の規程等を整備し運用するとともに、本学の将来を見据えた計画等を実現するため大学運営に関する中・長期のビジョンを策定する。
- (2) 中・長期のビジョンに基づき、教育研究等の円滑な遂行を図るため大学運営組織の整備・充実を図るとともに必要な予算の編成・執行について、適切に行う。
- (3) 実践的な教育研究活動を支援する事務組織の機能強化を図る。
- (4) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため教員及び事務職員の人材育成・資質向上を図る。
- (5) 適切な大学運営を行うためIR機能を強化しその推進について定期的に点検・評価を実施するとともに、その結果を踏まえて教育研究及び管理運営の改善・充実を図る。

「財務」

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため中・長期の財政計画に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。
- (2) 学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。

中期計画

「大学運営」

- 【26】 本学の理念・目的を実現するため、所要の規程等の見直しを行い適切に運用していくとともに、中・長期ビジョンを策定し、ビジョンの下に大学運営について全教職員が意識を共有し推進する。

取組状況及び課題等

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、社会のニーズに的確に応じて、大学運営及び教育研究活動等の円滑な推進を図るため、大学経営会議及び理事会・評議員会の審議・承認を経て「第 2 期中期目標・計画」（平成 29 年度～令和 3 年度）を策定するとともに、大学の今後 10 年に向けた本学の進むべき方向性について「東京医療保健大学ビジョン」（平成 29 年度 11 月理事会・評議員会承認）を策定し教育研究活動等に取り組んでおります。

この中長期の目標・計画及び大学ビジョンについては、FD・SD 活動の取組の一環として全教職員を対象に開催している「東京医療保健大学を語る会」において理事長と学長から説明し意見交換を行うとともに、学内ネットワーク及びホームページに掲載し全教職員の意識の共有を図っております。

また、全員参加型のアクションプラン（行動計画）を作成しこれを中期目標・計画に反映させ、中期目標・計画の実現を通して大学ビジョンを実現していくこととしており、学部学科・研究科等の教育研究組織と事務局等の組織が一丸となり計画的に大学づくりを進めていくことについても意識の共有を図っております。

令和元年度においては、学部学科・研究科等ごとにアクションプランの遂行に取り組んでおります。

中期計画

【27】適切な大学運営を遂行して行くため、管理運営体制の整備・充実及び予算措置を適切に行う。

- ・学長を補佐する体制(副学長、学長補佐等)の充実を図る。
- ・医療保健学部、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部及び和歌山看護学部の4学部間の情報共有方策を検討し円滑な連携を図る。
- ・理念・目的を実現するため予算の編成、執行を適切に行う。

取組状況及び課題等

千葉看護学部及び和歌山看護学部が新たに開設となり、初めて首都圏を離れて大学運営が始まることから、特に教学面については学長のもと各学部長等が結集(毎月1回学部長等会議を開催)し適切な運営がなされるよう意思疎通を図っております。

○教学面における運営体制は、以下のとおりとなっております。

- ・学長については、学長選考委員会規程に基づき「人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有する者のうちから」(第1条)、理事長の推薦により理事会によって決定した後、理事長が任命します。また、学長の権限については「校務をつかさどり、職員を統督する」(学則第51条の2)と明示しております(資料10-1)。
- ・上記によって選任された学長のリーダーシップの下に、学長を補佐する体制として11名の副学長(医療保健学部看護学科担当、医療栄養学科担当、医療情報学科担当、医療保健学研究科担当(兼)、東が丘総括担当、立川キャンパス担当、看護学研究科担当、東が丘・立川看護学部担当、船橋キャンパス担当、千葉看護学部担当、日赤和歌山医療センターキャンパス担当、和歌山看護学部担当)を任命しております。
- ・副学長等の役職者の選任及び権限については、学則及び各役職者の選考規程に基づき、大学経営会議で選考を行い理事長が任命します(資料10-2、10-3、10-4、10-5)。
- ・学部学科・研究科における組織としては、教学上の重要事項を審議するため医療保健学部各学科(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部、大学院医療保健学研究科及び看護学研究科に「教授会」を置いております(資料10-6)。教授会の役割については学則に明示しております。
- ・また、大学全体の教学上の重要事項の企画・審議を行うとともに各学部学科・研究科間の連絡・調整を行うため、学長を議長とし副学長(学部長、学科長、研究科長)等で構成する「学部長等会議」を設置(学則第55条)しており、同会議は教学側と経営側との意思疎通を図り大学経営の重要事項を審議する「大学経営会議」(学則第53条)に対し教学上の重要事項を提案します。これにより、学長のリーダーシップの下に学部学科・研究科間の情報共有が可能となり教育研究活動等において円滑な連携が図られております。

この一環として学長は、定期的に全ての学部学科の教授会に出席し意見交換を行っております。学部長等会議が大学経営会議に提案する事項は学則に明示しております。

- ・大学の管理運営に関する全学組織である大学経営会議は、理事長、理事・評議員の中から理事長が指名する者10名(理事長、学長以外は学外有識者)、教授会構成員(教授)の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者10名の計21名で構成しております。学長及び副学長は大学経営会議に参画し教育研究に関する意見・意思を反映させております。大学経営会議が審議する事項は学則に明示しております。

- 教学組織と法人組織の権限と責任については、大学の設置者である法人の最高意思決定機関である理事会、諮問機関である評議員会、業務及び財産に関する監査を行う監事がそれぞれ役割を果たしており、学長は理事会・評議員会の構成員でもあり教学面の責任者として理事会・評議員会に出席し、教育研究に関する事項の説明及び意見等を述べ、経営面と教学面の協働が図られるようになっております。
- 本学は、教育理念・教育目的を達成するために学則の他、人事・組織運営・教学・研究・学生支援・大学院等関係規程の整備を図るとともに関係規程に基づく各種委員会を設置して適切な運営を行っております(資料 10-7)。また、適切な大学運営に資するための学生及び教職員からの意見聴取については、「学生の学修に関する調査」「学生生活実態調査」の結果を踏まえ、学生委員会等の各種委員会で審議を行い、教職員についても FD 活動、SD 研修等において意見聴取を行い、教育研究環境等の整備に努めております。
- さらに、管理運営の適正な危機管理対策についても、ハラスメントに関する取扱、研究資金及び研究の不正防止、個人情報保護の適正保護の取扱等に関して規程やガイドラインを作成しコンプライアンスを推進するとともに、災害対応に関して東日本大震災等を教訓として「災害対応マニュアル」により定期的に防災訓練を実施し、危機管理の意識向上に取り組んでおります。
- 予算編成については、毎年度、大学全体の収支のバランス確保及び財務の健全性を図ることを基本的な編成方針とし次の予算計画に基づき整理した予算案を理事会・評議員会において審議願い、承認を経た後に決定しております。
- a) 学納金収入等の所要見込み額
 - b) 受託研究費等外部資金の受入れ予定額
 - c) 教育研究関係の備品及び図書等の購入予定額
 - d) 教職員在職者数及び採用予定数等に基づく人件費の所要見込み額
 - e) 教育研究経費及び管理経費等の所要見込み額
 - f) 大学全体の事業計画に基づく所要見込み額
- 予算の執行においては、50 千円未満の物品購入の場合は事務局長決裁とし、50 千円以上の物品購入の場合は稟議書を作成し理事長決裁としております。なお、支出については、金額の多寡にかかわらず経理財務部の承認を経た後に理事長決裁としており、不正あるいは不適切な支出を未然に防止することとしております。
- また、大学経営の健全化を図るため教育研究経費及び管理経費等の見直しを絶えず行い節減に向けた不断の努力を行っております。

中期計画

【28】実践的な教育研究活動を支援するため不断の事務組織の見直し・改善により大学教育制度改革に対応しうよう機能強化を図る。また事務局各部等に係る情報共有及び連携を図るため、大学経営会議室長の下に事務局部長会を定期的に開催し大学運営の円滑な実施を図る。

取組状況及び課題等

本学は、東京医療保健大学事務局規程に校務分掌等を定めており、事務組織は大学経営会議室に事務局を置き、大学経営会議室長の下に、法人本部機能と大学事務局を兼務する

組織として機能しております(資料 10-8、10-9)。

○事務局に、企画部、教務部、総務人事部、経理財務部、学生支援センター、入試広報部、研究協力部、学生募集部、五反田事務部、世田谷事務部、東が丘事務部、立川事務部、千葉事務部、和歌山事務部、図書館事務室及び大学院事務室を配置しております。

- ・キャンパスが6ヵ所にあるため、大学経営会議室長及び総務人事部長は各キャンパスを巡回(千葉事務部、和歌山事務部を除く)し運営の状況把握に努めており、その状況から随時事務組織の見直しを図りより機動性・効率性を発揮できる体制の整備を行っております。
- ・特に、医療情報学科の定員未充足の状態を改善すべく「学生募集部」を設置するとともに、定員充足に向けて医療情報教育の魅力や募集活動の分析・検証を行い、改善方策を講じるため「情報教育研究センター」を立上げ全学的に取り組んでおり、令和元年度の学生募集部の活動成果としては令和2年度入試において医療情報学科定員80名に対し92名の学生確保することができました。
- ・また、事務局各部の意思疎通のため「報・連・相」をモットーに情報共有を図るとともに、大学運営を円滑に遂行するため大学経営室長のもとに毎月事務局部長会を開催しており、部長会では各部の業務遂行状況や懸案事項の報告及び説明を行い意見交換を踏まえ業務の改善に取り組んでおります。
- ・このほか、国際交流事業、図書館機能の充実、入試・広報及び学生募集、学内情報システム事業等の改革に必要な専門知識・能力を持った職員を採用し専門部署を立ち上げて取り組んでおります。

中期計画

【29】大学の教育研究の高度化・複雑化は現在進行形で進んでおり、本学としてこれに十分対応していくためには教員及び事務職員等の資質・能力の向上や意識改革が不可欠であり、教員と事務職員等が協働して業務に当たって行けるよう、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるSDの充実を図る。

- ・他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に教員・事務職員を積極的に参加させる。また、全教職員を対象の「東京医療保健大学を語る会」の充実・推進を図る。
- ・事務職員の職能開発及び自己啓発に資するため、事務職員研修会を定期的に開催するとともに実施内容の充実を図る。
- ・FD及びSDの取組において大学の教育研究活動等における教職協働の重要性の観点から一体的な推進方策について検討し取り組む。

取組状況及び課題等

本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員と事務職員が協働して教学上の各種委員会等を運営しており、また大学全体の運営においても全学的課題において担当副学長等と担当事務部とが協働して取り組んでおります。

○その一環として、毎年開催する「東京医療保健大学を語る会」は全教職員が対象であり、理事長と学長の講話、各学科代表教員による教育内容・方法等の工夫改善の取組を発表願ひ意見交換を行っており、大学運営の意識改革を図る機会となっております。今後も

多くの教職員に参加いただけるよう企画・立案等を工夫してまいります。

- 事務職員については、大学の管理運営に携わるとともに実践的な教育研究活動の支援を行う重要な役割を担っており、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中で、大学運営、教育研究活動の支援に関わる職員の人材育成・資質向上のための取組(職能開発：スタッフ・ディベロップメント(SD))が必要不可欠となっていることから、本学は、開学間もない平成 18 年度から年 2 回(9 月及び 3 月の各 1 日)、全事務職員が一堂に会する「事務職員研修会」を実施しております。
- ・研修会では、高等教育を取り巻く最近の状況、本学が取り組んでいる課題や懸案事項の現状等について、理事長・副理事・各部長及び本学教員等を講師に講話を願い意見交換等を行っております。これにより、職員一人一人が本学の課題を自らの課題として捉え業務に取り組んでいけるよう自己啓発の有意義な機会となっております。また、職員の資質向上に資するため加盟団体等外部機関が実施する研修会・セミナー等に職員を積極的に参加させております(資料 10-10)。
 - ・事務職員の人材育成・資質向上に関しては、事務局部長会で事務職員研修会の実施等 SD の実施内容等について検討し企画・立案を行っておりますが、大学における教育研究の高度化・複雑化は現在進行形で進んでおり、これに対応できるよう SD による事務職員の資質・能力の向上と意識改革は不可欠であり、今後においても、教員と協働して業務に当たって行けるよう SD の充実に取り組んでまいります。
 - ・また、教育研究活動等を適切にかつ効果的な運営を図るため、教職員が協働して教学上の各種委員会の運営や学生募集活動、公開講座等の企画・運営に取り組むとともに、教職員合同の「全学 FD・SD 委員会」を設置し教職協働がより機能するよう企画・立案等に取り組んでおります。なお、令和元年度から FD・SD 委員会に学生代表にオブザーバーとして参画いただき学生の意見を聴取し参考としております。

中期計画

- 【30】内部質保証機能、IR機能を強化し教育研究活動状況(教育、研究、財務、施設、人事等の情報)のデータ収集・分析を行い、課題の把握に努め、学内意思決定や教育研究活動の改善を図るとともに、全学教学マネジメントのPDCAサイクルを確立するなど、エビデンスに基づいた大学運営となるよう、IR機能が反映される全学的取組を推進する。
- ・健全な運営を図るため、教育研究活動等に伴う関係法令及び本学の服務関係規程等に関して、教職員へのコンプライアンス(法令・モラル遵守)を徹底するとともに、本学が保有する教育研究活動等の情報の公開請求に対し、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。
 - ・本学の強み・特色を明らかにし社会に明確に伝わるようウェブサイトを有効に活用し情報発信に取り組む。
 - ・教育研究活動状況や管理運営の適切性について、定期的に点検・評価を実施し、その結果に対する外部有識者で構成するスクリー委員会において検証願い、意見・提言等を踏まえて教育研究及び大学運営の改善・充実に努める。

取組状況及び課題等

本学は、理念・目的に基づき、第2期中期目標・計画及び東京医療保健大学ビジョンを策定しその実現を目指し関係法令等学内諸規程に沿って管理運営に取り組んでおります。

創設以来15年を経過し1学部3学科(総学生定員1,120名)の規模でスタートし、令和元年度現在においては、4学部6学科・大学院2研究科(各修士・博士)・1専攻科の規模(総学生定員2,823名)に発展しております。

○この間、中長期の目標・計画を達成するため学部学科・研究科等において教育研究活動等を積極的に推進しその取組状況については、全学自己点検・評価委員会において毎年度「点検・評価報告書」にとりまとめ、改善意見等を聴取するため外部評価(スクリー委員会)を実施するとともに大学経営会議及び理事会・評議員会に報告しております。会議等で表明された改善意見等を踏まえ、学長の指揮命令のもとに学部学科・研究科等において教育研究活動等の改善・充実を図るとともに、内部質保証システムが機能するよう大学運営について改善を図っております。

○また、本学の教育研究活動等の状況を把握しその分析及び評価を通じて教育研究活動等及びこれを支える経営の改善に資するため、教育、研究、学生支援、財務・施設、人事等に関する情報の総合的な分析・評価、共有を図るべく学長直属の「IR推進室」を設置しております。

IR推進室においては、学生の修学支援等の充実に資するため「学生の学修に関する実態調査アンケート」を毎年度実施し分析・評価を行っており、学生の能動的学修を促すための取組に活用しております。令和元年度においては「IRニュース」を刊行し教職員に最新のIR情報を提供しております。また、教育研究活動等のデータベース化を推進するとともに日本私立学校振興・共済事業団の「大学ポートレート」に本学の個性・特色が伝わるよう積極的に教育研究活動等に関する所要の情報を公表しております。

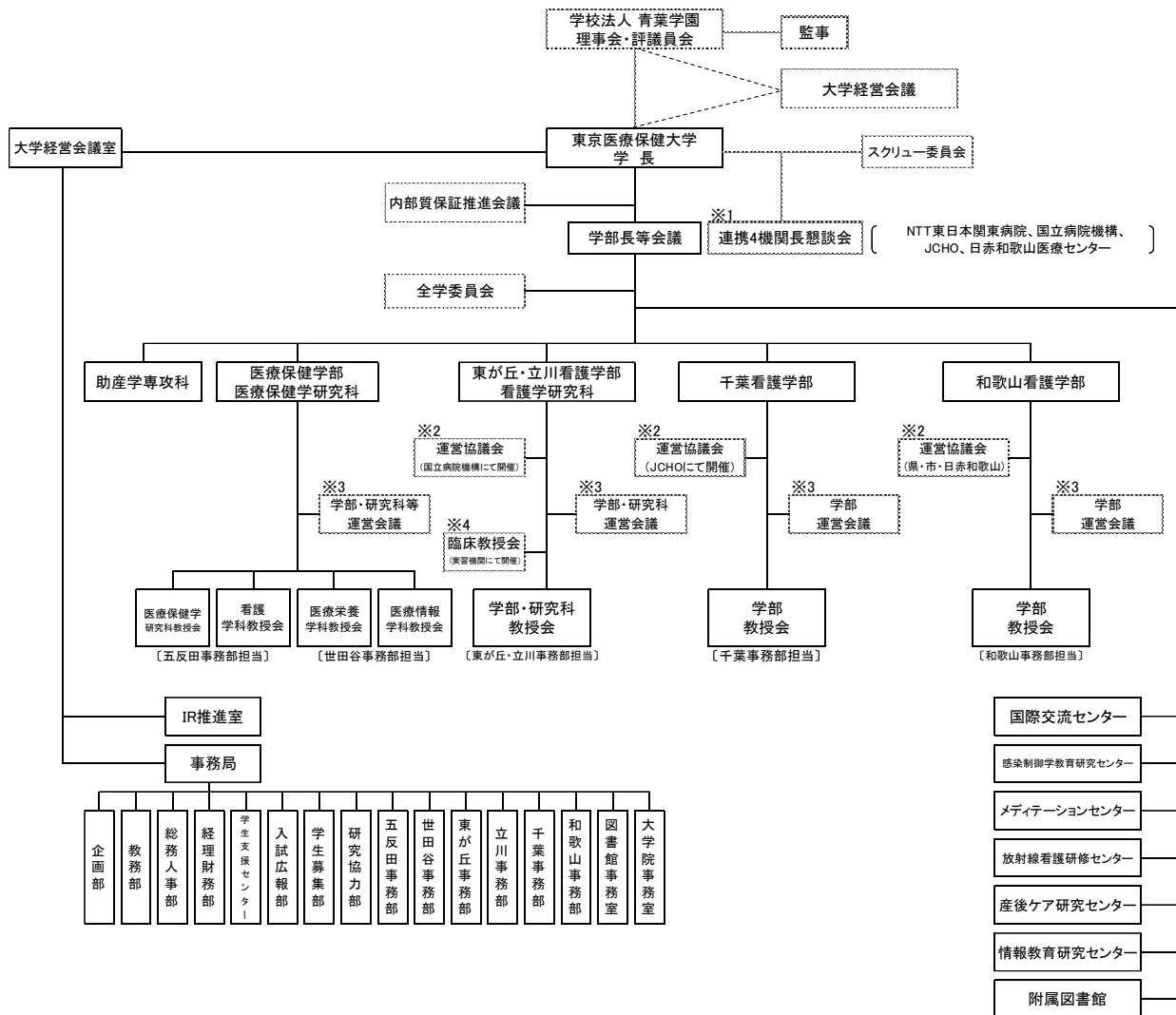
○さらに、教員と事務職員が相互に協働して教育研究活動等を遂行していく上で不可欠な関係法令及び服務関係規程等に関し学内共有の「デスクネッツ(文書管理タグ)」に掲載し教職員が常時見られるようにしております。また、学則等規程の改正・制定の概要を教職員向けにお知らせする「THCUトピックス」(年4回メール配信)で周知を図る等、コンプライアンスの徹底を図っております。

主な法令遵守等の対応としては、千葉看護学部及び和歌山看護学部の設置に係る「設置計画履行状況報告書」を、設置計画に基づいて履行している状況を明記し遅滞なく文部科学省に提出しホームページに公表しております。本件については「設置計画履行状況等調査の結果について(令和元年3月31日)」が、文部科学省ホームページに掲載されており「意見が付されなかった大学等」にノミネートされております。

なお、教育研究活動等の情報に関する公開請求に関しては情報公開規程に基づき適切に対応しております。

令和元年度の組織体制図は以下のとおりです。

東京医療保健大学 組織体制(令和元年度)



※1 連携4機関長懇談会：必要に応じて連携する機関長との意見交換等を行う。
 ※2 運営協議会：連携機関との意見調整等(年1～2回開催)を行う。原則、理事長・学長・副理事長が出席。
 ※3 学部・研究科運営会議：必要に応じて開催し、教学上の事項について審議等を行う。
 (担当副学長、学部長、学科長、研究科長及び教授若干名の外、必要に応じて主たる実習機関の関係者を加えることができる)
 ※4 臨床教授会：大学院NP養成に係る教授会であり、主たる実習機関(東京医療センター、災害医療センター、東京病院)において開催(年2回程度)。

中期計画

「財務」

【31】理念・目的の実現のために策定されたビジョンの具体化を推進するため中・長期の「東京医療保健大学の財政計画」に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。

このため、以下の取組を推進する。

- ・学部・研究科等入学定員を充足し学納金収入等の安定的な確保を図る。
- ・科学研究費補助金、各種団体の研究助成金、受託研究費、奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図り、財務における学納金依存体質の改善に努める。
- ・私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得増に向け、大学のシーズを育てる等工夫する。
- ・教育研究遂行上必要な経費は適切に措置するとともに、管理経費等については絶え

ず見直しを行って節減に努める。

- ・平成30年度開設の千葉看護学部及び和歌山看護学部の学年進行による収支状況、教育研究経費、管理経費の支出の適正化に努める。

取組状況及び課題等

本学では平成29年度をスタートとする第2期(5年間)の中期目標・計画を策定し、その達成に向けて事業を実施しており、実施に当たっては中期目標・計画において今後5年間の「東京医療保健大学の財政計画」並びに平成29年度決算をベースとする「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標」を定めております(資料10-11)。

平成29年度から令和3年度においては平成30年度に千葉看護学部及び和歌山看護学部が開設し、両学部が完成年度を迎える令和3年度までは補助金が交付されないこと、また学生納付金収入、人件費等の経費は年度毎に増加するため年度別の財務比率は大きく変動することとなっております。

年度別比率の目標値としては、

- ア) 人件費比率
- イ) 人件費依存率
- ウ) 教育研究経費比率
- エ) 管理経費比率
- オ) 借入金等利息比率
- カ) 事業活動収支差額比率
- キ) 事業活動支出比率
- ク) 学生生徒等納付金比率
- ケ) 寄付金比率
- コ) 補助金比率

の10の項目についてを定めており、毎年度、決算に基づいて各年度の目標値との差異を分析・評価するとともに、必要に応じて根拠を示した上で最終年度の目標値を改定しております。

予算作成においては、前年度決算の実績に基づいて収入・支出予定額の見直しを行い、財政計画の見直しを行っております。

本学は、表のとおり毎年度順調に入学定員を確保しており学納金収入等の安定的な確保を図っており、令和元年度予算額における収入に占める補助金の割合も15.5%を確保しております。

入学者数の推移

(単位：人)

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
医療保健学部	280	281	280	279	280	282
東が丘・立川看護学部	200	217	200	214	200	219
千葉看護学部	－	－	100	107	100	107
和歌山看護学部	－	－	90	104	90	100
助産学専攻科	15	19	15	20	15	20

医療保健学研究科	29	38	29	34	29	42
看護学研究科	32	34	32	25	32	35
計	556	585	746	783	746	805

平成元年度学校法人青葉学園予算額(第一回補正予算)

<事業活動収入>

科目	百万円	割合%
学納金	4,063	75.3
手数料	110	2.0
寄附金	56	1.0
補助金	839	15.5
付随事業収入	159	2.9
雑収入	68	1.3
教育活動外収入	2	0.1
特別収入	100	1.9
計	5,397	100.0

<事業活動支出>

科目	百万円	割合%
人件費	3,319	57.7
教育研究経費	1,888	32.8
管理経費	483	8.4
教育活動外支出	36	0.7
資産処分差額	7	0.1
予備費	16	0.3
計	5,749	100.0
基本金繰入前収支差額	△352	

平成30年度学校法人青葉学園決算額

<事業活動収入>

科目	百万円	割合%
学納金	3,670	73.6
手数料	133	2.7
寄附金	51	1.0
補助金	812	16.2
付随事業収入	164	3.3
雑収入	85	1.7
教育活動外収入	2	0.1
特別収入	72	1.4
計	4,989	100.0

<事業活動支出>

科目	百万円	割合%
人件費	3,011	56.4
教育研究経費	1,780	33.4
管理経費	497	9.4
教育活動外支出	34	0.6
特別支出	10	0.2
予備費	0	0
計	5,352	100.0
収支差額	▲363	

教育研究活動等の維持・発展に資金が投下されているかを見る指標として教育研究経費比率がありますが、本学の平成30年度の教育研究経費比率は39.7%であり、平成30年度の私立大学平均34.5%より5.2%多く、教育研究活動等を安定して遂行するための経費は他大学より充実した措置がされているといえます。

教育研究活動等を安定して遂行し、必要かつ十分な財政的基盤の確立を図るためには、大学全体の資産を適正かつ効率的に運用することが求められます。そのため学校法人青葉学園資産運用規程においては、学校法人青葉学園の資産の適正かつ効率的な運用に資するため、資産運用責任者、資産を元本返還が確実な方法で運用を行うこととする基本方針、資産の運用対象、運用手続等を定め、理事長は資産運用の状況及び結果を理事会及び評議

員会において報告し承認を得ております。

また、本学の予算額に占める学納金の割合が高い状況であるため、引き続き科学研究費補助金、各種団体の研究助成金、受託研究費、奨学寄附金等の外部資金の積極的な確保を図るよう努めております。なお、学部学科・研究科及び教員の教育研究遂行上の必要経費については適切に措置することとしております。

中期計画

【32】学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図るとともに、財務比率の指標に基づき毎年度検証を行いその結果をウェブサイト等に公開する。また財務状況について、監査法人及び監事監査を定期的の実施し監査報告書を公表する。

取組状況及び課題等

今後の 18 歳人口の減少や看護系大学等の増加に伴い安定した教育研究経費を確保していくため、これまでの募集活動を検証し学生確保の方策について検討し取り組んでいくとともに、教育研究充実のため科学研究費補助金や共同研究・受託研究について、教員個人の研究意欲(興味関心)を汲み上げていく体制(学長裁量経費の配分)が学内にきちんとあることを認識させ教員の萌芽的研究等が外部資金の獲得に繋がっていくよう取り組んでおります。

千葉看護学部及び和歌山看護学部の開設に伴う準備経費として、校舎改修や設備の整備を行っており、両学部が完成年度を迎える平成 33 年度までは補助金が交付されないこと、学生納付金収入が年度進行で増加すること、教員の計画採用により人件費、教育研究費が増加することから、年度別財務比率は大きく変動することとなっております。

本学のこのような財務状況に対し、大学評価(認証評価)結果において、次のとおり提言を頂いております。

〔改善課題〕

- 1) 「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、総負債比率が高く、純資産構成比率が低い状況が続いている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低いため、財政計画の見直しを行い十分な財務基盤を確立するよう改善が求められる。

本学としては、千葉看護学部及び和歌山看護学部が学年進行中であり、両学部の経常費補助金は完成年度まで対象外であり、完成年度の令和 3 年度までの収支は厳しい状況が続きますが、令和元年度以降の財務計画の立案においては提言を踏まえ、両学部の完成年度後は財政基盤の健全性を確立できるよう努力してまいります。

なお、学内外への説明責任を果たすため、令和元年度決算等財務状況についても従前どおり本学ホームページにおいて公開することとしております。

また、令和 2 年 5 月に令和元年度の財務実施状況について、独立監査人による監査及び学校法人青葉学園の監事(2 名)による監査を実施し、監査結果報告書について財務情報として本学ホームページに公開します。

今後も財務内容の明確化・透明化を図ってまいります。

おわりに

令和元(2019)年度は開学から15年目になります。この間、医療系大学として建学の精神及び教育理念・目的に基づき「優れたチーム医療人」の育成に取り組んできておりますが、本学において修学した学生及び大学院生が、すでに社会に多数巣立ち、我が国の医療機関や医療関連企業等の各分野において期待どおりの活躍をしております。これまでの卒業生・修了生は5,134人になりました。

本学は今後も、これまでの歩みを踏まえ、本学のあるべき姿として「多様な価値観を尊重し、一歩先を歩み続ける開かれた大学」(大学ビジョン)を目指し一層の充実・発展を図るため、点検・評価により大学創設の原点である、建学の精神及び教育理念・目的に基づき、教育研究活動等の取り組みや中期目標・計画(アクションプラン)の達成状況を明らかにするとともに改善・改革を実行し、社会に有意な医療人材を輩出してまいります。

なお、これまでの本学のこうした取り組みについては、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業 タイプ1 教育の質的転換」に令和元年度を含め平成26年度から6年連続して採択されており、一定の評価を頂いているものと考えております。

さらに、地域の要請等により開設した千葉看護学部及び和歌山看護学部は、開設3年目となる令和2年度の入試においても順調に学生の確保ができております。このほか、令和2年度は、和歌山看護学部大学院和歌山看護学研究科の開設が予定されており、また、平成22年度に開設した東が丘・立川看護学部(平成26年度に名称変更・定員増)が10年目の改組転換により、東が丘看護学部(目黒区東が丘)及び立川看護学部(立川市)として新たにスタートします。いずれも入試結果は順調であり学生確保はできております。令和3年度には千葉看護学部にも大学院千葉看護学研究科を開設する予定であり現在文部科学省に設置届出書を提出しているところであります。

また、大学評価(認証評価)でご指摘いただいた、特に「第2章内部質保証」については、東京地域以外に学部を開設(千葉看護学部、和歌山看護学部)したことを契機に、教学面に係る内部質保証を含め大学運営の新たな体制をスタートさせており本年度は2年目になりますが、ご指摘を踏まえ、学長を議長とする「学部長等会議」を中心の教学マネジメントがより機能するよう内部質保証体制の見直しを行ったところであり、引き続き教育の質の保証に取り組んでまいります。

令和元年度の年度末が近づく頃に、新型コロナウイルス感染症の拡大という大きな困難に直面し国を挙げて立ち向かうことになりました。罹患者が増加する中、感染症の早期終息を願い、日夜医療現場において治療に奮闘されておられる、すべての医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。

このような中本学では、学位記授与式は拡大防止策を徹底し万全な体制で何とか開催できたものの残念ながら令和2年度の入学式は中止としましたが、この影響は新年度が始まっても続いており、現在授業はICTを活用して遠隔により実施しております。遠隔授業においては従来から学生全員にノート型パソコンを貸与してきたことが図らずも威力を発揮しておりますが、実習については医療機関の大変な現状に鑑みますと難しい状況であり、感染症の終息により一日も早く学生がキャンパスに集い来ることを願っております。